

1. 議事日程（第1日目）

（平成19年度安芸高田市予算審査特別委員会）

平成19年 3月12日
午前10時00分 開会
於 安芸高田市議場

1、開 会

2、議 題

（1）議案第40号 平成19年度安芸高田市一般会計予算

3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（20名）

委員	川 角 一 郎	委員	塚 本 近
委員	明 木 一 悦	委員	秋 田 雅 朝
委員	田 中 常 洋	委員	加 藤 英 伸
委員	赤 川 三 郎	委員	松 村 ユキミ
委員	熊 高 昌 三	委員	藤 井 昌 之
委員	青 原 敏 治	委員	金 行 哲 昭
委員	杉 原 洋	委員	入 本 和 男
委員	山 本 三 郎	委員	今 村 義 照
委員	玉 川 祐 光	委員	岡 田 正 信
委員	亀 岡 等	委員	渡 辺 義 則

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員

議長 松 浦 利 貞

5. 安芸高田市議会委員会条例第19条の規定により出席した者の職氏名（39名）

市 長	児 玉 更太郎	副 市 長	増 元 正 信
副 市 長	藤 川 幸 典	総 務 部 長	新 川 文 雄
総 務 課 長	高 杉 和 義	財 政 課 長	垣 野 内 壯
管 財 課 長	近 永 義 和	総 務 課 担 当 課 長	森 川 薫

財政課担当課長	沖野文雄	庶務係長	杉安明彦
庶務係担当係長	外輪勇三	人事給与係長	土井実貴男
行政推進係長	山平修	安全推進係長	行森俊莊
電算室電算係長	竹本伸治	財政課係長	広瀬信之
管財課管理係担当係長	佐々木小百合	会計課長	立田昭男
会計課審査係長	松村賢造	会計課出納係長	西岡保典
監査委員事務局長	佐々木清	消 防 長	竹川信明
消防本部次長	森田耕司	消防本部総務課長	久保高憲
消防本部防災課長	高松勝司	消防本部総務係長	近藤修二
防災課消防団係長	横田清次	防災課指導係長	杉田昭文
第2警防課長	谷口清昭	第2通信指令室長	広政康洋
八千代支所長	平下和夫	八千代支所地域振興課長	岡田敦男
美土里支所長	立川堯彦	美土里支所地域振興課長	清水勝
高宮支所長	猪掛智則	高宮支所地域振興課長	近藤一郎
向原支所長	益田博志	向原支所地域振興課長	南 部 政 美
甲田支所長兼地域振興課長	穴戸邦夫		

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（3名）

事務局長	増本義宣	議事調査係長	児玉竹丸
書 記	国岡浩祐		



午前10時00分 開会

○川角委員長 皆さん、おはようございます。

きょうから平成19年度の予算審査特別委員会を開会をさせていただきますが、先般の各委員会の付託議案の審査及び一般質問でもありましたように、課題が山積しているように思われるわけでございます。委員の皆さんも慎重に審査をいただき、そしてまた執行部の方も十分な説明をいただき、審査にご協力をいただきますようお願いを申し上げます。

委員長は私と、副委員長は塚本委員で進行させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、ただいまの出席委員は20名でございます。定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

お諮りいたします。本予算審査特別委員会の審査日程は、別紙のとおり、本日12日から20日の9日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

○川角委員長 ご異議なしと認めます。よって、さよう決定をさせていただきます。本日の審査日程は、お手元に配付したとおりであります。

これより本予算審査特別委員会に付託されました議案第40号、平成19年度安芸高田市一般会計予算から議案第52号、平成19年度安芸高田市水道事業会計予算までの平成19年度各予算案13件について審査を行います。

予算審査特別委員会の初日でございますので、冒頭に市長からごあいさつを受けたいと思っております。

児玉市長。

○児玉市長 皆さん、大変ご苦労さまでございます。

本日から予算審査特別委員会で予算の審議をいただくわけでございます。よろしく願いをいたしまして、ごあいさつにかえさせていただきます。どうもありがとうございます。

○川角委員長 それでは、議案の審査に入ります。

藤井委員。

○藤井委員 大変冒頭申しわけないんですけども、総務部の説明に入る前に、資料説明をお願いできればと思います。

まず、補助金の一覧表、さらには委託金、負担金、新年度の資料があれば、お諮りをいただきまして、説明の間に準備もあろうかと思っておりますので、できれば資料要求をしたいと思っております。よろしく願いいたします。

○川角委員長 ただいま藤井委員から、資料提出の要求がありました。先ほど言われましたように補助金の一覧、それから委託金、負担金というふうなことであったらと思うんですが、その資料の提出ということでございますが、皆さんにお諮りをいたします。これについて異議ございませんか。

〔異議なし〕

○川角委員長 異議なしということでございますので、総務部の方でひとつ用意をお願いしまして、後ほど質疑をしておる間に、ひとつ提出ができればしていただきたいということでお願いします。

まず、議案第40号、平成19年度安芸高田市一般会計予算の件を議題といたします。

執行部から一般会計予算全般の要点並びに総務部所管の予算の説明を求めます。

新川総務部長。

○新川総務部長 それでは、平成19年度の安芸高田市当初予算案のご説明をさせていただきます。

総務部の所管事項説明の前に、全体的な予算の概要につきましてご説明をさせていただきますと思います。

皆様方のお手元の方に平成19年度の安芸高田市の、

○川角委員長 座って。

○新川総務部長 座って、それじゃ説明させていただきます。資料としてお配りをさせていただいております。それと平成19年度の当初予算説明資料ということで、各部それぞれ予算委員会のときの提出資料ということで、お手元の方に配付させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、歳出予算資料に基づきましてご説明をさせていただきます。まず、1ページをお開きいただきます。

一般会計と11の特別会計、また地方公営企業でございます水道事業会計の予算額をここにまとめて掲示をさせていただいております。

一般会計でございますが、平成19年度の予算額につきましては199億7,000万円。平成18年度と比較いたしまして、7億9,000万円の減額、増減率であらわしますと、マイナスの3.8%になっております。

次に、特別会計でございますが、国民健康保険特別会計につきましては、前年度比、15.2%増加しております。このことにつきましては、療養給付費の増加、また保険財政共同安定化事業の拠出金の増が主な増加の要因となっております。

続きまして、老人保健の特別会計につきましては、前年度比8.6%減の予算額となっております。段階的な対象年齢の引き上げによりまして、被保険者の減少、また個人負担の増や診療報酬の引き下げによるものによりまして、医療費の減によるものでございます。

続きまして、介護保険の特別会計でございますが、前年度比、1.8%増加しております。介護予防サービス給付費の増が主なものでございます。

介護サービス特別会計につきましては、前年度比、74.8%増加しております。介護予防の支援事業費の増が主なものでございます。

公共下水道事業特別会計でございますが、前年度比、17.0%の減少、特定環境保全公共下水道事業特別会計につきましては、前年度比で11.5%の減少、農業集落排水事業特別会計につきましては、前年度比で

32.2%の減少、浄化槽整備事業特別会計につきましては、前年度比、7.2%の減少をいたしております。いずれにいたしましても、建設事業費の減が主なものでございます。

コミュニティ・プラント整備事業特別会計につきましては、前年度比、42.9%の減少でございますが、施設管理費の減によるものでございます。

下水道事業の5会計全体では、18.5%の減少をいたしております。いずれの事業につきましても施設整備費が減少しておりまして、全体で前年度に比べ、39.9%減少したことが大きな要因となっております。また、一方で、一般的な管理費につきましては、5会計で、5.4%増加しておりまして、施設の整備に充当いたしました起債の償還が主たるものでございまして、公債費につきましては、2.5%増ということで、施設管理費及び公債費は増加しているのが現状でございます。

続きまして、簡易水道事業特別会計につきましては、前年度比、40.1%の減少で、吉田給水区の施設整備費の減が主な要因でございます。

飲料水の供給事業特別会計につきましては、20.2%増加しております。この増につきましては、施設に伴います配水管路図等の整備費用を計上いたしましたものが主な要因でございます。

以上、11の特別会計全体におきましては、前年度比、4.5%の減少でございますが、155億8,977万3,000円の予算規模となっております。

一般会計、特別会計の合計につきましては、前年度比、4.1%の減少で、355億5,977万3,000円となっております。

また、公営企業の上水道事業会計につきましては、第3条予算でございます収益的収支が、前年度比、5.4%の増加、また第4条予算でございます資本的収支が、前年度比、7.5%の増加で、それぞれ6.4%の増加をいたしております。6億211万8,000円の予算規模となっております。第4条予算につきましては、建設改良費の甲田浄水場の移転事業費の増額が主な要因でございます。

一般会計、11の特別会計、1の企業会計を合わせますと、一番下段に掲げておりますように、平成19年度の安芸高田市の予算総額は、361億6,189万1,000円で、平成18年度と比較いたしまして、14億8,119万8,000円の減額で、増減率で、マイナス3.9%になっておる状況でございます。

続きまして、2ページをお開きいただきたいと思います。

2ページから、8ページにつきましては、平成18年度当初予算の主要事業を抜粋し、総合計画の体系順に掲げておるものでございます。

左の項の事業名の前に赤色で示しておりますものが、平成19年度の新規の事業で、ほかにも新規の事業がございますが、抜粋して、30の事業を掲げておるところでございます。

ここで、新規の事業の概略のみをご説明をさせていただき、それぞれの事業内容につきましては、それぞれの担当所管、担当部局でご説明を今後させていただきたいと思っております。

まず初めに、新規事業でございます、支所庁舎改修計画策定事業、

300万円につきましては、各支所を拠点施設として活用するための全体的な改修計画の策定経費でございます。

地域高規格につきましては、高規格道路の促進の推進費を定めたものでございます。

一時利用駐車場発券機の設置事業でございますが、484万円につきましては、向原・甲立駅前一時利用駐車場へ利用者用発券機を設置いたすものでございます。

また、下段の無線アクセスの施設管理運営事業でございますが、316万7,000円は、インターネットの吉田町竹原小山地域、甲田町下小原地域の無線アクセス施設管理運営事業費でございます。

3ページでございます。

ハザードマップ作成事業といたしまして、664万1,000円につきましては、全市的な防災ハザードマップ、また災害予測地図の作成経費を計上いたしております。

自主防災組織の設立促進事業につきましては、モデル的に地域内での自主防災組織育成に係る資機材導入等の助成金を計上いたしております。

常備消防事業の北部分駐所管理運営事業費、1,400万円につきましては、救急業務の充実強化を目的といたしました北部分駐所の運用体制を確立するための管理経費でございます。

非常備消防費の活動服等の整備費でございますが、2,066万円につきましては、消防団員の活動服、また救命胴衣の整備費用でございます。

消防の施設管理事業の可搬ポンプ等の整備につきましては、588万円につきましては、消防団配置の消防ポンプ・車両の導入費用でございます。

防災施設管理事業の2,913万7,000円につきましては、県総合行政通信網の衛星系のデジタル系の無線整備に伴います工事負担金でございます。

移動系の無線更新整備事業、288万5,000円につきましては、老朽化に伴います移動系の防災無線12基、また基地の携帯型の1基の整備でございます。

耐震改修促進計画策定業務費用の500万円につきましては、建築物等の耐震改修促進計画策定経費でございます。

アスベスト除去補助金、250万円でございますが、民間建築物に対するアスベスト等の除去工事への補助事業費でございます。

また、県立大学の2項の項目でございますが、県立広島大学の住民自治活動調査委託事業、100万円でございますが、住民自治活動の実態及び今後の展開に関する調査委託費を計上いたしております。

4ページをお願いいたします。

学校教育関係でございますが、学校給食調理場等の再編整備調査事業、180万円につきましては、学校給食調理場の再編のための整備、また運営計画に関する策定経費を計上いたしております。

少年自然の家改修事業、2億1,200万円につきましては、青少年育成の

ための拠点施設の改修経費を計上いたしております。

また、少年自然の家の管理運営事業でございますが、1,683万9,000円につきましては、拠点施設の管理運営経費を計上いたしております。

放課後子どもプラン推進事業、325万円につきましては、高宮町川根小学校区の放課後子ども教室の開設経費でございます。

また、その下でございます、本年度新たに開設いたします、くるはら児童クラブ、またふなさ児童クラブの2カ所の放課後児童クラブの開設経費といたしまして、626万4,000円を予算化いたしておるところでございます。

続きまして、5ページにまいりまして、小児の救急地域医師研修事業、90万円につきましては、地域の小児科医師、また内科医師を対象にした小児救急医療研修委託経費でございます。

後期高齢者の医療制度創設準備事業でございますが、2,464万2,000円につきましては、75歳以上を被保険者とする医療制度の創設準備経費、また広島県の後期高齢者医療広域連合の負担金などでございます。

6ページをお願いいたします。

6ページの一番上段でございますが、国保ヘルスアップ事業でございます。1,500万円につきましては、国民健康保険特別会計で実施いたします、生活習慣病の予防事業費でございます。

特定の検診計画策定事業、450万円につきましては、平成20年度から始まります特定検診の事業実施計画の策定経費を計上いたしております。

③の福祉の充実でございますが、子育て支援の運営事業といたしまして、1,985万2,000円につきましては、本年10月に完成の予定をいたしております総合文化保健福祉施設内に設置いたします、子育て支援センターの家庭児童相談員・母子自立支援員による子育て総合相談事業費でございます。

みつや保育所運営事業でございますが、6,869万3,000円につきましては、3歳未満児を対象といたしました保育所の指定管理者運営委託経費でございます。

7ページをお願いいたします。

中間に、産業の振興でございますが、農地・水・環境保全向上対策事業、1,223万1,000円につきましては、中山間地域等直接支払いの対象外の農地保全、また集落営農推進支援事業でございます。

野菜生産振興プロジェクト事業、313万円につきましては、土地利用型の野菜等の生産振興のための機械導入支援費でございます。

8ページをお願いいたします。

その他事業でございますが、市の花、木制定事業といたしまして、102万5,000円につきましては、選考委員会等の開催経費を計上いたしております。

次に、吉田高校の学校補助事業でございますが、330万円につきましては、吉田高校創立100周年記念行事補助事業といたしまして300万円、

また全国農業大会補助費として30万円の計上をいたしたところでございます。

続きまして、人事評価システムの導入研修事業でございますが、130万円、今後の人事の評価システム導入に係ります研修経費を計上いたしております。

旅券発給事務事業でございますが、146万6,000円につきましては、本年6月から始まります窓口での旅券発給業務経費でございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。

この9ページに掲げております円グラフでございますが、平成19年度の一般会計当初予算の歳入歳出予算の構成比をグラフ化したものでございます。左の歳入の構成でございますが、構成比別で見ますと、地方交付税が、全体の43.9%と最も高く、続いて、地方税の18.6%、また地方債の12.0%、県支出金の7.4%と続けております。

右の表につきましては、目的別の歳出構成でございますが、民生費が、全体の22.8%と最も高く、続いて、公債費の21.7%、総務費の18.2%、教育費の8.0%、土木費の7.7%、衛生費の7.6%、農林水産業費の7.3%ということで続けておる状況でございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。

この10ページの項目につきましては、一般会計の歳入の予算を増減であらわしたものでございます。

まず、1款の市税につきましては、37億1,883万7,000円計上いたしております。右の総額に占める割合につきましては、18.6%となっております。右の欄に、前年度当初予算との対比を掲げております。市税につきましては、前年度と比較いたしまして、5億41万5,000円、15.5%の増になっております。市民税につきましては、税源移譲及び定率減税の廃止及び法人市民税の伸びなどによりまして、4億2,980万円、36.2%増加しております。また固定資産税につきましては、6,671万5,000円、3.9%増加している状況でございます。

続きまして、2款の地方譲与税でございますが、2億6,541万円で、前年度と比較いたしまして、2億5,082万5,000円、48.6%減少いたしております。このことにつきましては、先ほどの説明などにありましたように、税源移譲に伴います所得譲与税、2億4,796万円の減によるものでございます。

第2款の地方譲与税から、第9款の地方特例交付金につきましては、県の方から本年度の数値をいただき、推計としての数値を計上いたしております。7款のゴルフ利用税の交付金につきましては、3,192万円で、前年度比で325万2,000円、9.2%の減となっております。状況でございます。

9款の地方特例交付金でございます。3,666万9,000円、前年度比で5,633万1,000円、60.6%減となっております。このことにつきましては、恒久的減税によります減収を補てんする制度がありました減税補てんに

かかる特例交付金分が平成18年度をもって廃止をされましたことが主なる要因でございます。一方、これにかわりまして、地方の財源不足の補てんの経過措置として、本年度に新たに特別交付金として、2,066万9,000円を予算計上いたしましたものでございます。

10款の地方交付税でございます。普通交付税といたしまして81億円、特別交付税として6億7,000万円、合わせて、87億7,000万円を見込んでおります。

前年度の当初予算と比較いたしまして、5,000万円、0.6%の減少を見込んでおります。主なる原因につきましては、特別交付税につきまして、合併後3カ年間の合併加算措置がなくなりますことから、前年度と比較いたしまして、15.2%の減少を見込んでおります。普通交付税につきましては、本年度の当初予算計上額は、平成18年度の実交付額と比較いたしますと、約1億8,100万円、2.2%の減少を見込んでおります。

12款の分担金及び負担金につきましては、3億873万4,000円で、前年度比で652万1,000円、2.2%の増額でございますが、内容的には、農林災害復旧事業分担金、また保育所保護者負担金の増が主な要因でございます。

13款の使用料及び手数料でございますが、3億4,531万円で、前年度比で1億1,953万円、25.7%の減額でございます。このことにつきましては、美土里町の横田診療所医師直轄事業によりまして、横田診療所分の診療所使用料1億1,560万円の減が、主な減額の要因でございます。

14款の国庫支出金につきましては、11億4,894万1,000円で、前年度比で1億6,957万6,000円でございますが、17.3%の増額でございます。このことにつきましても、公共土木災害復旧事業補助金、また児童手当国庫負担金の増が主な要因でございます。

15款の県支出金につきましては、14億7,855万6,000円で、前年度比、2,111万6,000円、1.4%の増額をいたしております。農林災害復旧事業補助金、また児童手当県負担金の増が主な要因でございます。

16款の財産収入につきましては、7,757万円で、前年度比、5,803万円の増加でございます。不動産売払収入の5,641万8,000円の増が主なものでございまして、八千代町の土地売払収入を計上いたしましたものでございます。

18款の繰入金につきましては、5億641万円で、前年度比で2億5,427万円、33.4%減額しております。本年度につきましては、財政調整基金、3億5,000万円を繰り入れまして、前年度と比較して、1億円減少いたしております。

その他にも減債基金1,000万円を繰り入れ、6つの目的基金から、1億4,640万円の繰入金を予算計上いたしておるところでございます。

19款の繰越金につきましては、前年度と同額の、5,000万円を計上いたしております。

20款の諸収入でございますが、3億674万8,000円で、前年度比、7,891

万7,000円、34.6%の増額をいたしております。このことにつきましては、先ほど新規事業でご説明させていただきましたように、県の総合行政通信網の整備にかかります県の振興協会から助成金として1,456万8,000円、また総合文化保健福祉施設整備事業に係ります省エネルギー普及促進対策助成金として、また職員の駐車場使用に伴います職員駐車場協力徴収金、576万円が主な増加の要因でございます。

21款の市債でございますが、23億8,840万円、前年度比で9億1,660万円、27.7%減少をいたしております。

投資的経費の減に伴います、起債の減少でございます。

続きまして、11ページの歳出でございます。

まず、1款の議会費の予算額につきましては、2億531万9,000円、対前年度で682万2,000円、3.2%減少いたしております。議会議員さん1名欠員に伴います議員報酬等の減が主な減額の要因でございます。

2款総務費でございますが、36億4,357万4,000円、前年度比で9億3,014万3,000円でございます。20.3%減少しております。この理由といたしましては、第2庁舎また総合文化保健福祉施設整備事業費、8億8,843万2,000円の減、また旧美土里町の小学校跡地の整備事業、昨年度3カ所から本年度また1カ所の整備により、コミュニティ施設整備費の7,600万円の減少が主な要因でございます。

3款の民生費でございますが、45億5,411万4,000円で、前年度比、5,795万8,000円の1.3%減少いたしております。平成18年度事業で、みつや保育所施設整備費が、1億2,800万円減した一方で、障害者自立支援費、また児童手当の扶助費が、1億8,500万円増加いたしております。

次に、4款の衛生費でございますが、15億1,323万5,000円、対前年度比で2,059万4,000円、1.4%増加しております。浄化槽整備補助金、また清流園の整備事業費が5,800万円増加いたしておるものでございます。

5款の労働費につきましては、1,000円の昨年度と同様に存目で計上させていただきます。

6款の農林水産業費は、14億5,913万9,000円で、前年度対比で3,072万9,000円、2.1%の減額になっております。

県の補助金を受けて実施しております、小規模農業基盤整備事業費、3,642万1,000円の減少が主な減額の要因になっております。

7款の商工費でございます。8,632万円で、前年度対比、269万8,000円、3.2%増加いたしております。八千代町フォルテの指定管理委託費の計上が主な要因でございます。

8款の土木費につきましては、15億3,826万6,000円で、前年度対比で1億9,740万2,000円、11.4%減少いたしております。道路整備事業等の普通建設事業費が、1億6,600万円減少いたしております。

続きまして、9款の消防費につきましては、6億8,261万3,000円、対前年度で、8,491万8,000円、11.1%減少いたしております。平成18年度の事業でございました、分駐所の整備費が6,000万円、また消防本部の工

作車導入経費が6,700万円、この2件が減によるものでございます。

第10款の教育費でございます。16億169万円で、対前年度、2億2,098万4,000円、16.0%増加いたしております。

少年自然の家の施設の改修また管理運営経費等を合わせますと、2億2,800万円が主な増額の要因を示しております。

11款の災害復旧費でございますが、3億1,393万円でございます。18年度発生の過年度災害復旧経費を計上いたしたところでございます。

12款の公債費につきましては、43億2,926万4,000円で、前年度比、3,998万6,000円、0.9%減少いたしております。

13款の諸支出金でございますが、1,253万5,000円でございます。前年度対比、23万3,000円、1.8%減少いたしておりますが、八千代町の開発公社に係ります土地取得償還金を計上いたしたところでございます。

14款の予備費につきましては、昨年同様の、3,000万円を計上いたしております。

続きまして、12ページをお願いいたします。

この12ページにつきましては、性質別の経費として分類をさせていただいております。

まず、一般会計に伴います性質別の経費を掲げておりますけれども、平成19年度の人件費につきましては、41億6,506万1,000円で、前年度比、2億1,489万7,000円、4.9%減少いたしております。一般会計に係ります職員数の減少、また職員給与の削減などが主な減額の要因でございます。

扶助費でございますが、18億1,973万4,000円、前年度比で1億8,492万3,000円を計上いたしております。11.3%増加いたしておりますが、児童手当の改正等にかかりまして、扶助費が6,800万円、また障害者自立支援法の関係の扶助費が、1億2,300万円増加いたしておるところでございます。

次のもう1件、義務的経費の公債費でございますが、43億2,924万4,000円、前年度比といたしましては、4,000万6,000円、0.9%の減少をいたしております。

物件費につきましては、30億2,878万9,000円で、前年度比で1億3,791万9,000円、4.8%増加しております。節を見ますと、みつや保育所の指定管理委託費の6,700万円の増が施設管理と計上いたしております。

維持補修費につきましては、1億3,441万5,000円、前年度比で369万3,000円、2.7%減少いたしております。

補助費につきましては、15億8,089万4,000円、前年度比、921万3,000円、0.6%の減少でございます。

積立金でございますが、5,882万1,000円、一般会計が所管いたしております財政調整基金をはじめとする17の基金の基金運用益でございます。預金利子相当額につきましては、882万1,000円と、減債基金原資積立金として5,000万円を計上いたすものでございます。

投資及び出資金、昨年と同様、存目の1千円の計上でございます。

貸付金につきましては、1,813万2,000円で、前年度比、15万6,000円、0.9%減少しております。本年度の貸付金につきましては、障害者・高齢者用の住宅改修貸付金、1,680万円、教育費のうちの奨学金133万2,000円を計上いたしておるものでございます。

繰出金につきましては、特別会計に対するものでございまして、21億1,136万円、前年度比で、1,291万9,000円、0.6%増加しております。介護保険特別会計への繰出金、また公共、特環、農集、浄化槽事業特別会計、また簡易水道事業特別会計への繰出金が増加いたしまして、国民健康保険特別会計、また介護サービスの特別会計繰出金が減少いたしております。

普通建設事業費につきましては、23億7,961万9,000円、前年度比で12億2,510万7,000円、34.0%減少いたしております。第2庁舎また総合文化保健福祉施設が8億8,800万円、農林水産業費が4,000万円、土木費が1億6,600万円、分駐所の整備、救助工作車導入事業費の減による、消防費の項目の中で、1億1,900万円の減少が主な減額の要因となっております。

災害復旧費でございますが、3億1,393万円、農林水産施設災害復旧費が8,343万円、公共土木施設災害復旧費が2億3,050万円の過年度災害復旧費を計上いたしております。

予備費につきましては、3,000万円と同様、前年と同額の計上をいたしております。

13ページにおきましては、19年度の人件費、扶助費、公債費を含めた、義務的経費の予算に占める割合と言いましょいか、金額的には、6,998万円減少いたしておりますが、普通建設事業費などの減少に伴いまして、前年度の50%から、51.6%ということで、予算総額の割合の半分以上を占めておるのが実情でございます。

なお、予算に占める構成比につきましては、公債費が、21.7%と最も高く、続いて、人件費の20.8%、物件費の15.1%、普通建設事業費の11.9%、繰出金の10.6%と続いておる状況でございます。

続きまして、14ページをお開きください。

この14ページに掲げておりますのは、一般会計の予算の節別款別の一覧を掲げております。

下段の、15ページにつきましては、会計ごとの節の一覧を掲げております。

続きまして、16ページをお願いいたします。

16ページにつきましては、一般会計の歳出予算の財源内訳を記載しております。

下段の、17ページでございますが、一般会計の節の総額の前年度増減費として、比較表をそこに掲げておる状況でございます。

続きまして、18ページをお開き願います。

18ページにつきましては、職員の人件費の総括表でございます。一般

会計に属する職員は、4役さんを含めまして、433名でございます。37億8,171万5,000円を計上しております。特別会計に属する職員は、44名でございます。3億683万2,000円を計上しております。また、地方公営企業の適用事業でございます、上水道事業会計につきましては、職員6名分で、5,368万4,000円の予算措置となっております。合計で、483名分の41億4,223万1,000円の予算総額となっております。

昨年度の当初予算時の人件費の予算総額と比較いたしますと、2億8,385万2,000円の減少でございます。また、臨時的な経費でございます選挙手当等を除いた場合には、3億3,279万8,000円の減少で、率にいたしまして7.5%減少いたしております。

事業主負担といたしまして、社会保険料、また退職手当組合負担金などを含んだ本年度の年間の職員一人当たりの平均人件費につきましては、平均をさせていただいて、857万6,000円となる見込みでございます。

続きまして、20ページをお願いいたします。

基金の状況でございますが、それぞれ基金の現況、また見込みをそこに掲げております。

上段に掲げております財政調整基金につきましては、合併直後、15年度末残高につきましては、13億1,315万7,000円、この分については標準財政規模の1割ということで、合併の協議事項になり、この13億1,315万7,000円でスタートいたしましたところでございます。平成16年度末につきましては、8億9,429万9,000円、平成17年度末が、10億1,751万円で、平成18年度におきましては、前年度からの歳計剰余金2分の1の積み立てを含みまして、任意の積み立てを、5億6,690万円、利子相当額といたしまして、150万円積み立てする予定で、一般会計への財源充当、取り崩しを5億6,558万7,000円行い、平成18年度末の残高におきましては、10億2,032万3,000円の見込みを考えております。平成19年度末におきましては、当初予算で、3億5,000万円を取り崩し、19年度末現在高におきましては、現段階では、6億7,152万3,000円となる見込みを考えております。

ちなみに、通常の財政調整基金の保有高でございますが、標準財政規模の1割程度が適当といわれております。それに照らしますと、標準財政規模につきましては、130億円程度となりますので、市としての保有高の適正というのは、13億円ぐらいが適正ではなかろうかというように考えております。

平成19年度の当初予算では、特別会計の所管する基金を含みまして、総額で、8億3,048万5,000円の基金を取り崩しを行いまして、平成19年度末の総基金残高を57億7,729万6,000円とそこで見込んでおる数字でございます。

続きまして、21ページでございますが、地方債の現在高の見込みでございます。

一般会計におきましては、平成19年度からの当初予算で、23億8,840万円の起債を見込み、元金の償還額につきましては、36億1,724万4,000

円で、平成19年度末の地方債の残高におきましては、387億1,793万5,000円と見込んでおります。平成18年度末と比較いたしますと、12億2,884万4,000円の減額を見込んでおるところでございます。

特別会計におきましては、平成19年度末の現在高は、平成18年度末と比較いたしまして9,257万9,000円増額する見込みでございます。一般会計、特別会計を合わせますと、11億3,626万5,000円減額する見込みでございます。なお、当初予算におきましては、特別会計に係ります過疎債相当額につきましては、国の過疎債の当初配分が一般会計事業優先であることから、それぞれ下水道特別会計の本債を計上いたしております。

22ページからでございますが、これは19年度予算の事業別の予算額と、財源内訳を記載したものでございます。

以上、平成19年度当初予算案の概要につきまして説明をさせていただきました。それぞれ詳細につきましては、本日からこうした委員会の所管部局からそれぞれご説明をさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

それと、お手元に配付させていただいておりますけども、予算委員会提出資料ということで、平成19年度当初予算説明資料、このことにつきましては、ページ数を掲げさせていただいて、内容的な事業概要、事業名ごとの予算を掲げておりますが、事業概要につきましては、予算書のページ数とあわせて記載をさせていただいておりますので、ご参考にさせていただきたいというように思っております。

続きまして、総務部が所管いたしております予算の事項につきましては、総務課長、また財政課長、管財課長、それぞれ担当の課長の方からご説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上で、私の方から概要全般の予算につきましての説明を終わらせていただきます。

○川角委員長 それでは、この際、11時05分まで休憩に入ります。

~~~~~○~~~~~

午前10時52分 休憩

午前11時08分 再開

~~~~~○~~~~~

○川角委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

続いて、関係課長から順次説明を求めます。

なお、総務課長には、選挙管理委員会及び電算室並びに安全推進室についてもあわせて説明を求めます。

高杉総務課長。

○高杉総務課長 それでは、予算の説明を、まず、最初に歳入からご説明いたします。

安芸高田市の予算書をお開きください。16ページでございます。

交通安全対策特別交付金といたしまして、交通安全の事業、カーブミラーでありますとか、ガードレール等の工事費として、753万5,000円の歳入。

続きまして、21ページです。

21ページの国庫補助金の中の4目の消防費国庫補助金、消防防災等施設整備補助金として1,300万円、これは防火水槽の整備に充てるものでございます。

続きまして、22ページでございます。

一番上の総務費委託金の中の自衛官募集事務委託金、これは総務一般管理費の中の自衛官募集事務についての歳入でございます。

それから、その下、県支出金の中の県負担金の中の1目の総務費県負担金1,971万5,000円は、権限移譲に伴います事務費の交付金を総務一般管理費の方で受けております。

続きまして、23ページでございます。

23ページの2項の県補助金の中の1目の総務費県補助金の中で、説明の欄の2行目、水力発電施設周辺整備地域補助金1,350万円がございまして、これは防火水槽並びにハザードマップ等の作成に充てるものでございまして。

続きまして、26ページをお願いいたします。

26ページの県の支出金の中の委託金の中の1目総務費委託金、3節の選挙費委託金でございます。これは7月22日の執行予定の参議院議員選挙委託金として3,675万5,000円、4月8日に予定をされております県会議員選挙費委託金として2,688万5,000円でございます。

続きまして、34ページをお願いいたします。

34ページの雑入でございます。雑入の中の一番上、総務関係の雑入3,441万2,000円がございまして、これは、非常勤職員等の社会保険料等が1,278万円、自販機の設置が77万4,000円、職員の駐車場の協力金が576万円、県の総合行政通信網の整備助成金として1,456万8,000円が主なものでございまして。

それから、雑入の一番下の電算室関係の雑入700万円でございます。これは電子申請システムの共同利用業務委託として1,210万7,000円が支出予定されておりますが、それに対して県の振興協会の方から700万円の助成があるものでございまして。

続きまして、36ページでございます。

36ページは市債でございます。その6目のうちの消防債の中で、防火水槽整備事業として1,480万円、防災無線整備事業1,450万円、これは総務課で負担する分と消防署で負担する分、合わせての歳入でございます。

以上が、歳入、総務課が所掌します歳入の主なものでございまして。

続きまして、予算の説明資料に基づきまして、歳出の方の説明をいたします。

まず、2ページをお願いいたします。予算書で言いますと、38ページでございます。

総務一般管理費でございます。1億9,356万6,000円でございます。この主なものは、行政嘱託員に対しまして5,193万7,000円、これは501名

の行政嘱託員に対しまして、月2回の通知公報を発送しているわけですが、その報酬でございます。

それから、2番目、市の花・市の木の制定委員会の事業として102万5,000円、これは庁舎が完成します時期に、市の花・市の木を制定するというので、それに係る経費102万5,000円を計上いたしております。

3番目の項としまして、情報公開個人情報保護審査会の経費として42万6,000円、これは5名の委員さんの報酬等でございます。年に6回程度開催を予定をしております。

その次は、顧問弁護士の委託料151万2,000円でございます。これは2人の顧問弁護士の経費でございます。

5番目、人事評価システムの構築と運用ということで130万円の経費でございます。これは人事評価をするための一つの指標づくり、並びに本年度におきましては、管理職等を中心とした人事評価を実際に試行してみるという経費でございます。

それから、6番目として、産業医の設置として84万円、これは産業医を設置いたしまして、特に職場環境でありますとか、病気、特に心の病の方が職場復帰する、そのときの判定等に援助していただくというものでございます。

それから、7番目としまして、職員能力開発システムの研究ということで、303万2,000円でございます。これは職員の研修でございます。職場内研修もございまして、自治総合センターを使つての研修等の費用を見込んでおります。

続きまして、行政改革の推進費といたしまして405万3,000円でございます。これは、行政改革に伴います諸経費といたしまして、まず、懇話会の経費として52万5,000円、そして情報提供をそれぞれ行財政時事通信の方から受けておりますが、それに係る経費が37万8,000円、それから行政評価システムを本年度から本格的に実施している事業の評価をしていくと、それに係る経費を計上しております。

続きまして、諸費でございます。343万5,000円。主なものは、県立吉田高等学校が創立100周年を迎えます。その記念行事として300万円、そして全国農業大会、農業科関係でございますが、それも合わせて吉田高校であるということで30万円の助成を見込んでおります。

続きまして、消防施設整備費でございます。これは、防火水槽を5基を予定しております。3,336万円の内訳でございます。5基を予定をしております。

その次、防災施設管理費2,732万9,000円でございます。これは、防災行政無線にかかります維持経費が847万1,000円、それから広島県の総合行政通信網の整備工事といたしまして、1,835万円でございます。これは、県のそれぞれ災害時の通信手段であります通信施設が古くなったということで、衛星通信を利用してのデジタル化に変えていきます。それに係る負担金、県が事業主体でございますが、その負担金をそれぞれ

計上するものでございます。

続きまして、3ページでございます。

災害対策室といたしまして、1,224万6,000円の計上でございます。主なものは、ハザードマップ作成でございます。これは土砂災害も含めましての洪水とか、土砂災害とか、避難施設等を記載したものでございます。これに係る経費が664万1,000円、全世帯を対象としております。それから、県の航空消防運営経費といたしまして、295万2,000円、それから自主防災組織の育成補助ということで200万円、今のところ、行政区単位で自主防災組織を立ち上げていただくと。その援助をそれぞれしていくということでございます。これにつきましても、その要綱等を作成しながら、いち早く避難をしていただくというふうな手助けを本年度から本格的にやっていくということでございます。

続きまして、恐れ入りますが、4ページの方をお開き願いたいと思います。

2番目の項といたしまして、安全推進室の中の安全推進費でございます。交通安全推進事業といたしまして、推進隊の補助金133万円を計上しております。これは85名のそれぞれ隊員さんが、それぞれ支部、各旧町単位におられます。その活動助成でございます。

それから、2番目の項といたしまして、交通安全施設の整備ということで770万円の費用を見ております。これはカーブミラー、ガードレール等の設置等を見込んでおります。

その次は、防犯対策費でございます。699万9,000円でございます。主なものは、防犯啓発の推進に対しまして30万円、防犯活動の推進事業といたしまして、140万円、その中には、市の防犯連合会の補助金が90万円ございます。それと防犯施設の管理経費として523万1,000円、その主なものは防犯灯の管理等でございます。新たに防犯灯設置につきましては、150万円を計上しております。これは、専用柱がある部分が40基、専用柱がない部分が10基程度で、補助金にいたしましても、今まで2分の1を上限といたしておりましたが、4分の3に引き上げて、それぞれ対応することとしております。

その次、消費者行政推進費といたしまして、72万円の計上でございます。これは、週1回の消費生活相談員さんを設置して、それぞれ消費生活にかかわる相談を受けております。これに係る経費でございます。

続きまして、その次のページ、5ページでございます。

電算室、ネットワーク経費といたしまして、広域ネットワーク管理経費2,685万7,000円、その次、ネットワーク機器更新として4,044万9,000円でございます。これは、合併前に整備いたしました広域ネットワーク機器について、ネットワークの安全稼働のためのネットワークの機器の更新をいたすものでございます。

それから、セキュリティ対策の強化といたしまして、1,758万9,000円ということで、ネットワークの管理でありますとか、ひとり1台パソコ

ンの管理ということの設備の更新のセキュリティ対策、特にファイルサーバーということで、個人の情報をサーバーの方の一元化で管理をしていくということと、スパンメール対策ということで、迷惑メール等の対策をしていくということで、合わせまして8,489万5,000円の予算計上でございます。

続きまして、電算処理費でございます。7,071万8,000円でございますが、これは電算システムの維持管理として4,664万6,000円、ひとり1台パソコンの維持管理といたしまして、2,407万2,000円が主なるものでございます。本年度はひとり1台パソコンの更新を127台をしていくということでございます。

それから、広域連合時に整備いたしましたパソコンの廃棄でございます。これが約600台という形での経費も378万5,000円を見込んでおります。

続きまして、選挙管理委員会費でございます。選挙管理委員会の経費といたしまして94万7,000円、これは選挙管理委員さん4名いらっしゃいます。それに係る報酬等でございます。

それから、年に4回の定期登録等がございますが、それらの諸事務も含んでおります。

それから、その次、選挙啓発費36万5,000円でございます。これは、明るい選挙活動の推進協議会の補助金36万円が主なものでございます。

続きまして、次のページをお願いいたします。市長選挙費といたしまして、586万3,000円。これは平成20年の4月17日が市長の任期満了でございます。これの準備等のための経費でございます。

その次は、農業委員会の選挙でございます。605万7,000円でございます。これは、ことしの8月31日が任期満了となります。それに対応する選挙経費でございます。

それから、参議院議員選挙費でございます。1,838万8,000円でございます。これは、7月5日に公示となります参議院議員選挙の経費でございます。投票は7月22日が予定をされております。

続きまして、広島県議会議員の選挙費1,021万5,000円でございます。これは、3月30日が告示、4月8日が選挙の予定での選挙の執行経費でございます。

続きまして、市議会議員の補欠選挙費407万1,000円でございます。これは、1名欠員でございます議員さんの補欠選挙を市長選挙にあわせて執行するというものでございます。

以上が、総務課を中心といたしました所掌する事務の予算説明にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○川角委員長

○垣野内財政課長

では、続いて、垣野内財政課長。

財政課が直接担当しております予算について説明させていただきます。歳入につきましては、予算書により説明させていただきます。

12ページの地方譲与税から15ページの地方交付税までにつきましては、

総務部長の総括説明の中で触れさせていただいておりますので、省略させていただきます。

予算書27ページをお願いいたします。

16款の財産収入でございますが、2目利子及び配当金、こちらで694万8,000円計上させていただいております。利子及び配当金でございますが、財政調整基金など17基金、こちらの預金利子収入を計上するものでございます。

続きまして、34ページ、雑入をお開きください。

20款の雑入でございますが、財政課関係の雑入といたしまして、1,400万円計上させていただいております。広島県振興協会から交付されます宝くじ助成金の受け入れを計上するものでございます。用途といたしましては、コミュニティ関係費に充当するものでございます。

続きまして、35ページでございますが、21款市債でございます。

まず、総務債でございますが、7億2,170万円計上させていただいております。第2庁舎・総合文化福祉保健施設の整備事業、そして美土里町の旧小学校跡地整備事業の事業に充当するものでございます。

36ページをお願いいたします。

民生債といたしまして、1,680万円計上させていただいております。これは、高齢者住宅整備資金貸付事業、また障害者住宅整備資金貸付事業に実施します連帯の市債を計上するものでございます。

次に、衛生債でございますが、7,540万円計上させていただいております。葬斎場の整備事業、また浄化槽設置整備事業、浄化槽設置の補助金に充当するものでございます。そして清掃債といたしまして、4,000万円、老朽化しております清流園、し尿処理施設清流園、こちらの改築事業、調査設計等の事業費に充当するものでございます。

農林水産業債といたしまして、2億690万円計上させていただいております。主なものといたしましては、農業債の方で県営一般農道整備事業、県営事業の負担金でございますが、1億3,700万円、負担金の計上をさせていただいております。

続きまして、土木債でございますが、3億7,480万円計上させていただいております。道路橋梁新設改良事業3億4,390万円計上させていただいております。市内11路線の新設改良を計画いたしております。

続きまして、消防債でございますが、3,510万円でございます。防火水槽の設置事業、そして小型動力ポンプ及び積載車整備、そして防災無線整備事業等を予定しております。

続きまして、教育債でございますが、1億6,000万円の計上をさせていただいております。社会教育施設整備事業といたしまして、少年自然の家整備の経費でございます。

特別会計出資債でございますが、3,270万円計上させていただいております。辺地対策事業として借り入れしまして、簡易水道事業の方へ繰り出したいたします。

続きまして、臨時財政対策債でございますが、6億6,000万円計上いたしております。臨時財政対策債は、一般財源として充当します。

続きまして、災害復旧債でございますが、1億500万円計上しております。18年度に発生いたしました災害の19年度施行分に充当いたします。

減税補填債でございますが、18年度をもって定率減税の廃止に伴いまして、この起債制度が廃止されたことによりまして、計上はありません。

続きまして、歳出でございますが、19年度当初予算説明資料、こちらの方で説明させていただきます。

3ページをお開きください。

財政課関係の歳出予算でございますが、財政管理費といたしまして、60万6,000円計上させていただいております。財政課の一般事務経費でございますが、主なものといたしましては、予算書及び決算時に調整いたします主要事業の説明書、こちらの印刷製本費が主なものでございます。

続きまして、入札工事検査管理費でございますが、283万2,000円計上させていただいております。契約事務システムのリース料、また電子入札に関係します広島県電子自治体推進協議会負担金が主なものでございます。

続きまして、土木職員研修費でございますが、76万6,000円計上させていただいております。土木技術担当職員の研修を6月中に4回計画いたしております。広島県の建設技術センターの方へ委託して、実施いたします。

続きまして、基金管理費でございますが、5,882万1,000円計上いたしております。主なものといたしましては、財政調整基金120万円、そして減債基金5,006万円、地域振興基金400万円などがあります。減債基金積立金の5,060万円のうち、5,000万円は予算書の25ページにございますが、県支出金の中で県補助金、25ページの一番下にありますが、社会教育施設交付金というのが1億200万円計上させていただいております。少年自然の家の移管に伴います県からの交付金1億200万円、このうち5,000万円を減債基金の方へ積み立てるものでございます。

説明資料の方へ戻りまして、公債費でございますが、43億2,926万4,000円計上させていただいております。元金、償還費でございますが、36億1,724万4,000円でございます。また、利子償還費として7億1,200万円計上させていただいております。

以上、財政課関係の予算について説明させていただきました。

○川角委員長

それでは、続いて近永管財課長。

○近永管財課長

それでは、管財課に関する予算につきまして、一般会計予算書によりましてご説明を申し上げます。

17ページをお願いいたします。

13款の使用料及び手数料でございますが、総務使用料のうち、総務管理使用料として172万4,000円を予算計上しております。これは、中電及

びN T Tの電柱敷地料でございます。

27ページをお願いいたします。

財産収入でございますが、財産貸付収入1,420万2,000円のうち、管財課分として1,279万7,000円を計上いたしております。これは、市所有の土地・建物を民間等に貸し付けいたしております収入でございます。

28ページをお願いいたします。

財産売払収入のうち、不動産売払収入として5,641万9,000円を計上いたしております。これの主なもの、市の所有する土地の売却を予定をいたしておりますものと、公用廃止に伴います法定外公共物の売払収入が主なものでございます。

34ページをお願いいたします。

雑入でございますが、右の説明欄に掲げてありますように、管財課関係分として2,613万8,000円を計上いたしております。これの主なものは、八千代カントリークラブ敷地の貸し付けによる収入で、一たん歳入したものを地権者である個人に配分するものでございます。

40ページをお願いいたします。

歳出の説明をさせていただきます。財産管理費のうち、右欄の説明欄に掲げてあります財産管理総務費3,537万4,000円、庁舎管理費1億2,478万3,000円及び一般車両管理費4,620万4,000円を管財課で所掌をいたしております。

当初予算説明資料の3ページをお願いいたします。

下の欄の財産管理総務費3,537万4,000円の計上でございますが、これの主なものは、公有財産の火災保険料426万8,000円と八千代カントリークラブの敷地料ほか2,921万1,000円が主なものでございます。

庁舎管理費1億2,470万3,000円の主なものでございますが、燃料費、庁舎の冷暖房の燃料費380万円及び電気代3,630万円、それから宿日直業務や庁舎清掃等の業務委託料2,999万4,000円、それから浄化槽等の保守点検委託料が1,784万円及び各支所の改修調査の委託料として300万円を計上いたしておるものでございます。

それから、4ページをお願いいたします。

一般車両管理費でございますけれども、消防車両を除きます180台の公用車、軽が74台、小型が75台、普通車、マイクロバスを含めまして28台、大型特殊が3台、これは除雪車両でございますが、それが3台、合わせて180台の管理経費を支出を予定いたしております。この支出の主なものにつきましては、公用車の燃料代1,318万2,000円、それから公用車の車検手数料122万6,000円と自賠責と任意保険の掛金898万5,000円が主なものでございます。

それから、今年度は庁舎管理費の方を補足をさせていただくわけなんですけれども、甲田支所の空調機の修繕工事として400万円余りの計上をさせていただいております。

以上で、管財課関係の説明を終わらせていただきます。

○川角委員長　それでは、以上で説明は終わります。
これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。
熊高委員。

○熊高委員　質疑の前に、先般からあった業務委託の関係、これはどこでするんですか。総務でするんじゃないんですか、全体。人事課でするんじゃないんですか、これは。その説明、一切ないじゃないですか。あれだけ課題だというふうに説明したのに。それ、どうするんですか。

○川角委員長　業務委託。

○熊高委員　ええ、それぞれの部署でやるんですか。

○川角委員長　ちょっとお待ちください。

ただいまご意見ございましたが、それについての考え方を。
新川総務部長。

○新川総務部長　総括的な全体の取りまとめということで、総務の方でまたご説明をさせていただこうと思っておりますので、予算関連が終わりまして、全体の中で終わりました後から、ちょっとご説明をさせていただくと。

○川角委員長　暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時46分　休憩

午前11時47分　再開

~~~~~○~~~~~

○川角委員長　休憩を閉じて、会議を再開いたします。

さっきの件につきましては、一応執行部の方としては、予算を説明して、その後この問題についてはいろいろ議論をいただくということであるようですが、いかがですか。いや、再開しました。

熊高委員。

○熊高委員　この問題は、予算とは関係ないんですか。

○川角委員長　執行部、ひとつ。そこらの整理をひとつ、説明をお願いします。

新川総務部長。

○新川総務部長　全部にかかわります問題点がございますので、総務部の中でご説明をさせていただきたいと思っております。

そしたら、さきにちょっとさせてもらいましょうか。

○川角委員長　それでは、整理をいろいろしますので、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時48分　休憩

午前11時50分　再開

~~~~~○~~~~~

○川角委員長　休憩を閉じて、会議を再開いたします。

新川総務部長。

○新川総務部長　業務委託の関係につきましては、大変議員の皆さんにもこうした発覚がされまして、大変いろいろご迷惑をおかけしておるところでございます。

す。深くおわびをさせていただきたいと思っております。

ただ、先日、9日の日に広島労働局の方がこちらの方の行政の方に指導という形の中で入っていただきました。基本的には、やはり一部業務委託の適正な請負は、請け負ってすること、また人材派遣に切りかえるのであれば、人材派遣に切りかえる、それと市が直接雇用する、そういう任用形態が三つにあるんじゃないかなろうかということで聞かせていただいております。

そういうことを基本に考え、今後、いろんなご指導等労働局等とも協議を重ねさせていただきながら、市がそうした人材派遣に切りかえをさせていただいて、ある程度、19年度におきましては、スムーズな形の中で進めをさせていただきたいというような考えを持っております。

どちらにいたしましても、今後の、今までとっていた偽装請負という状況等もごございます関係で、19年度におきましては、4月からそうした派遣ということで手続をとらせていただきたいというように考えておりますので、よろしく願いいたします。

それと、この項目につきましては、保育所なり、学校、そういう各部局の中であるわけでございますけれども、そこの中には委託料ということで計上をさせていただいております。どちらにいたしましても、今後におけるこうした対応をどのようにということもあろうかと思っておりますけれども、1年の調整期間の中で、今後あるべき方向というものも、いろいろなこうした上部団体等も指導を得ながら、方向性を出させていただきたいと。19年度につきましては、1年間の派遣ということで対応させていただきたいというように考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○川角委員長 質疑はございませんか。

明木委員。

○明木委員 数字的なところなんですけど、説明資料と予算書でちょっと確認したいんですけど、いいんですよね。

○川角委員長 予算書、いいです、どうぞ。

○明木委員 いいですか。

先ほどの説明の中で、予算書の40ページの庁舎管理費と説明資料の中の庁舎管理費が、8万円ほど違うんですけど、これは特に何かあるんでしょうか。

それともう一つ、同じように75ページの消防施設管理費が、資料の2ページの消防管理費とこれもやはり事業費が、数字が違うんですけど、この説明をもう一度お願いします。

○川角委員長 執行部の説明を求めます。

近永管財課長。

○近永管財課長 庁舎管理費の件でございますけれども、説明が不足をいたしておまして申しわけございません。

庁舎管理費のうち、産業振興部分として8万円を含んでおりますので、

それを差し引いたもので資料の方は作成をさせていただいております。
以上でございます。

○川角委員長 続いて、75ページ。
高杉総務課長。

○高杉総務課長 予算書にあります防災施設管理費4,046万6,000円、それと説明資料に
ございます説明資料の2ページの一番下のところ、防災施設管理費2,732
万9,000円の差でございます。これは、その説明の事業概要の中の右側
の方にあります広島県の総合行政通信網の施設整備工事負担金が、その
総務課部分で見ると消防署の方で見るとそれぞれ入っておりますから、
金額に不一致を見ているものでございます。
以上でございます。

○川角委員長 この際、13時まで休憩にいたしたいと思います。休憩に入ります。

~~~~~○~~~~~

午前11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○川角委員長 それでは、休憩に引き続き、会議を再開いたします。
先ほど資料が配られましたが、管理委託の件も説明をいただいたんで
すが、絞ってということになしに、全体的にひとつ質疑を受けたいとい
うふうに思いますので、よろしく願いをいたします。
ほかに質疑ございませんか。
青原委員。

○青原委員 予算書の雑入の中で、何ページですかね、雑入、何ページになるのか
な、20何ページだったかな、駐車料金のことが入ってるんですね。職員
さん及び特別職からの駐車料金が掲載、説明があったんですが、これは
雑入という形で会計上、問題ないのかどうか、まず1点、お伺いいたし
ます。

○川角委員長 答弁を求めます。
高杉総務課長。

○高杉総務課長 職員の駐車場の協力金ということで、雑収入での受けは、これで適
当であると考えております。

○川角委員長 答弁を終わります。
青原委員。

○青原委員 適当であるというふうに解釈でやってるんだらうと思いますが、それ
に加えて対象人員が何名という、私が12月に一般質問しましたときには、
471という人数を上げられとるんですね。今回の職員の人数を見てみる
と480何名というふうになってるんですね。それに加えて、今の特別職、
非常勤特別職の人たちにもお願いをするということになつとるんで、人
数的には何名の徴収料金かということをお尋ねするのと、駐車場として
借りとる借地料金ですね、再度お教え願いたい。580万ぐらいだと聞い
とるんですが、再度、正確な数字をお教え願いたいと思います。

- 川角委員長 答弁を求めます。
高杉総務課長。
- 高杉総務課長 職員の駐車場の協力金ということで、576万円の歳入を見ておりますが、これは450人の職員と40人の非常勤の特別職を見込んだ数字でございます。
以上でございます。
- 川角委員長 近永管財課長。
- 近永管財課長 職員駐車場として借り上げておる土地の年額でございますが、554万2,285円でございます。
- 川角委員長 ほかに質疑ございませんか。
青原委員。
- 青原委員 これは、やはり私は互助会から、前回の答弁の中では互助会で集めて、それを一般会計の方へ、互助会の方から入れるというふうな精査の仕方をされるというふうに聞いておるんですが、果たしてそれがええのかどうか。ちょっと不透明なところがあるんじゃないかなというふうな思いがするんですが、やはりこれは駐車料金としていただくものであれば、市がやっぱり取るんであるので、やはりこれは条例化をして、きちっとした徴収方法でやっていただきたいというのがあるんですが、そこらはどうお考えになっているのか。
- 川角委員長 答弁を求めます。
高杉総務課長。
- 高杉総務課長 この職員の駐車場の有料化につきましては、合併をしたことによって生じてきた問題でございます。当然、その合併によって、駐車場を確保するというので、市の方としては確保してきたわけですが、これに対する土地代が高額な土地代を取っているというふうなことににつきまして、やはり職員としてもそれについて協力をしていただきたいということでの設定でございました。
そういう意味で、職員が全部加入しております互助会を通じまして、歳入を見込んでいくということにしております。
なお、月当たり1,000円ほどを予定しております。ただ、駐車場として正式な料金を取っていくということになりますと、そのスペース、区画等も整備したり、そこでの割り当てとかいうことになると思いますが、そうでなしに、やっぱりその駐車場そのものについての、職員が主としてそこへとめていくと、市の行事等があれば、それは他の場所へ移っていただくというような形での取り扱いが現実的な取り扱いになってきますから、そういう意味での協力金ということで、駐車料金の正式な条例等を設けず、こういうふうな形で徴収をさせていただきたいとするものでございます。
- 川角委員長 答弁を終わります。
青原委員。
- 青原委員 互助会へ入っておられる方はいいと思うんですが、我々議員は互助会

に入っていないだろうと思うんですが、我々も非常勤特別職という状況の中で、議員も含めてやはり駐車料金は徴収するということになっていると思うんですが、そこらあたりの扱いはどうなるんですか。

○川角委員長 答弁を求めます。
高杉総務課長。

○高杉総務課長 現在のところは、議員さんはその予算の中には入っておりません。非常勤特別職につきましては、一応社会保険料等を控除する中でプラスして徴収をさせていただきたいとするものでございます。

○川角委員長 青原委員。

○青原委員 議員が入っとらんいうのはおかしいんじゃないですか。我々もやっぱり、毎日じゃないけど、月の3分の2ぐらいはここへ来て、駐車場を利用しよるわけですよ。非常勤じゃなしに、どう言ったらいいか、契約社員とかパートとかいう人たちのもいただくというふうになつてくると思うんですが、それらと何ら扱いは同じじゃないかというような思いがするんですね。何で議員だけ外すということになるんですか。ちょっとそこらを、どういう考えでそうなったのか、お聞きします。

○川角委員長 答弁を求めます。
高杉総務課長。

○高杉総務課長 非常勤の職員につきましては、市が直接雇用をしておるといふような形で、直接雇用されておる方について、駐車料金の協力をお願いするということにしておりました。

したがいまして、議員の方につきましては、そういうことでの形になっていましては、その分につきましては、予算には計上させていただいておりません。

○川角委員長 青原委員。

○青原委員 くどいようですがね。やはり我々もここへ来よるんですよ、実際に使いよるんですよ。それを取らんというのは、おかしいんじゃないかな。私はそう思うんですがね。だから、条例整備をせにゃいけないんですかということは、前回の一般質問でも言うとは思いますが。それを互助会で云々と、何かごまかされたような徴収方法では、私は納得いかん。市民に対して我々、どういう答弁すりゃいいんですか。わしらは要らんのと、職員さんは出しゃええが、わしらは要らんのよというように答弁できやせんですよ。やっぱり今まで言うてきたのは、我々も含めてということは言うとはずです。その考え方、もう一遍よう、しっかり答弁してください。

○川角委員長 答弁を求めます。
新川総務部長。

○新川総務部長 この駐車場の徴収というのは、議員の皆さんからもご指摘を得たとおりであります。当然、当市のスタートの経過を見ますと、高い借地料で職員が借りてるじゃないかと、ある程度負担すべきじゃないかという状況の中で、我々職員の方もいろいろ検討を重ねさせていただいたわけで

ございます。

そういう状況の中で、条例化と言いますのは、非常にこうした公共的な管理体制、また全体の職員数のまた駐車場があるかと言いますと、大きなイベント等しますと、対象的には足らなくなるんじゃないかなという思いがしております。そういう状況で、他の面も移動ということも考えていかななくてはならないというように思っております。

第2庁舎が完成しますと、当然、土・日の行事であればいいわけですが、平日の行事でありますれば、当然、職員は協力をして、ある程度他の部署に移動するというような考え方も持っていただかなくてはならないというように考えております。そうした周辺に完全に整備されていないというところの問題視がございまして、今回は、職員と非常勤職員の分の計上ということで、まず、スタートをさせていただきたいという考え方でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○川角委員長　ほかにございませんか。

松村委員。

○松村委員　説明資料の2ページなんですけど、防火水槽、今年も5基設置していただくように3,336万円計上、なつとるわけですが、それはどこに設置場所、5カ所をお尋ねすることと、これまでの防火施設で、これ、大体1基が660数万円ということかなと思うんですけど、耐震性ということが説明に書いてございますが、とりわけ今、地震とかいうふうなことも加味して、特別今までの水槽よりも、そういう耐震性を含めた水槽になつとるのかどうか、そこのところとお尋ねいたします。

○川角委員長　答弁を求めます。

高杉総務課長。

○高杉総務課長　本年度計画をしております5基につきましては、美土里町、高宮町それぞれ2基ずつ、はっきりしませんが、甲田町もしくは吉田町で1カ所というふうな形での予算計上でございます。

耐震につきましては、この前、芸予地震と淡路震災以降、防火水槽等につきまして、非常にその問題が指摘されました。それによりまして、国におきましてその耐震性のある防火水槽を設置するよというふうなことで、それぞれ補助の基準等も変わりがして、それに見合う防火水槽を順次、それ以降、設置をしてきとるという状況でございます。

○川角委員長　松村委員。

○松村委員　それで、大体安芸高田市として、ただいまも美土里、高宮、甲田、吉田周辺ということなんですけど、今後、大体目標達成までにはどれくらいな基数が必要なのか、今後においてちょっとお尋ねします。

○川角委員長　答弁を求めます。

高杉総務課長。

○高杉総務課長　全市的に、旧町におきましてそうですが、水道法等が整備されて、そのところに消火栓等を持ってきて、対応するということがありますけど、基本的にはやっぱり40立米等の、ある程度水量を確保した防火水槽でな

いと、一時的な初期の消火活動には支障があると。それとか、河川等から離れているということになりますと、なかなかその水利の確保ができないというふうな状況の中で、現在、今、私どもが把握している防火水槽の要望につきましては、30カ所を要望を受けておるということでございます。

以上でございます。

○川角委員長 ほかに質疑ございませんか。

藤井委員。

○藤井委員 先ほど補助金一覧並びに委託金、負担金の資料を提出いただきました。その件についてお伺いいたしますけれども、単独補助金につきましては、合計欄が最後のページに出ておりました、前年度比約7,562万3,000円、比率にして14.6%の減額ということでございます。

19年度におきましては、検討委員会で諮問した結果が、ここにも出ておりますし、新たに、また、新規事業として加わっている部分もあるわけでございます。前年度の資料をいただいたのを見ると、项目的に194項目ぐらい、18年度はあったと思うんですね。今回は、新規事業を入れて、182ということになっておりますが、大変苦勞していただいたという結果が、この数字にあらわれていると思うんですけども、どういった部分で、7,500万円ですか、減ったのか。大まかな部分でお伺いしたいと思います。

それから、委託料でございますけれども、これは25億4,320万円の19年度予算でございますけれども、これが前年度の資料は24億4,885万3,000円、約1億からふえてるわけなんですけれども、ここらの説明をお願いしたいのと、次に、負担金なんですけれども、これ、ちょっと数字見て、私、ちょっとびっくりするんですけども、負担金の額が最終、交付金も含めて17億5,511万1,000円、昨年度の負担金の合計が7億6,464万2,000円と、10億から予算がふえてるんですけども、ここらの内容について、まず、お伺いしたいと思います。

○川角委員長 答弁を求めます。

新川総務部長。

○新川総務部長 補助金の項目でございますけれども、確かに行革の懇話会で補助金の精査を、懇話会の委員の先生方に実施をしていただいたところでございます。全体的に、今回のこの補助金の精査につきましては、全体トータルとしては、7,562万3,000円減額ということにはなっておりますけれども、多少、今年度につきましては、ある程度小さい数字と言いましょいか、補助事業と言いましょいか、そういうのにつきましては、精査を、各関係部局ともしていただいております。

そうは言いましても、そうした地域の振興という形のものもございまして、そういう新しい、今までの補助対象よりかはひとつ変えた形の中で、施策の体系の中で新しい補助金体制事業というのを組みさせていただいております。

そういう状況の中と、減額の主なものにつきましては、ご承知いただいておりますように、吉田総合病院のある程度の財政支援が今までございました。3,000万円の財政支援がございましたけれども、当然、補助という事業でなしに、この吉田病院に対する事業の負担金という状況の中で、負担金の方にこの項目を組みかえをさせていただいております。そこらが3,000万円という数字の大きな数字でございます。

それと、農林関係等におきましても、新たな農地農業用施設の関係とか、今、集落に伴います集落の営農の推進助成とか、そういう新たな助成事業も新規として計上させていただいております。だから、ある程度減額措置もさせていただきまされたけれども、そうした方法の中で全体のものをきれいに整理をさせていただいたという状況でございます。

それと、委託料の関係でございますが、確かにご指摘いただきますように、この委託の事業がだんだんだんだん多くなってきております。どちらにいたしましても、今回の新規等につきましては、みつやの保育所の指定管理等、これが約6,680万円ばかり上がってきております。それとあとにつきましては、大体施設の管理をする施設がございますけれども、そういうところの、ある程度管理費の委託、指定管理もある程度そういうところに増額になっておるのではなかろうかと思っております。

吉田事業団等におきましても、そうした補助金から指定管理の方に組みかえた、原課の方が精査しながら、そういうような方向性も出しておりますので、指定管理部分等がふえた部分とか、そういうところが主なるものであるのではなかろうかというように考えております。

続きまして、負担金・補助金の関係でございます。負担金・補助金の主たる、先ほど言いましたような吉田病院等の関係の負担金の増額等が主たるものでございますが、全体的な予算の中のそうした負担金そのもの、また高齢者のそうした、後期高齢者に対する事業負担金というのが新たな事業として出てきております。そういうところも一つの事業のウエートではなかろうかというように思っております。

大体、以上でございます。

○川角委員長 質疑ございますか。

藤井委員。

○藤井委員 負担金につきましては、10億からの差が出ているわけですね。今、総務部長の方からもご説明いただきましたように、吉田病院も3,000万円、18年度は3,000万円ということで、10億から比べたら大した金額ではないんですが、それはそれとして、あとじっくり、また見させていただいて、各部の方でもお尋ねをしていきたいと思っておりますけれども、実は、去年のこの予算委員会のときも私、申し上げましたけれども、この委託金の中で、例えば電気保安業務委託料とか、総務部で言えば、警備委託料であるとか、そういった清掃委託料であるとか、これは清掃の部分については地域に委託したりという部分もあろうかと思っておりますが、例えば業者を使う場合、電気保安業務にしましても、警備委託料にしましても、

清掃業務にいたしましても、ここらは随意契約で多分されているのではないかと思うんですけれども、そこらの透明度が、私は改革されてないと思うんです。これは、去年も指摘したはずなんですよ。

例えば、電気なんていうのは、総容量数で保守点検、電気保守業務ですね、ここらは単価的にもある程度の部分はわかってきている。しかし、それ以上に行財政改革の一環で、業者の方にも値段を下げてくださいというのが私は現状だと思うんです。しかし、本市の委託料から見ると、そういった透明度というものが全く示されていないと思うんです。

いろいろ委託先も、本市以外のところと契約する場合がありますけれども、これもやはり本市の経済効果、また業者の育成等を踏まえたときに、できるだけ地元の業者を使うべきではないかと思うんです。そういった考えがどのように整理されているのか、お伺いいたします。

○川角委員長 答弁求めます。

新川総務部長。

○新川総務部長 先ほどの19節の負担金等の関係でございまして、各関係部局の中でもウエートを示しております関係につきましても、県営事業分担金が非常に、ちょっとウエートが高くなっております。そうした関係、農村整備につきましても、道路整備につきましても、県営事業に対する負担金のウエートが大分高いという状況もございまして、ご理解いただきたいと思っております。

それと、先ほど来の電気なり、警備という形、またエレベーターの管理、いろいろございます。確かにご指摘いただきますように、合併以来、ずっとそうした形の中、続いてきておりますけれども、今回、長期契約制度というものを作成をさせていただきました。基本的には、1社だけではできないという状況で今まであったわけですが、今年度より長期委託契約の制度を採用させていただきたいと思っております。あくまでも入札制度による実施をさせていただきたいというように考えております。

ただ、19年度より完全な100%の対応かということについては、それぞれ施設の内容等もございまして、長期契約に見合わない契約もございまして、長期契約制度に事業をしてはめるものにつきましても、長期契約制度ということで実施をさせていただきたいというように考えております。

○川角委員長 ほかに質疑ございますか。

藤井委員。

○藤井委員 今、総務部長の方から、長期委託契約という形で契約を結んでいくということでございますので、あえて私はこの場でもう申し上げませんけれども、この委託契約の中には、本当に不透明なことが私らの耳に入ってきます。そこらあたりを、あえてきょうは言いませんけれども、きちっと19年度で整理していただいて、やっていただきたいと思いますが、そこらのご答弁も含めてお願いしたいと思っております。

○川角委員長 答弁を求めます。

新川総務部長。

○新川総務部長 当然、業務委託契約ということでございます。総務の財政課の方で入札執行等の状況も総括をさせていただいておりますけれども、随契範囲の問題だろうと思っておりますし、随契そのものも多く出ているということになりますれば、そういうところも適正な状況の中で、できるだけ指名入札のできる対応というものを考えさせていただきたいというように思っております。

以上でございます。

○川角委員長

藤井委員。

○藤井委員

私ばかり、あれなんです、もう1、2点、お伺いしたいと思います。予算書の27ページでございますけれども、この財産貸付収入がありますが、1,420万2,000円、具体的なご説明をお願いしたいと思います。

それから、同じく予算書の34ページでございますが、雑入の件ですけども、これも私、去年の予算委員会でも申し上げた部分があるんですけども、総務課関係の雑入の中で、自動販売機の収益が74万4,000円ですか、ちょっと聞き取りにくかったので、あれなんです、ございます。自販機の収入については、各部にも、教育委員会にも、他の部にも雑入で上がっていると思うんですけども、全体で自動販売機の収入というのが幾らぐらいあるのか。この2点についてお伺いします。

○川角委員長

近永管財課長。

○近永管財課長

財産貸付収入の件でございますけれども、件数で言いますと、51件の貸し付けを行っております。

以上でございます。

○川角委員長

答弁求めます。

高杉総務課長。

○高杉総務課長

34ページの雑収入の自動販売機でございます。77万4,000円につきましては、29台分。本庁、支所を含めての自動販売機から手数料じゃないんですが、手数料に当たる金額を計上しておるということでございます。

○川角委員長

よろしいですか。ちょっとさっきの財産収入。

高杉総務課長。

○高杉総務課長

ただいま29台と言いましたのは、全部の施設で自動販売機を設置するという台数でございます。それによります歳入が77万4,000円あるということでございます。

○川角委員長

暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後1時35分 休憩

午後1時36分 再開

~~~~~○~~~~~

○川角委員長

再開をいたします。

近永管財課長。

○近永管財課長

財産貸付収入の主なものでございますけども、八千代町のコメリに貸

し付けております宅地でございますが、面積が3,966平米でございます。年額388万8,000円。それから財団法人雇用振興協会に貸し付けております郡山促進住宅の駐車場でございますが、年間81万3,960円、それからフジメディカル、八千代病院でございますけれども、八千代病院の駐車場として、旧八千代分校のグラウンドを貸し付けておりますが、それが年間51万2,260円、それから財団法人雇用振興協会でございますが、高宮町の住宅の貸し付けで、面積が2,279平米で、年額199万800円等でございます。

○川角委員長 藤井委員。

○藤井委員 雑入の自動販売機ですけれども、これは今、指定管理者制度になって、その自動販売機あたりはどうなっているのか。まず、お伺いします。

○川角委員長 高杉総務課長。

○高杉総務課長 今の指定管理になっておる施設の自動販売機につきましては、指定管理者の方で歳入を見とるということになっております。

○川角委員長 藤井委員。

○藤井委員 この自動販売機の収入ですけれども、先ほど申し上げましたように、去年の予算委員会でも私は提案をさせていただきました。ことし、いよいよ新庁舎が完成をいたしますし、その中には図書館もあるわけでございます。図書館の新設ということで、予算も今年度の補正予算にも出ておりましたけれども、これは自動販売機の収入というのは、市民、また市外から来られた方の収入なんですね。雑入で当然上げるんですけれども、それじゃ、支出はどこかと言うたら、目に見えない部分があるんですよ。どこに使ったかという。ということで、私、去年も指摘をさせていただいたのは、例えば子どもたちの図書費に自動販売機の収益の77万円を図書費に充てますよとか、これは収入、歳入歳出の科目はいらわなくてもいいわけですね。例えば、市の広報紙なり、施政方針の中できちっと私は訴えていただければ、市民の皆さんは、ああ、こういった収益も、いわゆる市民に還元してくれているのかということがあるわけですよ。例えば、子育て支援であるとか、少子化問題の部分に充てると、これ、年間で77万円ですから、10年たてば770万、1,000万からなるものですよね。だから、そういう部分で私はきちっと、これはもう市長の目玉だと思うんです。金額どうのこうのでなくして、いわゆる心の触れ合いということも、地域振興会の部分でも言われております。そういった部分が、私は、市民にPRしていく、また、市民も市からそういう提案がなされれば、さっき言いましたように、本当に市としては、もう市民にこのような形で、目に見えた形で還元してもらっているのだということが、私は出てくるんじゃないかと思うんですけれども、そこらあたりのお考えを、これはもう直接市長の方にお伺いした方がいいと思いますので、お伺いしておきます。

○川角委員長 答弁を求めます。

児玉市長。

○児玉市長　今のご提案については、いいご提案であろうと、このように考えておりますが、予算組む段階で、どれを、どの収入をどれに向けるかということもあるので、現在の段階では全部の収入の中に埋まってしもうて、それが見えないというご指摘であろうかというように思います。今後、そういう点についても、我々としてもやはりこれ、一つのアイデアだろうというように思いますので、検討させていただきたいと思います。

○川角委員長　ほかに質疑ございますか。

岡田委員。

○岡田委員　この予算組むに当たっての課題もあるんですが、先ほど来、人材派遣センターの問題が新聞ざたになりましたことについて、総務部長は、この間、私どもにいただいた資料とそれから県から来られたことの、あわせて、すらすらと説明されたんですが、要は、この大新東へ委託した段階が、新聞記事でもコメントが一つ出ておりましたけれども、その当時は、何ら問題ないと思うとったというように言われたんですが、そのときでも、議会の方としては、一番その、臨時のそういう関係者の人をです、一つのどう言うんですか、6町のアンバランスを一定水準に、言うなれば地ならしするために業務委託するんだと、それはそれでいいかもしれないけど、財政的にはそれでいいかもしれないけど、本来は、やはりそこの保育士さん、それから一番問題が根幹にあるのは、預けた子どもの問題、ここのところへやっぱり焦点を充てにゃいかんという声も議会の方から随分出たと思いますよ。

ところが、やはりこの間、問題はあったわけですね。だから新聞ざたになったようなことですが、業務委託に切りかえれば事が済むと、そんな簡単なことではないと思いますよ。

せんだっても、同僚議員の方から、いろんな角度から議論されましたけれども、やはり公共施設、公の施設の、自治体ですよ。自治体がこういう制度を導入すると、人材派遣の問題が社会的に問題になったというのは、数年前から言いますけども、随分前からあるわけですが、この企業にも波及することが大きな問題が生じておると思うんですよ。その認識がどうも先ほどの総務部長の話では、事を得たというような、事足りるとるというような感覚で説明されたんで、ちょっとその点をお伺いしておきます。

それと同時に、各企業の問題は企業の問題で、簡単に投げたら、これまた大事になるんですよ。というのが、民間企業にはご承知のように大手もあれば、小さい会社もあるわけですが、安芸高田市内で言いますと、随分会社が、どれだけ企業があるか、私、つぶさには知りませんが、やはり人材派遣センターから労働者が派遣されてる方々が随分あると思います。そこを考えると、何が問題になるかという、住民票を移さなくて、市内で働いておる派遣労働者が何人かおられると思います。私、数はつかんでおりません。しかし、住民票が市内にない方には、当然、住民課税、掛けられるべきものが掛けられんわけですね。そういう

面から言うと、当然その人はどこかで住民税、払いよってのわけですね。我が安芸高田市に住みながら、働きながら、税が落ちないということの問題もあると思うんですよ。

市としましても、その点を、今の偽装請負というのは、余り使いたくない言葉ですが、そういう制度を市が導入したことにも絡めて、市の財政も絡めて、企業が働いておられる、そういう、どう言うんですか、住民票を移さないで働いている、こういうのも調査するような考えがあるのかどうか。まず、お伺いいたします。

○川角委員長 答弁を求めます。
高杉総務課長。

○高杉総務課長 具体的に、大新東株式会社の方におきましては、保育業務と保育所の給食業務について業務委託をしております。そのうちの、90名が働いておられますが、そのうちの10名が市外からの通勤をしないとという方でございます。

○川角委員長 今ので、答弁終わりです。
質疑を受けます。
岡田委員。

○岡田委員 いや、それはこの間、話を聞きましたやん。それは、話を聞きましたよ。私が言いますのは、当然、その問題も含めますけれども、その安芸高田市内の企業においても、人材派遣を、大新東じゃないんですよ。大新東じゃない人材派遣センターのいろんな企業がありますがな。そこからそういう労働者を雇っておられて、住民票がなくて、働いている労働者、私が知っとるだけで2件ありますから、おってのはずは間違いはないんですよ。

ただ、そういう方々は、住民票を移してないから、これは市税だけじゃないんですよ。いろんなところへ関係するんですよ、財政的には。そういう労働者を市としましても、それはよその会社が雇うとるんじゃけえ、わしらが調べるといような問題じゃないというて言われるのか、やはり財政上のことを考えれば、それも強制的には調べられませんが、企業はどういう雇用をされとるか、これは国保にも関係するんですよ。ですから、そういうことをされる気があるのかどうか。これは当然、予算の総額に関係することですから、お尋ねするんです。

○川角委員長 答弁求めます。
高杉総務課長。

○高杉総務課長 労働者の雇用等につきましては、市内の方を中心にお願いするということしておりますが、どうしても保育士等の資格を持っておられる方が市内にいらっしゃらないというふうなことで、やむなく市外からの資格を持った人の雇用になっておるとというのが現状でございます。

○川角委員長 暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後1時51分 休憩

午後2時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○川角委員長

再開をいたします。

先ほどの質疑に対して、答弁を求めます。

新川総務部長。

○新川総務部長

岡田委員さんの質疑をされておられます住所の地の問題だろうかと思っております。確かに安芸高田市内におきましても、工場団地等もあり、従業員の働く場というのは大分確保され、市外から通勤で来られる方というのは、多分多いんではなかろうかと思っております。それと同時に、今、若い人は確かにアパート等、企業が借りて、そこに住んでおられるような人もいらっしゃいますし、当然、事業主ということになれば、総括的には岡田委員さん言われるいろんな市に対しての税的なメリッ的な面は、ある一部分には出るとは思いますけれども、当然、そうした派遣という、業者間等におきましては、やはり社会保険の加入というのは、当然労働局の方も義務づけるのではなかろうかと思っております。

そういう状況の中で、やはり一番その市に対するメリット、それを全部調査というのは、なかなか不可能であるのではなかろうかと思っております。やはり国が定めております人口の確定する国勢調査等がございますけれども、それと同時に、そうした数値がある程度、5年ごとに明確になされます。そういう状況の中で、やはりどう言いましょうか、調査そのものをやはり厳正に、地域の皆さんに実施していただくことが非常に人口の漏れがないような状態が出るんじゃないかなというような思いをしております。

本市におきましても、そうした状況の調査事項等につきましては、十分そうした調査員等の連携を取らせていただいて、住所を構えて、漏れの少ないような調査をしていただくということが一番じゃないかなと。そのことが今後の将来の安芸高田に対する交付税等の基礎の数値が上がってくるということが一番だろうと思っております。

今後、そうした状況の中で進めさせていただければというように思っています。よろしく願いいたします。

○川角委員長

岡田委員。

○岡田委員

税金の問題は、税務課のところでもまたじっくりやられるので、それはそれでいいんですが、要は、今度は大新東へ戻りますけれども、この新聞ざたになったことで、このことを変えるのに、業務委託に混合しとるところは、業務委託の方に移行するという方向を説明されましたよね。ただ、保育所業務、そこのところを見ますと、事の始まりが、結局、6町が、いろいろ条件が違うからというところから出発しておりますから、現地の方においても、ベテランの保育業務ができる人もおろうし、いよいよ免許証を取ったばかりの若い人もおられるでしょうが、正職員と混住するところに一番の被害は、子どもじゃないかということも、その当時、議論になりましたよね。

法令に触れるから、業務委託で全部そこは、混住するところは任せるんだと、短絡的に考えられるのはいかがなものかと私は思うんですが、その点はどうか。

○川角委員長 答弁を求めます。
新川総務部長。

○新川総務部長 確かに17年の4月1日に、この一部業務委託制度というのを、取り組みをさせていただきました。その当時に当然、こうした請負という形の中でも対応し、命令系統等の明確化ということの状況の中で実施をさせていただいておったところでございます。そうした状況の中から、昨今の国全体の中で、以前もご説明をさせていただきましたけれども、偽装請負という疑いがあるという状況の中で、民間企業等の、そもそもスタートラインが発覚であったろうというように考えております。

今日まで、我々非常にこうした状況の中で進めさせていただきましたけれども、やはり民間企業等もある程度改定の方法を進めておられるという状況もございますので、先ほど来からございましたように、労働局の方と十分協議を重ねさせていただいて、よりよい方向の中で進めさせていただきたいというのが本当の気持ちでございます。

ご指摘いただきますように、保育の業務というのは非常に、一番大切な時期という状況もございますし、そうは言いましても、ただ派遣というだけのもの整理だけではいけないというように思っております。项目的な就業の体系とか、やはりそういうところもある程度明確にしながら対応をとらせていただきたいというように考えております。

1年間のこうした状況を進めさせていただくわけですが、市としての本来の、今後における対応というのは、もう少し時間もかけさせていただいて、今回、一応こうした派遣の体制の中でスタートをさせていただきたいというように考えております。

以上でございます。

○川角委員長 ほかに質疑ございませんか。
杉原委員。

○杉原委員 お尋ねします。予算書の28ページの財産収入についてお尋ねをしてみます。

財産売り渡し収入の5,641万9,000円が上がっておりますが、これはどこの何が対象になるのか、お尋ねします。

○川角委員長 近永管財課長。

○近永管財課長 5,641万9,000円の内訳ということでございますが、市の所有しております土地の売却を今、考えております。その場所と言いますのが、八千代町にございます旧八千代分校のグラウンドを売却をしたいと、このように考えております。

以上でございます。

○川角委員長 杉原委員。

○杉原委員 あそこだけで、この金額になるんですか。予定しておられるんですか。

○川角委員長 答弁を求めます。
近永管財課長。

○近永管財課長 グラウンドの件につきましては、面積が3,818平米でございます。それが工場廃止に伴います法定外公共物の売り払いを含めて、この数字になっております。したがって、法定外公共物の部分につきましては、300万円程度を予定いたしております。八千代分校の土地につきましては、5,300万円程度を予定をいたしておるところでございます。
以上です。

○川角委員長 ほかに。
山本委員。

○山本委員 予算書の43ページの諸費の中で、吉田高校100周年のいろいろ計画をされておりますが、その100周年事業の計画の中身はどういうような計画を受けて300万円の補助をするということになつとるのか。

それと、その諸費の中で、全国農業何やら大会とか何とかいうのを30何万という言われたと思うんですが、それはどういうものを考えておられるのか。そこらをちょっと説明をお聞きしたいのと、先ほど松村委員さんが防火水槽のことで、美土里町2基、高宮2基、甲田町か吉田町へ1基と言われたんですが、このあと要望が30件余り、まだあるというおっしゃったんですかいね。そうすると、この、今回の5基やられるのは、優先順位をきちっとした整理のもとでやっておられるのか。あるいはそこら辺がどのように、各旧町でどのように、この30基の要望がどのようになつとるのかというの、ちょっとわかれば説明いただきたいと思います。

○川角委員長 答弁を求めます。
新川総務部長。

○新川総務部長 県立吉田高校に対する助成のあり方でございます。

今年度、ちょうど100周年を迎えられるということで、全体的な出身者の会の中で100周年記念行事というものを持たれておられます。それと同時に、体育館の整備を今回、考えておられて、現在の体育館を取り壊して、グラウンドのあそこはテニスコートがあるんですが、一段低いところにテニスコートがあるんですが、そこの方に体育館を建設されるということで、県教委の方では順次進んでおるような状況でございます。このことにつきましては、合併前におきましても、新庄高校のそうした校舎整備、学力向上ということの中で、旧町単位ごとにこうした助成措置を組んでおった経過がございます。

合併前と合併後におきましても、そうした助成措置を1年、2年、続けさせていただいた経過があつたんじゃないかなというような思いがしております。そういう状況の中で、現在、全国に、吉田高校の出身者の方が、全国の中で働いておられるということで、関東なり関西、広島、そういう支部を結成されて、事業大会というのを計画されております。

全体事業費で、今、私らが承知させていただいておるのが1,600万円

程度の事業で計画をしておられるという状況でございます。出身者に対する全額的な寄附行為、そうした地元対策としての高校ということで、助成をさせていただいたらという考え方でございます。

それと、もう1件の全国農業者大会ということで、この関係については、今年度、広島県が会場になります。広島県が会場になりまして、吉田高校の受け持つ事業内容は、測量部門でございます。この測量につきましても、吉田運動公園を核にしまして、全国のそうした農業クラブの農業関係の高校生が全国から来て、競技を争うという状況でございます。これも今までの状況では、その受け持ち町村に対し、また近隣町村に対しても30万円の助成ということでお願いをされておりますので、こうした関係につきましても助成措置をさせていただきたいと。

それと同時に、審査員というものが要りますので、県関係の農業の測量士、県職員であって農業の測量士さん等につきましても、やはり大分の人数、100人ぐらいの規模になろうかと思えますけれども、湯治村等にまた泊まっていたくような状態も今、計画されております。

そういう状況でございますので、地域との密接な関係を取らせていただくということの中で、今回、この2件を計上させていただいておるところでございます。

以上でございます。

○川角委員長

高杉総務課長。

○高杉総務課長

防火水槽を設置する場合には、土地を買収していきますから、その土地の買収に協力をしていただくということが前提にあります。そういうふうな中で、30基程度、まだ待機の状態でございます。これは、旧町それぞれが計画をされて持っておられた基数でございます。

町によって、その基数の違いはあります。特に水道事業が整備されているところとそうでないところ等について、多少の差があるように考えておりますが、特に北部の美土里、高宮あたりはまだ設置要望箇所が多い状況にあります。

以上でございます。

○川角委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

続いて、山本委員。

○山本委員

今の吉田高校のことですよね。全体で1,600万の事業費を考えておるようなことを言われましたが、もちろんこれは県も支援をされると思うんですが、そこらの県の方の支援費の方はわかっておりますか。わかっておらにゃ、しょうがないですが、わかっておれば、何ぼぐらい県が支援をするというのがどうかということをお聞きしたいのと、さっきの防火水槽の件は、総務課長さん、各町で30基の要望があるのは、各町で今、何基ぐらいあるかということをお聞きして、それで優先順位はそのように考えて、うまくやっておられるかということをお聞いたんですが、今の要望はあるが、あと30基ぐらいで、各町というのが全く見え

ておらんのですが、そこの手元へそういう資料がなければ、また後で教えてもろうても結構ですが、30基ぐらいのことですから、大体わかると思うんですが、お答え願いたいと思います。

○川角委員長 答弁を求めます。
新川総務部長。

○新川総務部長 先ほどご説明させていただきましたように、県の方は体育館の整備の改修ということで、移転建築をするということで、新築をそこにやっていただくというような状態で、非常にこうした県立の高校がございますけれども、他市のそうした高校に対しても、いろんな助成制度というのはなかなか狭き門ということで聞かせていただいております。

○川角委員長 高杉総務課長。

○高杉総務課長 30基のそれぞれ旧町の基数でございますが、美土里町の方が8基、高宮が15基、吉田が3基、甲田が2基、八千代、向原がそれぞれ1基と聞いております。ただ、この基数等につきましても、地元消防団等も協議を重ねながら、一番緊急を要するところから順次整備をしていくということでございます。予算的には、5基から6基の毎年の予算を計上していくということになっていきますから、その中で逐次整備をしていくという方向でございます。

○川角委員長 ほかに質疑ありませんか。
赤川委員。

○赤川委員 2点についてお伺いいたします。

まず1点は、この説明資料の3ページの一番上段でございますが、9款1項4目の災害対策費のことについてお伺いいたします。

ここに自主防災組織育成助成金200万円とあるわけでございますが、まず、どのぐらいその団体ができることを予想されているのか。また、1件についてどのぐらい助成されるのか。この点がまず1点。

2件目は、次のページ、4ページでございますけれども、下段から2番目の2款1項10目の防犯対策費でございますが、その中の防犯灯についてでございますけれども、かねて合併前の旧町のときに、防犯灯の設置については、それぞれ変わった形の中でつけておるということで、例えば設置は行政がするが、電気代は地元で払うとか、あるいは設置も電気代も行政が払うとかいうことがあったわけですが、それを平等に精査していこうということであったんですけども、そういった形の中で今回、電気代が236万1,000円ほど計上してありますが、そこらあたりは精査して、どのような方向転換をするのか、この2点についてお伺いいたします。

○川角委員長 答弁求めます。
高杉総務課長。

○高杉総務課長 説明資料の3ページの災害対策費の中の自主防災組織の育成補助金200万円でございます。災害のときに本当に市民の方が頼りになるというのは、その地域の自主防災の組織でございます。それを立ち上げるという

ことで、現在考えておりますのは、10カ所当たり、1行政区10万円、いろいろ状況によって変わりますが、10カ所程度を考えておいて、その補助金等も立ち上げから具体的にその避難の活動における資材の購入とかいうものもその補助の対象の中に含めたいと、こう考えております。

現在では、吉田町で1カ所、向原町で2カ所の自主防災組織を立ち上げていただいておりますということで、これを本年度はもう少しふやしていくということでございます。

次に、4ページの防犯灯のことでございます。防犯灯は、基本的には地元の方で見ていただくというふうなことにしております。ただ、その地元で見ていくための、地元に対する説明でございますとか、その部分が出ておりません。その部分で、地元の方には逐次その説明をしながら、基本的には施設は施設の方で、道路の方は道路の管理者であります市の方で見ていく。それ以外の防犯灯については、地元の方で見ていただくということで、本年度取り組んでいきます。それには、すべてこの4月1日から100%、地元の方で見ていただくということになかなかありませんから、その電気代につきましては、当初は従来どおり見ておった電気代776基を、全額を予算的に236万1,000円、計上をさせていただいております。

以上でございます。

○川角委員長 よろしいですか。

はい、赤川委員。

○赤川委員 災害が発生するたびに、こういった自主防災組織を確立ということは、今までも言ってこられたわけでございますけれども、そういった形の中で、現在、三つの組織が結成されておるということでございますが、これには助成金が、まず、あったのかなかったのか。そして今後、10件、予算で言いますと1個当たりが20万円の金額になるわけでございますけれども、そこらあたりの整合性はどうか。もちろん現金、補助金を出されるわけではなくして、資機材の導入の助成ということだと思っておりますが、こういったものを助成されるのか。今の件についてお伺いしたいと同時に、もう1件の防犯灯の件でございますけれども、この防犯灯の件につきましては、合併以来、いろいろと協議をしてきたというように思いますが、説明もなかったということでございますので、まだまだこれから協議をしていく段階ということなのか、その2点についてお伺いいたします。

○川角委員長 答弁求めます。

高杉総務課長。

○高杉総務課長 自主防災組織の既存の組織の3カ所でございますが、これは事業を導入したときに、もうその自主防災組織を立ち上げると、つくっていくということが一つの事業の要件になっておったところは1カ所、あとの2カ所につきましては、宝くじ等の助成を得ながら、その自主防災の組織の機材を整備していったということでございます。

今回、予算計上をさせていただいておる20万円につきましては、その資機材につきましては具体的に、どういうふうなものが要るのかということは、それぞれの地域によっても変わってきます。特に本年度におきましては、避難場所の毛布でありますとか、飲料水でありますとか、食料品等も市の方でそれぞれ備蓄をするようにいたしております。それを受けて、自主防災組織の方で具体的にどういうものがやっぱり必要なのかということ、地元の方と協議をしながら、それぞれつくっていったくということになるかと思えます。その中に、市の職員も積極的にかかわって行って、地域に本当に根づいた組織をつくり上げていきたいと、こう考えております。

それと、2点目の防犯灯でございます。委員ご指摘のとおり、今からの協議になっていきます。

以上でございます。

○川角委員長

赤川委員。

○赤川委員

最後に1件、今の自主防災組織でございますが、いつも伺っておったことでございますけれども、もう一度伺いますが、今後、どのような運動をして、指導して、結成を促していくか。その意気を一言お伺いいたします。

○川角委員長

答弁を求めます。

高杉総務課長。

○高杉総務課長

この前、まちづくり委員会等におきましても、この自主防災組織の必要性とかにつきましては、お願いをしてきたところでございます。ただ、地域振興会単位となりますと、非常に大きい組織になってきますし、具体的に災害が起こったときには、なかなかその機能をしにくい部分がございます。ですから、行政区単位、その支部を考えていくというふうなことで、積極的にそのまちづくり委員会の地域振興会を窓口といたしまして、地域の行政区単位の方へ出かけて行って、その自主防災組織の立ち上げについて、一緒につくっていききたいと、こう考えております。

○川角委員長

ほかに。

青原委員。

○青原委員

先ほど杉原委員の関連なんですけど、八千代病院にグラウンドを売ることなんですけど、以前、地元ですので、以前聞いた話では、やはり地域振興会との絡みがあるので、慎重に今はやっていかにやいけんというようなことを聞いとるんですね。そういうところで、地域振興会との話し合いはよかったのか、できとるのかどうかということと、まだ裏に県の持ち物があるんですね、校舎と体育館が。あの分については、どういうふうにされるのか、少しお伺いをしたいと思えます。

それと、先ほど、今度赤川委員のことになるんですけど、関連になるんですけど、防災対策費として1,246万円出てるんですけど、中には内訳は、ハザードマップをつくるのか何とか書いてあるんですけど、前回の9月の災害のときに、災害対策本部を立ち上げて対応してきた中で、市の防災

計画があるんですね。それにのっとして、やっぱり注意報でなしに警戒警報が出たときには、やはり市の幹部の人は即、市役所の方に集合して対応するというふうな文言が書いてあるんですね。対応せにゃいけんと、今回、前回の9月の災害のときには、私も来させてもろうたんですが、そこまでいってないんですね。副市長に至っては、まだ、全然気がついてないと、来るのに時間がかかったと。もつてのほかですよ、私から言わせると。

そういう状況の中で、今回もこうやって防災対策費として1,200万円ほど出とると。確かに計画されるのはええと思いますけど、絵にかいたもちじゃだめなんですね、これは。全然機能しとらんのですね、これ。災害対策のあれに。それじゃ、何ぼこんなことをやったけえいうても、意味はないとは言いませんけど、だめだろうと思うんです。各支所の防災体制もきちっと確立してない。本所は本所として、やはり市全体のことをやらにゃいけんのが、もうその場でしかやってないという状況の中で、役割分担が全然把握できてないんじゃないかというような思いがある。それにこういうふうな災害対策とか、いろんな管理、防災無線にしてもしかりですが、そこらあたりの考え方を少しお聞きしたいと思います。

予算つけてやるのはええと思うんですが、実行できるかどうかですよ。いざというときに。これは、こういうのは使わん方が一番ええのはええんですが、やはりもしかのときには、それが即、機能するようなやり方をしてもらいたいと思いますので、そこらあたりの考え方を少しお聞かせ願いたいと思います。

○川角委員長 答弁を求めます。

増元副市長。

○増元副市長 八千代分校の件でございますけれども、この土地につきましては、市の所有であるということがありますけれども、旧町来からのいろんな地域の皆さんの思いもあるということで、市とすれば、やはりまず地元の地域の皆さんがどのように考えておられるかということが一番大事にしたいということで、具体的には、土師・勝田の地域振興会の皆さんとこれまで協議もさせてきていただいております。

また一方、八千代病院とすれば、隣接するということで、取得をしたいという意向がございました。そういった中で、第一義的には、地元の地域振興会の皆さんの意向がどうであるかということを考えてきたわけでございますけれども、振興会としても地域でこれを利用するということは、なかなか難しいであろうということで、条件を整えば、八千代病院に売却をされてもいいのではないかとといったような合意形成も、支所を中心に我々も入ってさせてきていただいておりますというのが現段階でございます。

現在では、病院と市と地域振興会が、三者が一つの合意を持って、八千代病院に売却をしていったらどうであろうかというふうに考えており

ます。

また、隣接いたします県の土地・建物、これにつきましても、病院側とすれば、取得をしたいという意向もありますし、地域の皆さんもそこを一体的にやはり病院も含めて利用するのが一番いいのではないかと、いうふうな部分もありますので、今後、県とも連携をしながら、市の土地と県の土地が隣接をしておりますので、そういう意味では、病院、市、地元、県と連携を取りながら、市の土地の処分については具体的に進めてまいりたいということで取り組まさせていただきます。

以上でございます。

○川角委員長

高杉総務課長。

○高杉総務課長

災害対策でございます。確かに市の防災計画のとおり、なかなか自然はそのように動いていきませんし、昨年9月の災害につきましては、予想を上回る状況にあったということでございます。

したがいまして、職員等も駆けつけるのには、道路が寸断されて、なかなか集合できなかった状況もございます。そういうふうな状況の中で、やはり市民の方に自分が今住んでおるところにつきましては、どういうふうな状況の場所なんかということにつきまして、土砂災害でございませうとか、洪水の予測の図面、地図等を一つの図面にあらわしたものとしまして、早い段階で市民の方にそれをお知らせしていくと、で、自主的に避難をしていく体制も取っていくということになろうかと思っております。

特に、今回の災害におきましては、職員の集合等がなかなかできなかったということにつきましては、今後、災害の対応のあり方等についてもう少し支所と本所の役割をはっきりさせていって、局地的な対応をすべきときにつきましては、それぞれの支所の方での体制をもう少し強化をしていくということが、現実的によろしいのじゃないかこう考えております。

本部の方におきましては、本部の方としての機能をそれぞれ発揮していくというふうなことで、その役割分担をしっかりとっていくということが、これから必要になってくると認識をしております。

以上でございます。

○川角委員長

青原委員。

○青原委員

土地の分については、理解をするんですが、やはり地域振興会とのかかわり合いがしっかりあると思いますので、そこらを三者で協議しながら、進めていただきたいと思います。

市が持つとってもしようがないということはないんですが、やはり市の持ち物は有効に使っていただきたいというのがありますので、そこらはよろしく願いをいたします。

続きまして、今の防災のことにつきましてですが、やはり私から言わせれば、前回の災害のときに、それじゃ、その後どういうふうな動きをしたかと、解散をしたらもうそれで終わりだったと、反省会も何もなし。そういうのが、反省会等々があつて、こういう防災計画を立てられ

たんなら、まだ納得もするんですよ。そういうのが全然ないんですね。今回の災害についての対策本部としての反省会をするけえ、集まってくれやということも一回もないし、やはりそういうのはきちっとやって、次へ反映するというのが、問題点がかかりあったわけですから、ないんなら、それはそれでよかったんだろうと思うんですが、かなり問題点があったと思うんです。いろいろ言わにやいけんこともあったと思うたんじゃけど、そういう会議もないというね。危機意識が、危機感が全然ないんですね、私から言わせれば。執行部に対して。

何か、もう終わったけえ、あとは残務処理すりゃええんじゃないかというような考え方、それじゃ、私は何ぼええ計画を立てられても、だめだろうと思うんです。やはり反省のもとに立って、こういう計画を立てられるのであれば、こういう対策費も生きてくると思うんですが、そこらあたりの再度お考えをお聞かせ願いたいと思います。

○川角委員長 答弁を求めます。

高杉総務課長。

○高杉総務課長 今回の災害起きまして、うちの防災の担当の方は、それぞれの部長とか支所におきまして、どういうところにやっぱり問題があって、こういうところがやっぱり課題が残っておるといふうなことにつきまして、それぞれずっと協議を重ねてきております。その成果につきましては、次の防災会議等にそれを生かしながら、対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○川角委員長 青原委員。

○青原委員 それじゃ、遅いんですよ。次の防災会議は、もう1年に1回しかないんですよ、これ、会議が。それで、毎回毎回、防災計画をちょっと変えて、次へ行く、また変えて次へ行く。そんなことじゃ、災害対応なんかできやしませんですよ。

この前も、一般質問したように、市長さんはしっかり議論をしていくと言われたんですから、やはりそういうところは、特に市民に係ることですよ、これは。災害というのは、やっぱりきちっと議論をしてやらんと、ええことにならんのかなというふうな思いがします。

再度、そこら辺を、市長さんの考えがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○川角委員長 答弁求めます。

児玉市長。

○児玉市長 実際にやっとするのは、課長、それから担当係長が最前線でやっておりますので、そこらの今やっておる状況を生に聞いてもらった方が、私はいいんじゃないかということ、担当係長と担当課長から決意のほどを申し上げます。

○川角委員長 高杉総務課長。

○高杉総務課長 毎度、同じような答弁になるというふうなことになると思いますが、しかし

昨年の9月の災害というのは、私どもが予想しなかった、例えば土砂災害でありますとか、そういうのが具体的に発生をして、具体的にその避難につきましても、数カ所にわたって避難をしていっておるという状況にあります。

それの中におきまして、市の職員の対応はどうだったのか、そして消防団との連携はどうだったのかというふうなことの具体的な検証をしております。しかし、具体的に動ける初期的なマニュアル等につきましても、やはり現実的に対応できるものをつくり上げ、早急に対応していくということになります。

したがいまして、防災会議を待つまでもなく、その分につきましては各部とか支所を連携等しながら、消防署とも協議をしながら、その対応について進めていきたいとこう考えております。

- 川角委員長
- 金行委員
- 青原委員
- 川角委員長
- 外輪庶務係担当係長

続いて、金行委員。

2点ほど。

まだ残っております。

答弁が残っておるようでございますので、外輪係長。

ただいまの質問の中で、私、防災関係の担当をしておるわけですが、昨年の9月の大雨災害を経て、一応一段落した11月、12月に各支所、本庁の各部の防災関係者に集まっておりました。その中で、委員さんご指摘の初動体制の問題についても数多くの問題が出ました。そこらをどういうふうにしていくかということで、今現在、考えておるわけでございます。

それとあわせて、市民の方に先ほどの答弁にありますように、いち早く避難をしていただくということが、これは国・県を挙げて緊急の課題となっております。そのような中で、先ほどの自主防災組織の設立、防災マップの作成、予算にも上げておりますように、移動系の無線等の整備を行いながら、市民の方にもそういう自分の住んでおる箇所がどういう場所であるか、どういう危険性があるかということ、まずは認識をしていただきたい。そのような市民の方に対しての啓発も含めて、市の初動体制も含めて、今後、より初動体制ができるように考えていきたいと思っております。

- 川角委員長
- 金行委員
- 川角委員長
- 金行委員

金行委員。

いいですか。

はい。

2点ほど。財政課長にちょっと聞くんですけど、今度、この前、何年かぶりに金利が上がりましたよね。この金利上がった分、この予算編成について、何か、固定金利なら問題なかったの、変動なら、ちょっと問題あるかなということ懸念しとるんですよ。恐らく固定金利や思うんですが、あったかなかったのか、1点。

もう1点は、市民が非常に喜ばしいことである、今度パスポートの事務ですよ。あれ、来年度から取られるようになりましたよね。その辺、

当市でも何ぼかの手数料等が市に入ってくるというのは、どのぐらい入るのか。どのぐらいを見積もっておられるのか、2点、お聞きします。

○川角委員長 全体、財政ということで、わかれば。
森川担当課長。

○森川総務課担当課長 それでは、お答えをいたします。

旅券の申請交付事務でございますけれども、現在、試算をしておりますところによりますと、年間で83万円程度試算をしております。ただし、これは手数料ではございませんで、県からの事務移譲交付金ということでございます。

○川角委員長 垣野内財政課長。

○垣野内財政課長 地方債の借り入れの関係でございますが、借り入れの方法ですが、固定金利で借り入れする場合、10年なり15年、期間を定めて借り入れ時の金利で借り入れする場合があります。そして金融機関との話の中で、本市にはないのですが、変動金利、また期間、5年見直し、10年見直しといったような条件がつく場合がございます。本市の場合、現在、借り入れ時の金利を固定させて、償還を終えるという固定金利の方法で進めております。

金利は、徐々に上昇の傾向にありますので、その借り入れ時の金利でこれから起債していくようになると思います。今までに借り入れたものについて、利子の変動するということはありません。

○川角委員長 秋田委員。

○秋田委員 説明資料の4ページになろうかと思えます。先ほど赤川委員さんも質問されました防犯灯設置補助金についてでございますけれども、課題がいろいろあるんだと、今後の取り組みも課長さん、説明されましたけれども、ここでちょっとご説明受けたのに、50カ所ぐらいの設置の予定で補助金を4分の3に引き上げるという説明があったような気がいたしたんですが、違ってたら結構ですが、もしそうだとすれば、その理由を1点、お伺いしたいと思えます。

それからもう1点、一般車両管理費についてでございます。るる総台数180台の公用車ということで、燃料代であるとか、車検であるとか、自賠責であるとか、説明を伺いましたが、昨年の当初予算では、4,441万1,000円の予算計上ございました。当初です。今年度はちょっと増額という形になっているんですが、ここらあたりの、どこがどうなって、増額なのかという説明をいただきたいと思えます。

○川角委員長 答弁を求めます。

高杉総務課長。

○高杉総務課長 防犯灯につきましては、基本的に地元の方で管理をしていただくということになります。したがって、防犯灯を設置するときには、できるだけ地元負担をかけないようにしていく方法がよろしいんじゃないかということで、今まで2分の1の補助をしておりましたが、それを4分の3に引き上げて、地元の負担を少なくしていくということでございま

す。

これも、電柱等の専用柱を立てての設置が40基、既設の電柱等へ取り付ける場合が10基というふうな形の予算を計上させていただいておる、その金額は150万円ということでございます。

○川角委員長 近永管財課長。

○近永管財課長 公用車の関係でございますけれども、先ほど説明させていただいたように、消防車両を除く180台の管理をしておるところでございますが、昨年度より金額が上がったという理由といたしましては、皆さんご存じのように、ガソリンの単価の方が3割程度高騰いたしました。そういった関係が主にはございます。

それと、今年度につきましては、103台の車検を計画をいたしておりまして、それに伴う費用が増となったものでございます。

以上でございます。

○川角委員長 秋田委員。

○秋田委員 多分、燃料代が上がったんだと思っておりました。これ、同僚議員が一般質問でもしておりましたけれども、今後、取り組む課題があるかと思えますけれども、それはまだまだ先になるかもわかりませんが、いずれ、その点についてはまたいろいろと研究を重ねて、今のバイオ燃料ですか、そこらあたりの研究はしていきたいと思っておりますけれども、公用車の台数ですね、103台、車検を受けるとおっしゃいまして、現在、総台数は180ということですが、これは1年でどうのこうのというよりも、将来的にはやっぱり多分削減されていかれるんだと思うんですけれども、そこらあたりのお考えがあればお伺いいたします。

○川角委員長 近永管財課長。

○近永管財課長 総台数の関係でございますけれども、当然、削減については今、計画中でございます。第2庁舎が完成をいたしますと、各分庁舎にございます公用車が本庁の方にすべて帰ってくるという形になりますので、そこらあたりで集中的に管理をしながら、一般的に各職員が共同で利用できるような車両あるいは事業系で材料を常時積んでおかなければならない車両、それぞれあろうかと思えます。そこらを総合的に勘案しながら、総台数の削減を図っていきたいと考えております。

それから、現在は、普通車、小型の方がかなり台数的にも多いんでございますけれども、徐々に軽自動車への転換ということもあわせて検討をいたしたいと考えております。

以上でございます。

○川角委員長 答弁を終わります。

ほかにございませんか。

田中委員。

○田中委員 2点ほどお尋ねします。

基金についてお尋ねするんですが、数ある基金の中で、ちょっと気になるのが、職員の退職手当の基金ですね。これが16年度末で6,500万円、

17年度で3,000万円崩して2,500万円、そして18年度でさらに2,000万円崩して500万円、今度計画では、500万円、これを崩すということで、あと残は、基金の残というところの懸念なんです、これから退職職員はどんどんふえていこうかというときに、この基金のあり方について、この退職手当ですね、ここのところについての見解をお尋ねすることと、先ほどの、ちょっと災害対策のおさらいになるかと思うんですが、3ページに1,200万円の今年度の事業計画があり、それには三つ、いわゆるマップとヘリの負担金とそして自主防災の補助金と、この3本立てになっておると思うんですが、昨年9月の災害を経験し、一般質問の中で市長さんは、答弁の中で、庁舎職員密着型、また市民密着型の防災計画を立てることを約束しようとおっしゃっていただきました。これがこの計画を練り上げて、皆さんに周知しようとしておられる、このマップに反映されるというものでしょうか。そこのところをお尋ねいたします。

○川角委員長 答弁を求めます。
垣野内財政課長。

○垣野内財政課長 職員退職手当基金の関係についてお答えします。
職員退職手当基金でございますが、消防施設組合がどう言いますか、組合として活動しておりましたときに、積み立てた基金がございました。現在は、一般職と同じように、退職手当組合の方に加入して、負担金をかけて退職時の対応になりますので、事実上、この基金の目的がなくなっているという状況です。

ですから、この基金は、取り崩して退手組合の負担金ですね、こちらの方の財源に充当しているという状況です。

○川角委員長 児玉市長。

○児玉市長 緊急時の対策をどうするか、防災マップをどうするかというようなご質問であろうと思いますが、今、それぞれ具体的に作業しておりますので、その作業しております担当課長から、もし補足があれば係長からも答弁をしていきたいと思っております。

○川角委員長 高杉総務課長。

○高杉総務課長 3ページの災害対策費の中のハザードマップの作成する意義等でございます。ご承知いただきますように、合併当時、避難場所とか施設につきましては、それぞれ旧町の施設をそれぞれ上げていっていったという状況がございます。しかし、その場所等が非常に災害が起きたときには危険な場所等も含まれておりました。したがって、避難場所等につきましては、滞在をできる、そういうふうな場所と自主的に避難をする施設というふうな形で分けさせていただきまして、少し長期に滞在をできる、避難をできる場所につきましては、このハザードマップの方で土砂災害とか洪水予測の地域等もあわせまして、図示をしていくというふうな形で地図の作成でございます。

その経費といたしまして、664万1,000円で各戸全世帯へ配布をしていくということにしております。

以上でございます。

○川角委員長

はい、次、加藤委員。

○加藤委員

総務部長から説明があったんですが、19年度について、大新東との契約が人材派遣に切りかえてやると、今後については、上部団体と相談しながら決めていくという答弁、説明であったんで、私もそれはそういう形でやられるのがいいと思うんですが、ただ、そんなに時間がないことなんで、市独自としてもいろいろと計画を立てて、着手しておかれないと、間に合わないことが出てくるんじゃないかというふうに思うわけです。

例えば、人材派遣に切りかえてやったとしても、3年間しか、これは、こういう制度と言いますか、これはできないわけですよ。4年目はもう人材派遣というのはないわけです。これ、今度会社を変えて、例えば地域振興事業団ですか、それに切りかえたとしても、人材派遣という形は、もう使えないわけですよ。そうすると、業務委託ということにしかないわけですが、業務委託をすとなれば、地域振興事業団でしたら、今まで保育所に勤めておられて、園長さんクラスで退職された人を雇って、業務委託というふうな切りかえもできるかもわかりませんが、そういう準備もできんということになると、また昔と同じように、市は臨採として採用するという形しかないと思うんですよ。これは、人数もいいことですし、たちまち保育所の現場にもかかわることなので、ここらはどうのように考えておられるのか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○川角委員長

答弁を求めます。

新川総務部長。

○新川総務部長

ご指摘いただきますように、もう3月、4月を迎えようとしております。この問題も12月前からこうした問題で取り組みをしてきたところでございますが、基本的な考え方につきましては、先ほど来からご説明をさせていただいておりますように、派遣という業務の方に変更をさせていただきたい。その方が今年度につきましては、スムーズな移行がいくんではなかろうかというように考えております。

それと同時に、両事業所とも、そうした雇用体系の締結を行っているという状況もございます。確かにご指摘いただきますように、派遣業務の内容ということにつきましては、3カ年という状態がございますので、当然、市としての今後のあるべき姿というものも、どのように総括するかということが一番大きな体系だろうと思っております。

委員の皆さんから、いろいろご指摘をいただいておりますように、十分そこの点を精査をして、ある程度の対応を考えさせていただきたいというような考え方を持っております。

○川角委員長

加藤委員。

○加藤委員

当初、今の保育所関係の派遣ですよ。あれも地域振興事業団でやらせたらどうかというような話が出たと思うんですよ。そのときは、素人集団みたいなどころじゃけえ、大事なことは任されんというような答弁

と言いますか、説明があったと思うんですが、現在、2年間ですね、事業団もそういった形のものやっておりますし、事業団が営利を目的とする団体ではないんですが、ただ、大きな考えをすれば、あれも一種の地場産業に近いところがあると思うんですよ。だから、どのような契約になるにしても、できればああいった地場の使えるところは使えるようにして、やっていかれた方がいいと。これは私の個人的な考えですが、地域振興事業団にというような考えがあるかどうか。まだ、そこまでいってないかということについて、ちょっとお聞きいたします。

○川角委員長 答弁求めます。

新川総務部長。

○新川総務部長 確かに事業団もこうした派遣という形の中では、現在、事業団の人材派遣業務というのは、県の方の埋蔵文化財センターがあるわけですが、そういうところにこうした派遣業務を受けて、広島県の教育事業団と行かせていただいて、実施をしておるといような状況もございます。当然、ある程度ノウハウも、十分、ある程度持ってきたような気もいたしますけれども、現在、3月の本日12日という状況もございます。現在の社員につきましては、大新東ヒューマンと事業団という二通りのそうした年間の雇用体系を事業所としても持っておられます。そこらをスムーズな、4月からはその体系をスムーズに移させていただいて、できるだけ早い時期にこの問題というの、今ご指摘いただきますような整理も考えさせていただかなくてはならないのかなという、現在、思いをいたしております。

以上でございます。

○川角委員長 熱心に質疑が続いとるわけですが、ここで15時30分まで、休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午後3時16分 休憩

午後3時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○川角委員長 それでは、休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

質疑はありませんか。

亀岡委員。

○亀岡委員 8ページの歳入における前年対比の表がありますが、ここで市税の額において、前年対比5億円増ということに予算計上されておりますが、これはなかなか額としては大きいと思うんですよね。それで、国の方では景気は上向いたということで、いろいろそういった主張をしておりますが、地方においては、なかなかそうはいっていないということの中で、今回、こういう税収予算を計上された。課税先に対する調整分析と言いますか、そういったことはどのように考えてされたのか。それが1点と、40ページの5目の財産管理費、これに関係して、ここに出ております施策と予算措置については承知をいたしておりますが、これに関係して、

ちょっとお尋ねをしておきたいと思うんです。

実は、この市有林の管理がどのようになっているのだろうか。ご承知のように、山林は木材の価格というのが本当に採算に合わん状態に落ち込んでおります中で、余り関心が、もう関心を持ってもしようがないというような状況下にありますので、そういった面になかなか力を入れることができないわけですが、しかし、中には樹齢が伐採期に来ているようなものがあるのではないかと。少しはあるように聞いておるわけです。とりわけ、そうした中で、松あたりはどんどん枯れていく傾向にありますので、できることなら、収入財源が厳しい中で、そこらのことについても少しでも財源として活用できる、早う言えば、売ってお金にできるというようなことが可能なところはしっかり利用していくべきではないかということから、そういった面の市有林の管理と、全体、これに対する考え方ですね、山林活用ですね、とりわけ売れるものがあれば売っていくというようなことについて、どのように考えておいでなのか。そのところをお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○川角委員長 答弁を求めます。

新川総務部長。

○新川総務部長 市税につきましての5億41万5,000円の増ということでございます。

37億1,883万7,000円計上させていただいておりますけれども、この占める割合というのは、18.6%になっておるのではなからうかと思っております。

今回の市税につきましては、前年度と5億41万5,000円の増は、15.5%の増になっておりますけれども、税源移譲に伴いまして、このたびの定率減税の廃止、また法人市民税の伸びなどによりまして、この5億41万5,000円の中には、4億2,980万円、36.2%、これが財源振替になっておるという状況でございます。

そのうち、また固定資産税も6,671万5,000円ということで、3.9%増額をしておるわけです。そういう状況の中で、このたび市税の財源の方を確保させていただいたところでございます。

その下に地方譲与税ということがございますが、2億6,541万円計上させていただいておりますが、これが△の2億5,082万5,000円減額をいたしております。このことが48.6%減額しておりますが、このことが税源移譲に伴って、所得譲与税の伸びとか、そういう譲与税が2億4,796万円という、このうち減になつてるような状況でございます。

どちらにしましても、譲与税で見てくれたのを税の方で見れる自主財源ということで、このたびの国の方の財源振替ということで、約3億円ばかりがそのような状態で伸びておるのが現状でございます。

それと、確かにご指摘いただきますように、市有林の管理の関係でございます。中でも旧町単位の市有林につきましては、管理者を定めて、ある程度チェックもされ、また町におきましては、財産区有産というこ

とで整理をされております。この関係につきましては、少し実態を調査をさせていただきたいと思っております。

近年、山につきましては、地籍調査を済んでない町もありますし、ある程度簡潔に済みました町もありますし、現在の状況で見れば、境界等がどのような状態かというの、我々総務部の方の管理体制の方も全部を把握いたしておりません。この実態の把握というのを、まず、させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○川角委員長 よろしいですか。

亀岡委員。

○亀岡委員 一般質問のようになってはいけませんので、以上で終わりたいと思います。質問、以上でよろしいです。

○川角委員長 明木委員。

○明木委員 2、3あるんですけど、一つずついきたいと思えます。

まず、説明資料の4ページ、消費者行政推進費ということで、生活相談なんですけど、消費者生活相談なんですけど、これ、大体実績で、去年は何件ぐらいあったんでしょうか。これがだんだんふえてくると、滞納なり、未収金とかがふえる可能性があるんで、そのあたり、人数がふえてくれば、そういうところもあると思えますので、そのあたり、どんなんでしょうか。件数について教えてください。

○川角委員長 高杉総務課長。

○高杉総務課長 平成17年度で111件の相談を受けております。平成18年度につきましては、まだ年度が途中でございますが、2月末現在では97件の相談を受けておるといことでございます。

以上でございます。

○川角委員長 明木委員。

○明木委員 減ってきてるんで、すごい、いいことだなというふうに考えますけど、それで、続きまして、街灯の防犯灯の問題なんですけど、これ、19年度から、統一した考え方で実施すると言われていたと思うんですね、総務委員会の中なんかでですね。それが、また後延ばしにされているというふうなふうに、先ほどの答弁から聞かれるんですけど、これ、どのようになっているんですか。何が問題なんでしょうか。まだ説明をされてないことが、ことしのですね、19年度から実施ができないという状況なんではないかな。いかがなんでしょうか。

○川角委員長 答弁を求めます。

高杉総務課長。

○高杉総務課長 るるご説明いたしましたように、それぞれ旧町におきまして、防犯灯の取り扱いが違ってきておりました。そのため、線を切ったような形での19年4月1日から即座に対応していくということにつきましては、うちの内部の関係といたしましても、非常に難しいというふうな状況があります。しかし、市の一つの方針といたしまして、市民の方が等しく負担をしていくというふうなことになりますと、やはりその公平性を見た

きには、やはり市がすべて負担をしているところ等につきましては、やはり地元の方へ負担をお願いしていくということになるかと思えます。そのためには、少し時間をいただいて、地元の方に説明をしながら、協力を求めていくということにしていきたいと、こう考えております。

○川角委員長 明木委員。

○明木委員 もう3年間ぐらい、同じ答弁を聞かせていただいているんじゃないかなというふうに考えるんですけど、市長なんか、新聞等の報道を見れば、ばっさりやったんだというような、いろんな部分もあると思うんですけど、今回のことで、この件については、何でこんなに時間をかけられるのか、何で市長決裁で、ばさっと、公平性に欠けるからやれというふうにはできないのか、例えば水道料金なんかも、下水道料金なんかについても、そういう形でやられているのに、なぜこれだけそんなに時間がかかっているのか、お伺いします。

○川角委員長 児玉市長。

○児玉市長 おっしゃるとおり、いろいろ難しい問題があります。と言うのは、それぞれ合併前の各町によって、やっぱりやり方がかなり違っておる状況でございます。したがって、ほとんど街灯、全灯、市費で見ておるところもありますし、そうでないところもあるということなんで、それぞれの今までの合併前の市のやり方をどのように調整するかというのが、一番厳しい状況になっておるわけでございます。議会の方でばさっとやれと、我々に言うてもらえば、それはそのつもりになるわけでございますが、なかなかやっぱり難しい問題がございまして、そこらを今、検討しておるところでございます。

○川角委員長 明木委員。

○明木委員 何遍もこの件については、議会の中で、委員会の中でも、ばさっと早くやってほしいということは、何遍も言ってると思うんです。答弁も同じ答弁をもうこれ、何度も聞かせていただいていますけど、結局、進展がないということなんでしょうけど、これ以上議論してもですね、ここで進まないの、次のことについて質問させていただきます。

八千代病院の方に売却する土地というのがありますが、今、社会的な状況の中で、そういうところに土地を売却するなりすると、やはり地域なり、社会貢献ということで、民間団体に地域の住民が使えるような集会所的なような部屋を設けてもらうとか、そういうことがどんどん進んでるわけなんですけど、そのあたりは今回の売却の条件の中に入っているんでしょうか。

○川角委員長 答弁を求めます。

増元副市長。

○増元副市長 先ほどの件と関連をいたしますけれども、三者で話をするという中で、病院は地域に対して、地域の集会所を新しく建てかえるということの一つの条件にさせてもらいたいということは申し入れられておまして、そのことも含めて三者で確認をしようということになっております。

○川角委員長 明木委員。

○明木委員 次の質問なんですけど、電算処理関係で、パソコンを今度更新することなんですけど、これ、アプリケーションの方はどのように考えられているんでしょうか。ウインドウズの方が新しい部分に切りかわりましたよね。それで、当然ウインドウズで来られるんだと思うんですけど、そうなった場合に、今の新しいものを入れるのか、もしくは今ので行くのか。今のであれば、もうマイクロソフトの方が、あと5年ぐらいしか、それ、保証しないと云ってるんですよ。そのあたり、どのようにお考えでしょうか。

○川角委員長 竹本電算係長。

○竹本電算係長 今のご質問についてですけれども、OSの方は、現在考えておりますのは、ウインドウズXPプロフェッショナルという形で考えております。というのも、現在、使っておりますサーバー機器類との連携の状況をかんがみますと、今のXPプロフェッショナルの方が対応しておりますので、そちらで対応したいというふうに考えております。

最近出ましたウインドウズビスタですけれども、これについては、動作確認をしましたがけれども、今の現状の、当市の方のサーバーとの連携は、システムの連携がちょっと難しい状況がありますので、またシステムの更新時期等をかんがみまして、OSの変更等も検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○川角委員長 明木委員。

○明木委員 これをやると、実際にマイクロソフト、ご存じのようにサポートの年数がもうそろそろ切れそうな段階に来てますけど、5年ぐらい延ばしたというのがありますよね。これをすると、今言われたように、サーバーの対応が必要になってきます。特に、すべてのパソコンのOSを変更しないとイケない。相当の予算がかかってくるわけですよ。このあたり、何年ぐらいで、どのようにされようとしているのか、お聞きいたします。

○川角委員長 答弁を求めます。

竹本電算係長。

○竹本電算係長 今のシステムの方は、合併時のときに導入をいたしました。大体、システムの更新時期は5年か6年という形で、旧吉田町並びに八千代町においては、単独ということでやられておりましたけれども、そちらの方でもその5年、6年ぐらいで機器の更新、ソフトの更新という形でやっておられました。

今の現状、合併して3年を経過しております。今年度、平成19年度の後半部分から、次期のシステムの更新については、計画を立てていきたいというふうに考えております。その中で、対OS等についても、このままでいいのか、もしくは今出ておりますビスタ対応にしていく方がいいのか、それとあわせて検討をしていくように考えたいと思います。

以上でございます。

○川角委員長　ほかに質疑ございませんか。

熊高委員。

○熊高委員　まず、1点、市長が言われた、議会がばさっとやれば、やりますよということ、大きな意味があるというふうに思うんですね。今、いろいろ皆さんが質疑をされるのを聞くと、1年前と同じような質問がほとんど出てくるんですね、朝からずっと。ということは、何ら進展をしてないということが、この19年度の予算の中に、いろんな課題が出てきたということだというふうに思うんです。

だから、そこは議会がしっかりしてないんだというふうに市長は言われたんだと思うんで、議会がしっかりすれば、職員も幹部もしっかりするんだというようなことですから、今からいろんなことを言うことに対しては、しっかり議会の方向として、皆さんの意見もまとまり、そういう方向に行くんだというふうなつもりで発言をさせていただきますけれども、まず、一般質問のときからずっと話があります財政計画、実施計画、これが基本的でないから、今のように職員にも苦情が出てこない、当然、幹部も大きな目標というのが出てこない。だから、いつまでに、何をどうするかというふうな目標がしっかりと定められていないということが、きょうの議論の本当にすべてにあるような気がしているんですね。その辺について、市長、どのようにお考えか、まず、お伺いしたいと思います。

○川角委員長　答弁を求めます。

児玉市長。

○児玉市長　先ほどの議会が云々の問題については、私は取りようによって、いろいろ熊高議員さんのような取り方もありましようし、私は、いろいろ課題があるんで、議会にもご理解賜りたいと、そうすれば、問題は早く前に進むと、こういう意味で申し上げたんで、熊高議員さんは非常に前向きに取り上げてもらってありがたいところもあるんですが、そこばかり突かれても、我々も課題を欠いたというような気がするんで、その点は、まず一つ、柔軟に我々も対応していきますし、議会の皆さんも対応してもらって、前に向いていくように努力をしていきたいと、このように考えておるわけでございまして、今後とも議会の皆さんのご意見を聞きながら、我々はいいい方向に、両方、これが私は車の両輪であろうとこのように思うわけでございまして、努力をしていきたいというように思います。

○川角委員長　熊高委員。

○熊高委員　まさしく、私も市長が言われるようなことを望んで、そういった意味で発言をさせていただいておるんですが、ちょうど土曜日に私は市政報告会というのをやらせていただいたんです。これは市長にも、こんなことをやりましたという話をしましたので、主要な今回の予算の中で、大きな課題があるというふうに認識をして、皆さんに報告したんですが、その最後に、佐々木教育委員長が議会と行政との関係を心配されて、言

われたんだと思うんですが、まさしく今市長が言われたような、しっかりと議論をして、両輪として動くべきじゃないかというような話をされたんで、そういった方向に我々もしようというふうな思いで話は基本的にはしとるんですよ。

ただ、今も市長言われたように、議論はしっかりして、方向を示していこうということなんですが、その議論の材料が出てこないということなんです。先ほどの防犯灯の件一つをとっても、私も総務委員長時代にもう2年近く、皆さんと議論をしてきたんです。今、市長が言われるように、ぱつぱりとやれというような意見も随分あったんですよ。けれども、ふたを開けてみると、結局、1年前と同じ、同じじゃないですけど、少しは進んでますけど。でも、本当に最終的なところまで行っていないというような形なんです。

だから、委員会あたりで議論をして、議会が提案したこと、あるいは意見を言ったことが反映をされてないということになれば、幾ら議論をしようと思っても、その反応が悪かったら議論しようがない、あるいは情報がしっかり出てこない、議論のしようがない。結局、いろんなものが、最終的に時間がせば詰まったときに出てきて、議論不十分で、でもゴーせにゃいけんという形でやって、その結果、いろんな課題がまた出てくると。そういう繰り返しがほとんど今の状況だというふうに私は思うんです。

だから、すべての課題というのは、そういう中で出てきておると思うんです。だから、そのところをもう少し、認識の違いじゃなしに、やっぱりしっかり現実がそういうふうにあるんだということを、まずはお認めいただいて、そのためにはそういう抽象的な議論をしておてもしようがないので、先ほど言った財政計画、実施計画が出れば、少なくとも3年ぐらい先の予算の組み立ての中で、どういう事業ができるんだと、あるいは優先順位からすると、この事業はできないんだと、そういった議論が対応できるんです。その中で本当に市民の声を聞いて、議会が優先順位をある程度、行政と検討していくと、それが本当に今、市長が言われる両輪だというふうに思うんです。

ですから、総務部長にお聞きしますが、財政計画、実施計画、これはできておるのですか、おるのですか、お伺いします。

○川角委員長

新川総務部長。

○新川総務部長

この財政収支の見通しにつきましては、現在、中間的に取りまとめをさせていただいております。確かに合併後、17、18年度という状況の中で、今回、19年度の予算編成等を見回しますに、非常に膨大な財源不足という状況の中で、自治振興部と連携の中で、現在、取りまとめをさせていただいております。

そういう状況の中で、中間的に、今後23年ぐらいまでの、ある程度の見通しと言いましょか、やりくりをするような考え方の中では、取りまとめをさせていただいております。

全体的な事業の公表までには、まだいかなる関係がございますけれども、財政のそうした中期の見通し、考え方というものにつきましては、このたび整理はさせていただいておりますので、皆さんの方にご説明をさせていただきたいというように考えております。

○川角委員長 熊高委員。

○熊高委員 取りまとめ途中ということですが、当然、部長、三次はもう16年からそれを実施してきとるというの、ご存じですよ。もうホームページで公開しているのもご存じですよ。三次が16年から、16年の12月ですかね、財政計画、実施計画を出してきて、3年ごとに出してきて、毎年ローリングしてますよ。だから、それが何で安芸高田市でできないんですか。お伺いします。

○川角委員長 答弁を求めます。

新川総務部長。

○新川総務部長 当然、新市の建設計画というものもございますし、そういう状況の中で、年度、年度の施策の体系の中で、3カ年間ほど、事業等も全体のそうした財政の推計を見ながら組ませていただいたというのが本来の姿ではなかろうかと思っております。

このたび、そうした状況を踏まえ、連携の中で事業等も精査をさせていただき、19年度である程度計上しておりました事業も、全部の完全なものでそれを組み立てておりませんが、予算の今の財源が投入できる形の中で、200億を切る予算になったわけがございますけれども、一応、今回の場合は中間ということの中で、ご報告をさせていただきたい。そういうことにおきまして、今回、19年度におきまして、高い金利、5%以上の金利につきましては、国の方に償還をしたいと思っております。当然、低利な資金を借りて、ある程度、そこに財源を確保すれば、その分の金利等も減額等にもなりますので、そういう作業をするためにも、より一層、かたい財政推計を、これをもとに組まさせていただきます、そのものができ上がりますと、また再度皆さんの方へご提示をさせていただきたいというように考えております。

○川角委員長 熊高委員。

○熊高委員 低利な金利の借り換えというの、三者の見積もりを取ったという話も聞きましたよ、農協とか、広銀とかね。あるいはもみじ銀行か、あそこらのね。だから、そういう取り組みをされとるというのが、しっかり見えるような感じにするということが大事だというふうに思うんですね。

今、いろいろ言われますけれども、そういう状況は安芸高田市だけじゃないんですよ。全部同じでしょう、自治体は。だから、なぜできないのか。部長がやるつもりがなかったのか、組織の問題なのか。人材の問題なのか。そういう認識は、どのように把握されておるかというのを聞きたいと思っておりますけれども、市長、財政と企画と行革ですね、この三つをとにかく一本化してやらないと、こういうものはできませんよというのは、以前から言ってますよね。だから、まさしくこのことができないのは、

そこの組織の問題でもあるし、人材の問題でもあろうし、そういうところはどういうふうにお考えか、市長、まず答弁いただいて、部長、その後、部長としての答弁もいただきたいと思います。

○川角委員長 答弁を求めます。

児玉市長。

○児玉市長 今、ご指摘のように、今まで財政推計というのは財政を中心にやってきたと、こういうこともあるわけでありましたが、一方、事業の計画をやる、今度は自治振興部の計画もあるわけでありまして、そういうことで、この財政の推計をやる財政とそれから自治振興部の長期計画を立てるところのすり合わせが、今、十分でなかったという反省をしておるわけでありまして、そこらを今、早急にすり合わせを進めておるというのが実態でありまして、もう部長が言いましたように、近日にそういう方向を示したいというように考えています。

○川角委員長 新川総務部長。

○新川総務部長 今年度の国の財政計画の中で、こうした繰上償還をできる制度がつくっていただいたような状況でございます。全国的に合併をし、そうした財政の状況が非常に悪いという状況が、非常に出ておるということで、国の方もこうした考え方で整理をしてくれたんだなという思いをしております。

どちらにしましても、19年度である程度先が見える財政計画を立て、その、当然18.0%以上に公債比率は今から上がってくると思います。それをいかに下げていくかというのが、この財政の計画のあり方だろうと思いますので、そこらも明らかにしながら、19年度の初めには、ある程度計画を立たせていただきたいというように思っております。

ただ、その当市の償還は、18%以上ということが義務づけられておりますけれども、我々の市といたしましては、それはもう合併というところの状況でございますので、そういうところの問題点を整理しながら、財政の問題を分析し、国の方に要望をさせていただきたいというように考えております。

確かにご指摘いただきますように、財政の問題と企画の問題点の整合というものは、非常に事務的にすり合わせの方もできてなかったのではなかろうかなというような思いをしております。財政的な計画、また年度、年度のそうした原課からの要望に基づきまして、予算の範囲の中である程度計画的に充実をしたということがございます。

ご承知いただきますように、16、17、18年度は、非常にやはり継続事業がですね、旧町の継続事業が非常に多くございました。そういう状況の中で、新規事業の取り組みを実施してないというような状況の基本スタンスもございましたので、そういうところを尊重させていただき、予算編成をとらせていただき、また財政の見通しもとらせていただいたというような状況でございます。

今後におきましては、早期なそういう見通しを早く整理をさせていた

だきたいというように考えております。

○川角委員長 熊高委員。

○熊高委員 先ほどから、市長、担当課長とか、係長とかに振られるんで、ぜひ担当係長、担当課長、特に行財政改革のこっちをずっと見よってくれるんで、ぜひ聞いてみたいんですが、担当係長、課長あたりに、行革の中で、その行財政計画あるいは実施計画、ここらの取り組みをどのようにしていくのか。最後に、この件で総務部長にお聞きしたいのですが、19年度中に出すと言いましたけども、19年度のいつ出すのか。基本的には、新年度予算の数カ月前ですね、12月、決算が終わってから、新年度の予定を立てる、その中でということになると、11月から12月ですよ。ただ、今までうちは出てなかったんですから、まずは、どの時期に出すのか、明快にお答えをいただきたいと思っておりますので、そこら辺をお伺いしたいと思っております。

○川角委員長 森川担当課長。

○森川総務課担当課長 今、財政推計等のことでありますけれども、現在、行政改革の進捗状況につきましては、平成18年度の下半期の取りまとめを、今週ぐらいを期限にしまして、各部課に依頼をしております。

それで、実際には、上半期につきましては、10月にヒアリングをしておりますので、今回、見込みで下半期をしますけれども、あくまでも見込みでございますので、正式な効果額等につきましては、年度が終わりまして5月、例年にしておりますような時期にまとめをするようになりますけれども、なるべく早い時期に見込みで集計をしたものもあわせながら、財政課、それから企画と一緒に議論をしてみたいというふうに思っております。

それから、今の実施計画につきましては、昨年から三者の連携ということで取り組みをしておりますので、それを強化していきたいというふうに考えております。

以上です。

○川角委員長 山平行政推進係長。

○山平行政推進係長 行政改革大綱に基づいて、先ほども課長の方から申しましたように、行政改革の実施計画を策定し、計画的に各セクションにおいて取り組みを進めております。

このような基本的な状況についての認識を、職員がさらに共通認識を図って、毎年のローリングを5月にしておりますけれども、そういう見直しの場において、積極的に情報提供をしながら、見直しを強化していきたいというふうに思います。

財政計画の策定についても、この計画の中には掲げております。一層企画部門、財政部門と連携を強化しながら、ともに取り組みを進めていきたいというふうに考えます。よろしく申し上げます。

以上です。

○川角委員長 新川総務部長。

○新川総務部長 今日まで、こうした財政の収支見通しというものの中間の取りまとめを行革の担当も入りまして、財政課、また自治振興部、企画サイド等の計画を見通しを出させていただいております。

まず、中間の報告を自治振興部と、あすが自治振興部でございますけれども、そのときにあわせて一緒にこのご説明もさせていただきたいというように考えております。

当然、19年度に入りましても、今から財政状況、非常に厳しい状況が出てきます。だから、そういう問題点をやはり慎重にしながら、9月末はもうある程度決算の時期になりますので、年度の、次年度にわたります予算編成時期前には、提案をさせていただきたいというように考えております。

○川角委員長 熊高委員。

○熊高委員 ぜひ約束を守っていただきたいというふうに思いますが、では、市長、参考に三次が出しとる、簡単なもんですよ、本当に、こんなもんですから、これが2カ年分あるんですよ。だから、見てもわかりやすいですよ、非常に。だから、多分見られておるのか、市長、見られておるんですかね。だから、見ておられるのなら、ぜひ見ていただければ、すぐどういふものかというのは、もう市長、ベテランの首長さんですから、わかると思いますので、3カ年ぐらい、すぐホームページで出てきますから、ぜひ実物を見ていただきたいと思います。

そういうものを見ていただくと、どういう組織であるかというのは、今ちょうど、この間、委員会でもしたような中身もですね、当然、その形というの浮かんでくるというように思いますので、これは要望としてお願いしておきます。

次に、業務委託の件ですけども、これ、いろいろ他の委員さんもお話をされておりましたので、重複するようなことは避けたいと思いますが、これも今言ったことと基本的には同じなんですけど、1年間をかけてということですが、先ほど加藤委員も言われたように、できるだけ正すべきところは早く正すというような姿勢が欲しいなという気がしますし、岡田委員も言われたように、市の雇用の中の観点から言っても、こういう形が本当にいいのかどうかというような視点も含めて、いろいろ議論を早くしていただきたいというふうな気がしております。

中身について少しお聞きしますが、大新東が下請を、大新東ヒューマンですか、何とかヒューマンとかいうのがありましたけども、下請に出している、この経費というのもいろいろ一般質問のときに聞きましたけども、約20%を引いて、簡単に数字で言えば1億6,000万円のものを1億3,000万円ぐらいで二次下請にしておると。基本的には、二次下請は、管理費を除いて、本当に現場で働く人の人件費相当のものだというふうな説明でありました。その中には、7%ぐらいの経費が入っておるんだということですが、保育関係だけじゃなしに、一般の職員の部分にも入り込んで、この業務委託はあるんですね。これが事業団がやっとなるん

ですね。事業団の契約というのは、その20%というのが入らずに、7%程度のものでもいっとるんじゃないかなという気がするんですが、そこらの両事業者の関係から見て、同じようになっていっているのかどうかというのが少し気になるんですが、その辺について、少し詳しく説明をいただきたいと思うんです。

○川角委員長 答弁を求めます。
新川総務部長。

○新川総務部長 本契約の中に、大新東とヒューマンサービスの関係でございますけども、当初契約では、1億3,300万円程度のそうしたもので、これは給料なり交通費、また欠席の補てんをする、また担当ということで、実質、給料部分がある程度支払っており、大新東におきましては、そうした総合的な総合管理という分野で、法定福利に係りますとか、福利厚生に係りますとか、やはりその職場の、現場における被服、また衛生、総合保険というような形の中で、多少事業団とのかかわりというのは、多少違っておるのが現状でございます。

実質、そういうことの中でやっておりますけども、その2割相当分に相当するものが、今の法定費用分として入っておるという状況でございます。当然、そういう、今のヒューマンの方に当初契約いたしております1億3,300万等の金額等には、当然、足りないという状況がございますので、そういうところについては、全体の決算をしておるというのを聞き及んでおるところでございます。

また、事業団等のかかわりでございますが、その研修経費なり、いろんな施設に依じての給食センター等の施設も持っておる関係で、多少、検査料なり、被服等がかかわりを持っております。そういう状況の中で、多少そうした契約内容が部分的に変わっておるのではないかなという状況がいたしております。

以上でございます。

○川角委員長 熊高委員。

○熊高委員 保育業務の大新東は、今言われたように、総合計が1億6,800万ぐらいですよ。そのうち、直接的なものが1億3,300万ぐらい、あと今言われたように、健康保険、厚生年金とか、そういった保険が1,400万ぐらい、かなりこれがウエートを占めておるんですね。だから、そういったものが約20%のうちの10%ぐらい占めてるというような感じでしょうから、そういう形の大新東の契約ですよ。であれば、事業団の契約はどのようになっているんですか。

委員長、こういった資料をですね、もう少し詳しいの、わかりやすいのを出していただいて、やはり法律に抵触するんだというような状況の課題ですから、これはしっかり我々も認識をしておかないと、以前、我々も認めたことが、こういった法違反だということになったわけで、我々の責任は非常に大きいんですね。だから、しっかりとした確認をした上で、今後、委託するにしても、本当にどういった形が地域の働く環

境としていいのか、あるいは保育の関係の中でというのは、今後、他の部の審査のときにできますから、いいですけども、この契約というものの中身は、この総務部の関係でやっつくべきだというふうに思うので、そういった資料をぜひとも提出をしていただくように、委員長から取り計らっていただきたいと思います。

○川角委員長 　　ただいま、熊高委員の方から、資料提出の要求がありました。これを今、内容についてはお聞きいただいたと思うんですが、求めることに異議はありませんか。

〔異議なし〕

○川角委員長 　　異議なしということでございますので、資料の提出を求めます。暫時休憩をいたします。35分まで、ちょっと休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午後4時16分 休憩

午後4時35分 再開

~~~~~○~~~~~

○川角委員長 　　それでは、休憩を閉じて、再開をいたします。
先ほどの資料提供につきましては、比較というようなこともあって、今、作成中ということでございますので、しばらくお待ちをいただきたいということでございます。

そのほか、何かご意見ございますか。

青原委員。

○青原委員 　　資料ができるまで、ちょっとお尋ねをするんですが、補助金のことで、補助金でもあるし、説明資料の4ページだったかな、4ページじゃないかな、違う、これじゃない。まあええ。吉田高校の300万円、補助をするということなんですが、記念事業に対しての補助金と説明があったんですが、どういう団体に出されるのか、ちょっと。

○川角委員長 　　答弁を求めます。

新川総務部長。

○新川総務部長 　　吉田高校のこうした同窓会の組織を結成をされております。そういう状況の中で、現在、我々が承知させていただいておりますのは、今の体育館ができるわけですね。そういうところの一部の器具、運動器具言いましょうか、そういう事業にも取り組んでおられるというように聞かせていただいております。当然、そうした財源の中で、そういう事業に取り組んでいただくというように聞き及んでおります。

以上でございます。

○川角委員長 　　青原委員。

○青原委員 　　どういう団体かというのは、わかりませんか。

○川角委員長 　　答弁求めます。

新川総務部長。

○新川総務部長 　　県立吉田高等学校100周年記念事業実行委員会というように聞かせていただいております。

○川角委員長 青原委員。

○青原委員 これは、主体になって同窓会の方がやられるんだろうと思うんですが、こういう団体に公的なお金を補助するというのがええのかどうか、またこれに似たような行事があった場合は、今後どうするのか。補助をしていくのかどうか。ちょっとそこらあたりをお聞きいたします。

○川角委員長 答弁を求めます。

児玉市長。

○児玉市長 我々も今回の吉田高校の100周年の実行委員会、同窓会を中心に1,500万円の募金を集めると、こういうのが財源になっておるようでございます。しかし、今ごろでありますので、なかなか1,500万円を集めるのに、辛苦はしとつてのようです。今まで吉田高校へそういう支援をしたことはないわけではありますが、合併前の各町で、2年か3年、新庄高校へ寄附を出したことはあります。私が記憶しておるのは、1年に500万か600万出した記憶があります。我々のところ、合併前の高宮町で100万円で、一番多かったのが美土里町が随分、新庄へ通っておられるということで、新庄高校へ出した。それから、合併後、1年目にも、新庄は記念行事で物すごい大きな、何億という体育館を建てたりなんかする行事を組んでおったんです。それで、まだまだこれは引き続いてやってくれという新庄高校から要望がありましたが、もう2年目からは、こういう財政の状況で、新庄の方まで手伝いすることはとてもできんということで、断ったんです。そういういきさつがあるんです。

したがって、吉田高校は今回が一遍きりと、こういうことで地元でもありますし、今までの合併前からの経過から言うても、応分のやはり手伝いをしてやるのが市の仕事ではなかろうかと、こういうことで判断をさせてもらったと、こういうことがあるわけでありまして、安芸高田市 of 高等学校3校でございますが、やはりそういう100周年とかいうようなことになれば、幾らかはやっぱり支援をしてやるのが、市としても、非常に苦しい財政ではあります。使命じゃなかろうかと、こういうことで判断をさせてもらったということです。

○川角委員長 青原委員。

○青原委員 私は、するなと言うとるわけじゃないんですが、やはりこれが前例になるんですね。前例になるので、やはり今後のこともしっかり考えていただいて、こういうのは実行してもらいたいというふうな思いがしております。

例を挙げると、例ということではないんですが、よしんば向原高校にしても、高宮高校にしても、そういうのをやるということになれば、やはり同じようなことが出てくると思う。そこへ、それじゃ、この市内には吉田高校だけしかおらんのかということになると、そうでもないわけですから、やはりその人らのことも考慮に入れにやいけんのじゃないかなという思いがします。やっぱり慎重にやっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○川角委員長 意見ですか、答弁は。
児玉市長。

○児玉市長 今のご意見、十分にお聞きしながら、今後も対応していきたいというように考えます。

○川角委員長 それでは、ここで暫時休憩いたしまして、先ほどの資料ができましたので、配付をさせていただきます。

~~~~~○~~~~~

午後4時41分 休憩

午後4時42分 再開

~~~~~○~~~~~

○川角委員長 それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

ここでちょっとお諮りをいたします。本日の会議時間は、議事の都合によって延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕

○川角委員長 異議なしと認めます。それでは、本日は延長いたします。
異議あり、はい、どうぞ。

○藤井委員 皆さん、延長ということであれば、それで結構ですが、ちょっときょう、風邪で体調が悪いので、私は退席を許可いただければお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○川角委員長 はい、認めます。

それでは、再開して、進めさせていただきます。

先ほど資料を配りましたが、続いて質疑ございますか。

ごめんなさい。それでは、資料に基づいて、説明を求めます。

新川総務部長。

○新川総務部長 現在、18年度のものにつきましては、ちょっと精査をして、同等な様式に基づいて作成をいたしております。

ここの中におきましては、17年度の委託をいたしました大新東と地域振興事業団という委託料の占める割合と言いましょうか、そういう業務別ごとにここに掲げておるものでございます。

まず、業務名というのが、そこにありますように、大新東におきましては、保育士業務と保育所の調理業務、地域振興事業団につきましては、学校給食の調理業務と宿舍の業務ということで、公共施設、また一般行政事務ということでそれぞれ実施をいたしております。

給与、また法定福利、福利厚生費ということで、人件費の合計というのは、そこに掲げてあるとおりでございます。

研修費につきましても、同等の考え方の中で整理をさせていただいておりますが、ただ、許可申請の中で変わっておりますのが、当然、大新東が保育所の給食調理を業務いたしますと、一つの事業所としての取り扱いになります。当然、大新東が前任の、その派遣業務の委託の中で実施をしている関係で、大新東の事業所というのを、今の関係で許可申

請につきましては、地域振興事業団とも同等の考え方で給食に伴います施設については、そういう法的なものをつくっている状況でございます。

続きまして、諸会費というのが計上させてあるわけなんです、6万円計上いたしております。それと、そういう項目でちょっと違うわけですが、諸会費の中におきましては、研修会の費用でありますとか、教育にかかわりものをそこに掲げております。衛生職員の特別協会の会費とか、そういうものをそこに掲げておる状況でございます。

それと、検査料等につきましては、それぞれの施設がございます検査にかかる費用でございます。

それと、被服費でございますが、当然、保育士さんということについては、そういう、この関係が多少事業団との、大新東との差が出ております。被服代そのものが出てると出てないところが、ちょっとございます。

消耗品等におきましては、それぞれの考え方の中で、事務計上させていただいておるところでございます。

総計といたしまして、事業団と大新東の関係におきましては、給与部分のA、B、Cの人件費相当分が大新東からヒューマンに行って、研修費から消耗品までの小計に係ります金額が、大新東の方の管理業務という状況になっておるのではなかろうかと思っております。

あとは、それぞれの管理経費に合計させていただき、また消費税を掛けさせていただき、委託料ということで定めをさせていただいておるとい状況でございます。

業務の委託の内容につきましては、以上でございます。

○川角委員長 以上で、説明は終わります。

熊高委員。

○熊高委員 大新東は、再契約をしておりましたね。その中身も出していただいたいんですがね。当然、報告をするようになってましたね。だから、再契約の中身もわからんと、ちょっと比較ができない部分があるんですね、これでは。そこの部分の中身も、だれかコピーでも、あるんじゃないんですか。

○川角委員長 暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後4時49分 休憩

午後4時51分 再開

~~~~~○~~~~~

○川角委員長 再開をいたします。

入本委員。

○入本委員 予算の説明資料の4ページ、防犯灯の電気代の236万1,000円の各町別の電気代を言うてください。

○川角委員長 今、それだけですか。

○入本委員 はい。

- 川角委員長 答弁を求めます。
高杉総務課長。
- 高杉総務課長 776基の内訳でございますが、吉田町が5万4,000円、八千代町が126万円、美土里町が55万2,000円、高宮町が3万円、向原町が46万5,000円です。
以上です。
- 川角委員長 答弁終わります。
入本委員。
- 入本委員 増元副市長に伺います。あなたの答弁、この金額が出たことに対しての責任は、どのように思われますか。今までの経過説明の委員会の中での答弁で、本日、この数字が上がってきたことに対する責任は、どう感じておられますか。
- 川角委員長 増元副市長。
- 増元副市長 合併以来、格差があるということは、歴然としておるわけでありませうけれども、その格差の是正に努力をしたいということで、これまでも総務委員会等でご答弁を申し上げてまいりました。ただ、実際にこの各論、総論の方は一応決めましたけれども、各論に実施をする段階で、やはり相当難航をしております。
確かに負担の割合が、このように格差があるということではあります。早急に解消したいという思いではありますけれども、個別の防犯灯、それぞれの性格について、やっぱり776基の仕分けというところで、非常に難航と言いましょうか、考え方が難しいと。いっそのこと、市が全部これを負担するというふうに考えた方が、たやすいのではないかと。いっそのことまで考えておるわけでありませうけれども、そうはいかないということの中で苦慮しておると。
以上です。
- 川角委員長 答弁終わります。
入本委員。
- 入本委員 18年の9月に統一しますと、副市長は発言されて、4月1日から公平な原理で徴収すると、236万1,000円というのが、職務怠慢の何者でもない。本来なら、企業なら、これは責任の問題であります。こういう金額を出すこと自体が、ゼロならゼロにしてやるのが、甲田はゼロじゃないですか。高宮3万、126万、3万、こういうふうな公平の原理が、あなたの立場と、職務の立場として、ことしの9月の決算書を出すと言われましたけど、これまで疑わにやいけんようになりますよ。
もう少し、副市長という立場の中で、こういう不公平さを出したという責任は、どういうふうに思われますかということ。答弁お願いします。
- 川角委員長 答弁を求めます。
増元副市長。
- 増元副市長 現状では、他のさまざまな施策と含めて、19年度について予算化を認めていただきたい、やむを得ない状況であるというふうに思っております。

す。

以上です。

○川角委員長 答弁を終わります。

入本委員。

○入本委員 あなた自身の責任はないですかと聞いとるんで、これ、認めてくれという話と全く違うんですが、あなたの職務の立場にいて、公的な立場で発言したものが、このたびの予算に上がってきた。その責任をあなたは感じませんか。本来なら、減給に値するとか、あるじゃないですか。全く、言うことは言うて、やることはせんこうにおって、また認めてくれと、我々甲田の市民の声とすれば、今やりよるけえ、今やりよるけえ、待ってくれ、待ってくれ、19年にはやるけえと、なっとらん。何しよんぞ、議会でおまえはと。ぼやっとすな、言うてから、おしかりを受けたばっかり。ふた開けてみたら、これ、副市長としての責任を伺いよるわけですよ。

○川角委員長 答弁を求めます。

増元副市長。

○増元副市長 責任は、当然感じておるわけであります。その責任の取り方については、いかようにでもしていただきたいという思いもありますし、そうは言いましても、この実際の事業を進めるに当たっては、そここのところはやっぱり市民の皆さんにも理解はいただきたいと。なかなか調整ができないということは、やっぱり甲田の皆さんにもご理解をいただかなきゃいけないし、八千代の皆さんにも、これから負担を求めていくわけですから、そここのところをご理解をいただかざるを得ないというふうに思っております。

○川角委員長 答弁を終わります。

入本委員。

○入本委員 予算を認めてくれなという発言に取らせていただきます。

次に、責任言うのは自分が明白にするんであって、私らが求めるもんじゃないんで、ひとりごとを言うて、次の説明書の3ページの、庁舎管理費の1億2,470万3,000円、これを各町別に、各支所別に言うと、どのようになっていますかね、積算の。

○川角委員長 どこの。

○入本委員 3ページの管財課の庁舎管理費1億2,000、各町別に、支所別に。

○川角委員長 ただいまの質問に答弁を求めます。

○近永管財課長 ちょっと資料を取りに行ってきますので、暫時休憩をお願いします。

○川角委員長 資料を持ってくるということで、暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午後5時00分 休憩

午後5時04分 再開

~~~~~○~~~~~

○川角委員長 それでは、休憩を閉じて、再開をいたします。

先ほど入本委員の質問に対し、答弁を求めます。

近永管財課長。

○近永管財課長 大変失礼いたしました。八千代支所442万6,000円、美土里支所344万円、高宮支所230万7,000円、甲田支所754万1,000円、向原支所264万9,000円で、本庁分が1億508万円でございます。

○川角委員長 答弁を終わります。

今、続いて入本委員、質問が続いてあれば、受けます。

入本委員。

○入本委員 このたび、庁舎の支所の庁舎の改修費が出されておりますので、それで1億2,000万かかっているということは、支所に対して非常に、多分改修されて、利用度を考えられるんでしょうけど、現在、甲田を見た場合に、700万とよその倍以上かかっている施設があるんですね。人間性を見たら、公民館に支所を移して、本庁を空にしとけば、維持管理費が少なくなるとか、そこらまでせっぱ詰まった計画をせにゃいけないかなと、そうすると、甲田の支所は、全部をよそに貸すことができるというような、極端な発想ですが、そういう発想のもとに、このたび改修費300万見られているのか、その内容を伺います。

○川角委員長 答弁を求めます。

新川総務部長。

○新川総務部長 このたびのこうした庁舎管理経費、ご指摘いただきますように、旧甲田町の庁舎につきましては、750万円の管理経費が要りますけれども、ご承知いただいておりますように、現在、レセプトの点検等がもう入ってずっと作業をさせていただいております。そういう主たる業務等がございますので、当然、先ほど来からご指摘いただきます、この庁舎の基本的な計画の作成に当たっては、やはり安芸高田市としての本庁、また支所という考えの中で、基本の考え方を現状に置きながら、ある程度改革というものを考えていきたいというように思っております。

当然、その会計検査等ある場合におきましては、当然、応接、また町会議室等も要りますし、当然、そのこの庁舎を核にして、懇談会等も開催するような計画もございますので、当然、地域のコミュニティの核になるということもございますので、そういうことも含んで、今年度、そういうものを含めながら、全体のそうしたプランを掲げさせていただきたい。最終的には、先ほどご指摘いただきますような利用形態の問題点だろうと思っておりますけれども、総合的な形の中で、皆様のご意見を拝聴しながら考えていきたいというように思っております。

○川角委員長 答弁を終わります。

入本委員。

○入本委員 甲田町の場合は、高くかかるとるんで、施設の環境を見られて安くつくように、検討してもらえればと思います。

それで、財政計画のことを言われてたんで、私もあえて言いたくないんですけど、施政方針の中に職員定員管理適正化計画というのがあって

すが、これはもう適正計画というても、退職者の人数はもう表にすれば、一覧表でも全部見えとると、その中でどういうものを計画しようとされているのか、それをどのような予算化されて、内容、これを伺います。

○川角委員長 答弁を求めます。
高杉総務課長。

○高杉総務課長 職員の適正化計画につきましては、国の方におきまして集中改革プランによりまして、その職員の数等につきまして、それを定期的に報告をして、公表をするようにということで、本市におきましては、国の基準を上回る削減の計画を立てております。

しかし、この計画は、目指すものはやはり適正な職員が、適正な仕事をするのに、幾ら職員が必要かというふうなことを示す計画でございます。したがって、県の権限移譲等も含めまして、事務事業の見直し等も含めながら、その仕事に合った適切な、適正な職員数はどうなるかというふうなことも国の指針等も参考にしながら、計画を立てていくというふうな内容としております。

以上です。

○川角委員長 答弁を終わります。
入本委員。

○入本委員 計画というものは、今の内容説明と大体日にちをいつまでにするというのが、大体本来の形だろうと思うんです。その中に、やっぱり財政、人件費というものが絡んでくるので、そこらもあわせてやるのが、全然そういう人件費の問題も出てこない。ただ、適正な職員数、わかっとなるわけですから、いつまでにこういう計画を、人件費とあわせてやるという、いつまでは、ないんですか。

○川角委員長 答弁を求めます。
高杉総務課長。

○高杉総務課長 集中改革プランというのは、5年間、つまり平成17年度から平成21年度までの5カ年の計画でございます。それに基づきまして、本市におきましても職員の削減を目標を立てて、その目標を達成できるように、実施をしていくというものでございます。

以上でございます。

○川角委員長 答弁を終わります。
入本委員。

○入本委員 私らが、さっきから、同僚委員も財政という経費の、人件費なんか言うんだから、そのあたりが全く別の発想の考えにしか聞こえてこないんですよ。やっぱり財政、この適正計画をするにおいては、やっぱり人件費の計画もあわせてやらないと、財政計画はできないわけですからね。そのあたりを数字を今、やりよるわけですから、理論でなくて、数字で答弁をいただくようお願いしたいと思うんですが、その次に、同じく説明書の3ページで、財政課の土木技術担当研修を6月中に4回というふうに、これの効果は何名で、何の効果を望んでやられるんですかね。

- 川角委員長 答弁を求めます。
垣野内財政課長。
- 垣野内財政課長 土木の技術担当職員の研修会でございますが、4回、講座形式で実施したいと予定しております。
予定する人員ですが、約20名前後というふうに予定しております。土木技術の現場を担当する職員ですね、それで監督員、比較的若い職員を対象に、基本的な土木技術の研修を予定しております。
以上です。
- 川角委員長 答弁を終わります。
入本委員。
- 入本委員 そのやった成果を、何の目的としてやられるのかを聞きよるんですね。
- 川角委員長 答弁求めます。
垣野内財政課長。
- 垣野内財政課長 適正な工事の施工監督する職にある職員の技術力の向上を目的としております。
- 川角委員長 答弁を終わります。
入本委員。
- 入本委員 私らに説明してもらおうときには、もう少しわかりやすく説明してもらいたいんですけど、入札なんかとか、検査とかで、非常に不公平や、評価システムにはこういうのが要るからするんだと言ってもらえば、非常にわかりやすいんですけど、また後ほど聞くことにしましょう。
あと、財政課の雑収入の中で1,400万円の宝くじの金が、コミュニティというふうに聞いているんですが、これはどういう審議会のもとにおいて、どういう申請のもとにおいて認可されておるのか、伺います。
- 川角委員長 答弁求めます。
垣野内財政課長。
- 垣野内財政課長 これは、宝くじの売上金の一部を市町村の方へコミュニティの振興のために交付するという取り決めの中で交付されております。市が申請するという形ではなくて、協会の方から額を定めて交付をしていただくという形で交付を受けております。ですから、審議会というようなものはございません。
- 川角委員長 答弁を終わります。
入本委員。
- 入本委員 歳入が担当だから、歳出の方が今のような財政課ではないのかもわかりませんが、私はコミュニティの関係に使われますと言われたので、そのコミュニティの方に使う、今度は入る方を請求するのではなくて、出すところをどのような形でやられとるのかと聞いたわけですから、うちの担当外ですと言われればよそで聞きますので、その点を聞いたわけです。実際に、市民の方に配られるときの。
- 川角委員長 答弁求めます。

- 垣野内財政課長。
- 垣野内財政課長 自治振興部が担当しております自治振興費の方へ充当しております。
- 川角委員長 入本委員。
- 入本委員 だから、この分についての自治振興部が、歳入の1,400万円については仕切っておるという形で、財政課の方は関係ないということで、解釈してよろしいわけですね、支出の分については。
- 川角委員長 答弁求めます。
- 垣野内財政課長。
- 垣野内財政課長 今の自治振興費の関係でございますが、地域振興支援費等で、今の地域振興会の支援で共通的に400万円、各旧町ごとに交付しております。
- また、300万円の特色ある地域づくり事業といったようなものも実施しております。そういったところの経費へまとめて1,400万円、どう言いますか、そちらの方で使っているというふうに解釈いただきたいと思っております。
- 川角委員長 答弁終わります。
- 入本委員。
- 入本委員 1,400万円の行き先は、自治振興部でよろしいんですか。
- 川角委員長 答弁求めます。
- 垣野内財政課長 実際には、自治振興部の方が担当する事業経費に当たっております。
- 川角委員長 答弁終わります。
- それでは、先ほど資料提供があったものが配付されておりますので、執行部の方でこれを、説明を求めます。
- 新川総務部長。
- 新川総務部長 それでは、再委託契約に関する詳細事項につきましてご説明をさせていただきます。
- 17年度と18年度という状況でございます。17年度につきましては、当初の18年度と違いまして、5%のそうした管理的な部分を大新東の方で確保され、その95%相当分を再委託契約ということでされておりました。平成18年度につきましては、大新東とそうした契約の内容金額の中で、80%の金額で再委託をするという状況でございます。
- このことも、先ほどご説明させていただきましたように、社内等の取り扱いの考え方で整理をされたということで、報告を受けておりますけれども、そういう状況の中で、そこに掲げております17年度におきましては、委託契約が1億3,416万8,088円を1億2,460万9,684円で再委託を受けておるという状況でございます。
- その内容にありますものにつきましては、さきに右の給与なり、法定福利、また福利厚生費、その他ということで、大体7%のそういう管理経費等も定めておりますけれども、そういう随時状況の中で支出をされておる状況でございます。
- 18年度でございますが、9月の上程で説明もさせていただいております。これは実績の予想ということで、現在締めておりますが、1億6,833

万3,690円で委託契約をいたしております。その後、1億3,466万6,952円ということで、その1億3,466万6,952円の変更契約後の内訳につきましては、給与費、また法定福利費等を足しますと、マイナスの要因になっております。

このことにつきましては、この20%の社内の取り決めもありまして、この決算というものを、連結決算をしておるということで聞かせていただいております。そういう状況の中で、ある程度、その赤字額につきましては、連結決算の方でされておるという状況でございます。

以上で、ご説明を終わります。

それと、初めにお配りさせていただきましたのは、研修会、またそういう管理経費部分がついてないところ、ついているところでございますけれども、それぞれの現場において、ある程度対応させていただいたことから、そういう状況が出ているということでございます。

○川角委員長 以上ですか。

○新川総務部長 はい。

○川角委員長 以上で、説明は終わります。

質疑はございませんか。

熊高委員。

○熊高委員 当然、事業団の方も変更はあるんでしょうから、それもつけて出してもらえばよかったんですけどね。再契約の方が主体で、こういうふうに出していただいたんでしょうが、だから簡単に言えば、17年度と18年度の違いというのはどうなんですか。17年度は赤字が出なかったということですか。お聞きします。

○川角委員長 答弁求めます。

新川総務部長。

○新川総務部長 17年度につきましては、管理経費相当分をヒューマンの方にある程度、5%の管理経費で定めをしておいた関係で、そういう状況に出なかったというように聞き及んでおります。今回の分につきましては、そうした赤字額が出ておるという状況でございますが、これは連結決算の中で予想ということでございますが、まだ精算額の予想を今からしなくてはなりません。これは、当然、今から予算の範囲内の中で、現状で予算を補正をさせていただいておりますが、そういうところも全体の中で整理をまだし切っておるというところがございませんので、多少、数字の変動というものは出てくるんじゃないかなというような思いをしております。

○川角委員長 熊高委員。

○熊高委員 これは、もともとの契約の中に、1,400万円ぐらいの厚生年金保険ととか、そういうのもいろいろ入ってますよね。これは、だれの保険になるわけですか。

あとの法定福利費、福利厚生費というのは、これとの関係というのはどうなるんですか。

○川角委員長 答弁求めます。

新川総務部長。

○新川総務部長 当然、ここで雇用いたしておりました給与の該当者に対しての法定福利なり、福利厚生費というものをそこで算出をいたしておるという状況でございます。

○川角委員長 答弁終わります。

熊高委員。

○熊高委員 じゃあ、大新東の方の元請の方の福利、法定福利費1,400万円というのは、だれのですか。お伺いします。

○川角委員長 答弁を求めます。

新川総務部長。

○新川総務部長 基本的に、先ほどご説明させていただきましたように、当初、留保として20%相当分を大新東が内部留保ということでされていたんであるというように思っております。

そういう状況の中で、下請でございます大新東ヒューマンサービスというものが原価計算をして、その再委託の差額というものを大新東から出して、20%、当初出しておりましたそのものを13%控除した7%について、その管理経費として計上しているもので、13%相当分をまたその方で管理経費として充当しておるという状況ではなかろうかと思っております。

○川角委員長 熊高委員。

○熊高委員 なかろうかと思えますじゃね、済まんですよ、これは。全く説明がわかりませんね、私は。だから、当初1億6,800幾らで請け負った中の金額に1,480万1,000幾ら入ってるわけですね、当初から。で、20%引いて、1億3,337万1,000幾らで再契約しとるんですよ。それにまた、同じ金額の1,480万幾ら入ってるわけですね。だから、この辺のからくりは、私はよくわかりませんね。もう少しわかりやすく説明をお願いします。

○川角委員長 答弁を求めます。

暫時休憩いたします。40分まで、休憩に入ります。

~~~~~○~~~~~

午後5時26分 休憩

午後5時39分 再開

~~~~~○~~~~~

○川角委員長 それでは、休憩を閉じて、再開をいたします。

先ほどの熊高委員に対する答弁を求めます。

○新川総務部長 ちょっと私、勘違いをさせていただきました、大変申しわけなく思っています。18年度の管財費の中でありましたが、変更契約後の9月15日に実施をさせていただいて、全体では1億6,833万3,690円ということでございます。これを大新東の方と契約をさせていただいております。ヒューマンサービスの方に1億3,466万6,952円、1,999万2,000円の増額でございます。その再委託をさせていただいたものを、変更後の内容を内訳を足しますと、給与が1億3,337万1,685円、法定福利が1,480万1,236

円、福利厚生費が94万7,697円、その他で77万9,190円、これを、四つを足しますと、1億4,989万9,810円になります。

この変更の契約内容から、1億3,466万6,952円を差し引きますと、そこに掲げておりますマイナスの1,523万2,853円の赤字がそこで出ておるという状況でございます。この法定福利と厚生福利、その他のところのマイナスが、ここに掲げてあるのがちょっと表現悪くなっておりますので、実質の18年度の見込みの赤字は、1,523万2,858円ということで、契約に係ります数字をそこに掲げております。

そういう状況の中で、当初、本契約の中で大新東と20%相当分の数字を持っております関係上、そこで3,300万ばかりの数字がございます。それから1,523万2,000円を、これが大新東とヒューマン等の連結決算の赤字の穴埋めを大新東とヒューマンで実施をいたしておるという状況でございます。

だから、1,523万2,858円の赤字額につきましては、当初契約いたしております1億6,833万3,690円のうちの20%留保財源のうち、実質、大体約13%相当分と言いましょか、管理費の7%ぐらいは大新東の方が留保させていただいて、管理経費として計上しておる。だから、その赤字額につきましては、連結決算をいたしておるという状況でございます。

以上でございます。

○川角委員長 説明を終わります。

熊高委員。

○熊高委員 間違いがあるんでしたら、資料ですから、訂正したやつをすぐ出してください。

それと、本来の話に戻りますけれども、委託と業務委託、派遣委託かな、派遣と業務委託、これが同じ予算でできるという話でしたね。その辺がよくわからんのですが、いわゆる18年度の見積書というようなのがあるというふうに見せてもらったんですが、そこを見ると、人材の部分とあと今の福利厚生とか、今の被服費とか、そんなものは、今度は業務委託じゃないから、こっちが支給するんじゃないですか、直接。その辺がよくわからんのですよ。ただ、予算が当然変わってくるんじゃないですかということなんですよね。だから、変わらんというふうに言われたから、そのまま予算が出てくるというのが、私は理解できませんが。説明をお願いします。

○川角委員長 答弁を求めます。

新川総務部長。

○新川総務部長 今までの事業団ないし大新東との詰めの内容につきましては、派遣委託をする相手方でございますので、係る管理経費につきましては、それ相当分を全部包括して委託をさせていただきたいという考え方を持たせていただいております。当然、ご指摘いただく内容等の多少の面は違う面もございますが、福利関係等につきましても、同様の方法でやりたいと思っておりますし、今後、この見積もりの設計書をつくりたいと思っ

ています。現在、掲げておる設計書の中の、もう少し細部にわたります設計書を現在、今後作成をさせていただかなくてはならないのではなからうかと思っております。そういう状況で、今回の委託を実施するに当たりましては、委託料の中で全体を包括的に委託契約をさせていただいて、人的の派遣業務にさせていただきたいというように考えております。

○川角委員長

答弁終わりました、熊高委員。

○熊高委員

予算を出してから、こういった状況が生まれたわけですよ。であれば、やっぱりその中身をきちっと出して、それでもこういうふうになりましたという説明、あくまでもされるんですから、だからそのきちっとした説明ができる資料を出して、やっぱり対応すべきじゃないですかね。これだけ大きな課題として出てきて、ただ、方式を変えればいいということだけで済む問題じゃないというのが、一つ、予算としてあろうというふうに思いますので、そこらを答えていただきたいと思いますし、もう一つは、加藤委員さんも言われたように、本来の姿に、どうするんかということが一番大事なんですよ。

1年間かけてと言うんですが、それは大新東とか事業団とか、契約はあるでしょうけども、契約を途中で切っちゃいけないという、それこそ決まりはないわけですから、不都合があれば、当然、契約は解除になるわけですからね。だから、そこらをさっきの話じゃないですが、やはり早くすべきところはするという姿勢にせんと、やっぱりほったらかしにして、1年間でゆっくりやればいいでしょうというような問題じゃないと思いますよ。だから、そこらをしっかりとした、どんなふうにも人を、安芸高田市の中で人を活用していくのかというような原点に戻って議論すべきだというふうに、一般質問でも言いましたけども、その辺の考えは、やっぱりこういう状態になったんだから、幹部会でもして、どういうふうにするんかと。ただ、業務を、人の派遣にするという形だけで当面やっつけばいいよというもんじゃないでしょう。

だから、そのところはしっかり答えるべきところじゃないですかね。これは部長じゃなしに、市長、副市長あたりのレベルの話になると思いますけどもね。そこらを全体としてお答え願いたいと思います。

○川角委員長

答弁を求めます。

暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午後5時48分 休憩

午後5時51分 再開

~~~~~○~~~~~

○川角委員長

それでは、休憩を閉じて、再開をいたします。

答弁を求めます。

児玉市長。

○児玉市長

大新東との契約の問題もあるんですね。契約は、来年度も続くという契約にしておるわけですね。したがって、そこらをどのように整理する

かということが課題なんで、そこらはちょっと総務部長の方から詳しいことをまた答弁いたします。

○川角委員長 答弁を求めます。

新川総務部長。

○新川総務部長 実務的な形になるのではなかろうかと思っております。当然、先ほど来からご指摘いただいておりますように、正しい方向性というものをごできるだけ早くというのは、私が初め、ご説明をさせていただきましたのも、次年度にかかわります20年度の予算、新たな制度体系をつくらなくてはなりません。そういう状況の中で、その市としての、どういう今後方向を見出していかということだろうと思っております。

その関係の日数を、やはり必要になってくるのではなかろうかと、基本原則、4月1日からしますと、当然、1年はそういう派遣ということで進められますけども、中途的なことでそれが完璧にまとまるかどうかというところは、ちょっと私も今、不安でございます。

もう少し、資料収集等取らせていただきながら、市全体のエリアを、この派遣事業というものをどのように変えていくかということが一番大きい問題であるのではなかろうかと思っておりますので、即の結論的な面にはまだなっていないと思っておりますけれども、1年の経過の中で、そういうものをできるだけつくるよう、させていただきたいというような考え方を持っております。

以上でございます。

○川角委員長 答弁は終わります。

熊高委員。

○熊高委員 総務部長、お聞きするんですがね。労働局が指摘するまで、法違反というのは、本当にわからなかったんですか、お聞きします。

○川角委員長 答弁を求めます。

新川総務部長。

○新川総務部長 確かに、さきにもご説明をさせていただきましたように、これ、7月、8月の問題で起きておりました。当然、我々も予期、心配をしながら、大新東と事業団等と呼び寄せまして、事業の実態というものを、再度確認をさせていただきました。

いわば、そのときにはまだ、方向の中ではございましたが、命令系統の問題というところが一番の問題であるというように認識をいたしております。当然、いろんな状況を見ますと、ある程度難しいという判断はとらせていただき、労働局からの事前の電話もさせていただいたり、いろんな研修も、我々もさせていただきましたが、やはり派遣というのが一番、この乗り切りということについてはベターだろうという状況は聞かせていただいたわけでございます。

そういう状況の中で、この19年度の予算の編成につきましては、当初からそうした派遣に切りかえて実施をしたいという考え方の中で取り組んでいたという状況でございます。

以上でございます。

○川角委員長

熊高委員。

○熊高委員

全く、議論がおかしいじゃないですか、それだったらね。昨年、半年ぐらい前にもうわかっとして、その状況というのは、来るだろうと。しかもこの予算を組むときには、当初の業務委託のまま組んどって、今回、それが出たから委託にするんですという答弁でしょう、派遣にするという答弁でしょう。これは、何ら手を打たずに来て、今までの議論と全部一緒ですよ。せっぱ詰まって、何かばたばたすると。だから時間がないから、1年くださいと、全部このパターンじゃないですか。何をしとったんですか、部長。そうじゃないですか。わかっておって、だれも手をつけてない。で、わかったら、1年くださいですよ。

さっきの財政計画にしたって、全部一緒ですよ。職務怠慢もいいところじゃないですか、それ。だから、早くしなさいや、怠慢だったんだから、1年かけずに。大新東との契約は、1カ月前に、もし変わるんだったら、せにゃいけんということが3月にわかってるわけでしょう。何でそのときまで手を打たんですか。もうこんな答弁じゃ、許せませんよ。答えてください。

○川角委員長

答弁を求めます。

新川総務部長。

○新川総務部長

ちょっと休憩をお願いします。

○川角委員長

暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後5時57分 休憩

午後5時59分 再開

~~~~~○~~~~~

○川角委員長

再開をいたします。

答弁を求めます。

児玉市長。

○児玉市長

ご指摘をされるのは、十分よくわかるんですが、それは怠慢言われれば怠慢もあるんですが、大新東との関係もあるし、やっぱり今回は派遣にして、1年以内はどうするかというのを検討させてもらおうと、こういうことで皆さんにお願いをしたいんですが、どうしてもということなら、それはあすまではどうするかという方法を模索をしてみにゃいけん、相手のある、相手はしかも会社ですから、相手のあることでございますので、こっちが一方的にやるわけにもいかんということがございますので、本日、そうしますという答弁は、私はもうちょっと待ってほしいというように思います。

○川角委員長

今、答弁あったんですが、熊高委員。

○熊高委員

私は、大新東が悪いとか、事業団が悪いとかいうところは、それは枝葉の問題ですよ。だから、それはそれぞれ会社とか事業団ですから、それなりにやっていくというのは当然のことなんですよ。だから、やっぱ

り本質的に、働く人のところで悲鳴が出てきよるといようなことを、この間、一般質問で言いましたよね。だから、そういう実態をどうするかということ、本当に半年前にわかつたんなら、あるいは法的な関係も違反が出てくるんじゃないかという予測されるんなら、やっぱり半年ぐらい前に手を打っておけば、こんなことにはならなかったでしょうと。だから、今市長言われたように、相手のあることですから、ここでどうこうということじゃないんですが、一定のやっぱり方向をね、安芸高田市として一番いい方法というのを探してもらいたいということで、こんなきついことを言よるわけですよ。でないと、このままずるずる1年間も引っ張られたら、たまらんですよ。

しかも、大きな予算ですよ。派遣だけで3億近いお金ですよ、これ。事業団と大新東と言えね。それだけの予算を通すためには、やっぱりそれだけの議論をさせてもらわんと、すんなりは通りませんよということです。

以上です。

○川角委員長 答弁求めます。

児玉市長。

○児玉市長 おっしゃることは十分わかるんですが、やっぱりこっちもぶらぶらして、なまけとったわけじゃないんで、そういう点はやっぱり人間のやることでございますので、ご理解を賜りたいと。で、そういうことを察知して、もう大新東がやるにしても、来年度からは派遣にするという、そういう整合性のある事業にしていきたいということで、今、提案をしておるわけでもございまして、そういう点のご理解を賜ればと思うんですが、どうしてもそういう理解ができませんというて、議会が言われるのなら、我々としてもそれはそういう意見にどのように対応するかというのは、相手のあることでもございますので、今すぐ、そうしますというわけにはいかない点をご理解賜りたいと思います。

○熊高委員 もう一つ、言わせてください。

○川角委員長 それじゃ、熊高委員。

○熊高委員 そんなにもう、個別のことを詰めるわけじゃないんですが、市長言われるんで、派遣に、最後ね、一言言うてなきやええのに、また派遣にしたんじゃないけえ、それでやらせてくれと言うてですから、だから派遣自体が、国もいろいろ議論をしよる中で、やっぱりその方法というの、業務委託から派遣にするということもおかしいですよということを言よるんですよ。だから、この間、一般質問で朝日新聞のことも例を挙げて言いましたよね。だから、市長、覚えとってくれないのかどうかかわらんですが、だからそういう、やっぱり国とか社会の状況の中で、だから業務委託が違法だから、派遣にしたからいいでしょうといような認識じゃ困りますよということを私はお願いしとるんで、だからそういう視点で議論をしていただくんなら、それはしっかり議論していただく中で、できるだけ早くといようなね、そういったまた中で、ある程度の落と

しどころが出てくるんじゃないかというふうには思うんですよ。だから、そここのところの認識を、まず、証左してもらってるかどうかというところは、私は不安なんですよ。

以上です。

新聞の記事、読んじゃったですか、あれ。

○児玉市長

何の新聞ですか。

○熊高委員

前に、一般質問のときに言った、朝日新聞の記事。

○児玉市長

まだ読んでおりません。

○熊高委員

ちょっと休憩してください。

○児玉市長

それは、さっきの件ですか。

○熊高委員

いいえ、違う違う。発言です。

○川角委員長

さっきもちょっと休憩というのがありましたので、ここで暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午後6時04分 休憩

午後6時11分 再開

~~~~~○~~~~~

○川角委員長

再開をいたします。

熊高委員の質問に対して、答弁を求めます。

○熊高委員

委員長、追加質問を、関連で。

○川角委員長

はい、追加を認めます。

○熊高委員

休憩中にいろいろ話をしましたけども、私が一般質問のときにお話をした国の流れ等をですね、朝日新聞等がとらえてるという記事をお話をしましたが、余りそういった中身についての認識が、まだ十分されてないような感じがしますので、委員長、よろしかったら、ここへその記事がありますので、市長に読んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○川角委員長

市長に、個人的に読んでいただきたいということですか。

○熊高委員

いや、私の質問の中で読んでもいいんですよ。こっちから資料提出するんだね。休憩をとっていただいてもいいですから。

○川角委員長

暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後6時12分 休憩

午後6時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○川角委員長

それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

先ほどの質問に対し、答弁を求めます。

児玉市長。

○児玉市長

この新聞は、本年の2月に朝日が出した新聞と思いますが、そのほかの新聞でも、これと同じような問題が出ておりましたので、私もこの認識は持っておったわけでありまして、そういうことから本年4月からは、

方法を変えにゃいけんということは、内部でも十分話し合いをしておるわけです。方法を変えるというのは、派遣制度に変えるという、まず、そういうことで取りかかっておかないけんだろうと、こういうことで協議をして、4月1日からは、そういう方向に行くということで、内部でも最近、そういう話をさせてもらっておるわけでありませう。

したがって、先ほど来お話を申し上げましたように、相手のあることなんで、なかなかこっちがこがいにしますと言うても、難しい点もあると思いますので、もとへおかずに、この方法をどのようにしたら一番ええかということを考えていきたいと、こういうように考えておるんで、その新聞にもありますように、ばれたら派遣にすりゃいいというような、そがいな気持ちで我々はやりよったわけじゃないんで、そこはご理解を賜りたいと、このように思うわけでありまして、今後、どのようにいい方向にするかというのは、もう考えて、もとへおかずに考えていきたいと思うので、4月1日から方向を変えと言うてもろうても、これはちょっと無理なことなんで、そこはご理解を賜りたいと思います。

○川角委員長 ほかには質疑ございませうか。

明木委員。

○明木委員 先ほどの総務部長の説明の中で、答弁の中で、今回は派遣に切りかえるんだけど、委託の中で派遣をしていくというふうに説明をされたと思うんですけど、とりあえず委託形態が続くということなんでしょうね。であれば、法的に問題はないんでしょうか。そのあたり、どのようなのか、もう一度ご説明していただければと思うんですけど。

○川角委員長 答弁を求めませう。

新川部長。

○新川総務部長 当然、契約業務につきましては、派遣という業務で実施をするわけございませう。予算の積算の形になろうかと思いますが、予算の、どこの予算の節を使うかということになろうかと思ひませう。当然、委託料の節から13の委託業務費の中から、そういう派遣等に係りますものについては支出し、契約をしていくという、委託契約の段階であるというように考えておひませう。

○川角委員長 答弁を終わひませう。

明木委員。

○明木委員 であれば、この中の詳細的ないろんな経費があるわけですけど、そのあたりは、派遣業者に本当に支払われないといけんものなのか。例えば、これが、ここに払われて、例えばこの中でも幾つか、市内でも使える業者があると思うんですけどよ。そのあたり、ちゃんとその辺のお金が、市内の経済効果につながってくるのかどうか。もしつながらないのであれば、その辺は外して、別に市でそれは、例えば被服が必要なんのであれば、それを支給することもできると思うんですけど、そのあたり、どのようにお考えでしうか。

○川角委員長 答弁を求めませう。

新川総務部長。

○新川総務部長 現在、事業団等におきましても、そうした発掘調査に係ります調査補助員人材派遣という業務を行っております。その中でも、そうした対応の方法というのも考えておりますし、当然、全体的な額の中で、交通費等も含むという状況の中で、委託料の総額というのもうたっております。本市の場合にも、そういう方法を予算の中で取らせていただきたいというように考えております。

○川角委員長 明木委員。

○明木委員 今、ちょうど出てきたんですけど、次の質問の関係なんですけど、交通費という考え方なんですけど、これ、当初は払われてなかったですね。これが、交通費が去年、ちょっといつごろかは覚えてないんですけど、支給されるようになったと。それはなぜそういうことになったのかということと、ほかの地域振興事業団でも、この支給はもうされているのかどうか。そこのところをお聞きします。

○川角委員長 答弁を求めます。

新川総務部長。

○新川総務部長 交通費等の支出につきましては、大新東また事業団等につきましても支出をいたしております。ただ、今年度の場合におきましては、その会社のそうした服務的な、支出的な関係がございますので、19年度におきましては、事業団なり、大新東につきましては、同一の行政の、今使っております通勤手当の考え方の中で整理をさせていただきたいというように考えております。

○川角委員長 答弁を終わります。

ほかに質疑ございませんか。

入本委員。

○入本委員 この委託業務については、大新東が出たときに、既に問題があったわけで、二重契約の問題とか、やはり地場産業の育成とかいう中で、やっぱり一番これは子育て支援、また若者定住のところの子どもに不安を与えないという環境をつくるのが一番主だと思っておるわけですね。それで、一遍に事業団に言うても無理じゃけえということで、こういう機会を得られて、1年間待ってくれ、言われるんですけど、やはりこのたびのみつや保育所にしても、民間指定というふうな形も出てきますし、それから優秀な人材が、失礼なんですけど、団塊の世代の方も優秀な人材もおられるわけですので、事業団を充実して、やはり来年度は事業団もしくは民間委託でやっていくと、やはり地の金は地に落として、環境を整えていくというふうな市長の考えがあれば、今までがむだでなかったような気がするんですが、その点について、市長さんの答弁をお願いします。

○川角委員長 答弁を求めます。

児玉市長。

○児玉市長 改善の方法としては、先ほど申し上げましたように、4月1日からは大

新東の派遣ということでやりながら、できるだけ早い機会に、この大新東との関係は、やはり先ほど入本委員さんが言われましたように、やっぱり地元雇用と、地元で雇用するのは、ほとんど皆地元なんです。この派遣先を地域振興事業団にするとか、そういう方法を私も、もし改善するなら、そういう方向しかないというように考えております。

○川角委員長 答弁を終わります。
ほかに質疑ございませんか。
熊高委員。

○熊高委員 説明資料の3ページの管財課の八千代カントリーのゴルフ場の敷地料の、いわゆるスライドのお金ですけれども、これは去年も話をしましたよね。何とかせにゃいけんというふうな話だったのですが、これも結局、同じように出てきとるんですね。だから、何か改善策を考えられるんですか、もう1年かけて。お伺いします。

○川角委員長 答弁求めます。
新川総務部長。

○新川総務部長 確かにご指摘いただきますように、八千代のカントリー問題につきましては、行政の方にそうしたお金を入れて、行政がそれを支出しているというような現実でございます。

大変この点も申しわけなく思っておるわけですが、このたび、八千代カントリー、一昨年等からもフジタの方から変更されました時点から、こちらの方の八千代カントリーの社長さんともお会いをさせていただき、支所と我々管財課の方で対応させていただいております。

今、全部の分析をいたしております。地権者の分析も全部いたしております。それで、本来、会社のカントリーと地権者、そこの中で立ち会いということで、今までもありました地元の対策委員会、それと市の方も立ち会いの中で入ってほしいということで、一応弁護士さんまでの素案をつくらせていただいて、八千代カントリーの方へも提示をさせていただいた状況でございます。

直接的に契約できるというのは、62名ぐらいが直接的な対応できると思います。あとの40名ばかりが、非常に財産の相続関係が難しいというところがございます。そういうところも、もう少しそうした相続関係者等がもういなくなっているような状態の中でありますので、そういうところも今回手をつけさせていただいておりますので、早い時期にこの点につきましても精査させていきたいというように思っています。

○川角委員長 終わります。
ほかにございませんか。
今村委員。

○今村委員 財政改革絡みの中で、説明資料にあります2ページの人事評価システムの構築と運用の130万円、それから行政改革推進費として、行政評価システムの導入に含め405万円の予算が今回組んであるわけです。

それで、行政評価については、一般質問の中でも副市長とちょっと観

点が絡み合わないということで質問をいたしました。いみじくもそのことが、どうも今回の予算書にあらわれているような気がしてならないわけでございます。と言いますのが、あくまで行政評価については、原則、やはり市民に対する情報公開が元になっているというふうに思うわけでございます。その仕組みをつくるには、何度も議会の中で言ってきましたが、市民側と行政側とでともにつくっていくのが、このシステムでございます。今回、そのシステム構築のために300万円、業務委託という形で、コンサルタント会社へ委託するんだという形になっております。施政方針の中で、これまで事務事業及び事務評価を重ねてきたので、これから改めて事業評価システムの導入に今年度は具体的に取り組んでいくんだという方向づけでございましたが、そのことが内部でしっかり練られたのかどうか。そして何ゆえにこの300万円をコンサルタント会社に出すのか、そこの意図についてお伺いをしたいのが、まず1点。

同じく、人事評価システムのことについても、これも構築委託料として130万円、これは外部へ業務委託という形だろうと思うんでございますが、本来の人事評価の中については、やはり職員のやる気が本当に公表できるような形での評価の仕組みが出ないと、本当の意味での人事評価にならんというふうに思いますが、そのことについて、今回、当初では幹部クラスの人事評価のための仕組みだというふうに説明を受けましたが、そこについては内部でどういったような形での、この問題について評価の取り入れがあるのか。職員の意向はどうか。あわせてちょっとお聞きをしたいと思います。

○川角委員長 答弁を求めます。

森川課長。

○森川総務課担当課長 それでは、行政評価のことについてご説明をさせていただきます。

行政評価につきましては、平成18年、本年度から試行評価、事務事業評価の試行をしております。実際には、本年度、各課1事業以上ということで、46の事業につきまして行政評価のシートをつくり、PACDのサイクルの中でその目標のものも設定をしながら評価をしたところでございます。

そして、そのものにつきましては、シートにまとめ、グループの中で職員の中に協議をしながら、その結果をまとめていったというところでございます。

それから、結果につきましては、46の事業ですから、全体から見れば、本当に一握りのものでありますけれども、予算の中にも反映をさせていったということでございます。財政と連携もいたしております。

それと、この行政評価システムを導入いたします。試行評価をするに当たりましては、行政内部に行政評価システムの導入のシステム研究会というものを、職員の中から公募いたしまして、約16名の職員で研究会をつくり、年間10回程度の研究会をしながら、その行政評価のシートも構築をいたしました。そしてそれをもちまして、評価をしたということ

でございます。

それと、その評価に当たりましては、職員の中にも行政評価に対するアンケート調査を行いまして、これもすべて集計をして、職員の中に共有をするということで、グループの中に公表しております。そういう動きの中で、行政評価の試行を導入したわけでありまして、今、この行政評価、事務事業評価につきましては、長期総合計画の中の政策試作、それにつながります事務事業につきまして、今、目的別の体系の整理をしております、それが大方、形を見ているところでございます。そして平成19年度につきましては、その体系化したもの、長期総合計画に伴います事務事業の体系化したものに沿って、事業評価をしていくということでございます。

しかしながら、平成18年度、46の事業につきまして、行政評価の取り組みをいたしましたけれども、18年度で実際の評価シートに携わった職員は、一部のものでございました関係から、19年度につきましては、継続して職員研修等を行いながら、その指導者になる者を養成をし、それを行政全体の中に広げていきながら、その全体の事務事業の体系化したものに対する評価シートをつくってもらいたいというふうな思いを持っております。

そして、それをするとき、実際の行政評価をしていくに当たりまして、試行評価は18年度にしたとは言いましても、実際に本格導入は初めてでありますので、職員に対する指導・助言をしていただくというふうな形を取りながら、なるだけ職員が長い期間をその評価シートに携わらなくて済むような形をしたいと思っております。その関係で、コンサルタントというところに力を借りる必要があるかということで、予算計上をさせていただいたところでございます。

どうしても行政の職員の中には、評価シートをつくるということ自体が、今、業務プラスアルファというふうなイメージを持つ者もおりますので、なるだけ専門的な知識を持った方の力を当面は借りながら、短い時間で効果が出るようにというふうなことを、計画をさせていただいております。

以上でございます。

○川角委員長

高杉総務課長。

○高杉総務課長

人事評価のシステムの導入ということで、本年度130万円の予算を計上しております。特に人事制度を取り入れるということになりますと、公平で公正であるとともに、職員が納得するような形でなされなければならないということでありますし、またどういうふうな目的でこの人事評価制度を取り入れるのかということで、非常に透明性が求められております。

特に、人事の人の評価を、職員の評価をするということになりますと、評価をする側の管理職等がしっかり目的とか制度の意義等を習得することが必要になってまいります。したがいまして、本年度は、その管理職

の研修を中心に、この制度をつくっていきたいと考えております。

特に、委員ご指摘のとおり、究極には職員がやる気を起こして、行政を推進していくということが大事でございます。したがって、その評価をどういうふうな方向で使っていくか。職員がどうすれば、自分の持てる力を伸ばしていくことができるのか、ということにつきましても、この民間のコンサルの力も借りながら、自分たちもその中で一緒に入っていくながら、この人事評価制度をつくり上げていきたいとこう考えております。

以上でございます。

○川角委員長

今村委員。

○今村委員

冒頭申しましたように、この行政評価あるいは人事評価にしても、原点はやはり市民サイドに立ったというのが原則なわけですね。だから、要するに行政の自己評価であってはならないというのが基本だろうというふうに思うわけでございます。そこら辺に対する原点をしっかりと踏まえてやってもらいたいという思いがいたします。

それと、より具体的にこれを進めるために、例えば今の人事評価については、今年度、どのような形で成果表、成果を求められているのか。人的な進め方として、どの範囲までこれを履行されるのか、そこら辺についてのお考えはいかがでしょうか。

○川角委員長

答弁を求めます。

高杉総務課長。

○高杉総務課長

人事評価制度でございますが、先ほど申し上げましたように、その人事評価をどういうことで使っていくのかというふうなことにつきましても、まだ二つの見方がございます。つまり、給料等に直接反映させていくという方向と、その職員の能力を伸ばしていくというふうな形での使い方が、2種類がございます。その方向で、どの方向がよろしいかということで、入り口の方で議論になろうかと思います。

特に、職員の方の立場で言いますと、人を評価するということにつきましては、非常に抵抗がございます。したがって、職員にも納得をされる評価の制度をつくっていくということが大事でございます。そのこともあわせて、結果的には管理職が個々の職員と面接ができるというレベルまで、この制度をつくり上げていきたいと、こう考えております。

以上でございます。

○川角委員長

答弁を終わります。

ほかに。入本委員。

○入本委員

説明資料の6ページはよかったですかね。

市長選とそれから市の補欠選挙が同じ日にあるんですが、この経費がどのようにして、どのようになったのか。聞きたいんですが。

○川角委員長

答弁求めます。

高杉総務課長。

○高杉総務課長

冒頭ご説明いたしましたように、市長選挙にあわせて市議会の補欠選

挙もするようにということになっております。そういうふうな形で、同時に施行させていただくということになります。

この経費の積算内容でございますが、看板等の設置、その市長選挙に伴います準備等をここに計上させていただいておるということでございます。

以上でございます。

○川角委員長 答弁を終わります。

入本委員。

○入本委員 以前に、開票については市長選、市議も翌日でもいいというのが、検討してみますと言われたんですが、検討してもらえたのか、もらえんのか。そのあたりを伺います。

○川角委員長 答弁を求めます。

高杉総務課長。

○高杉総務課長 選挙の翌日での開票というのは、市民の方は早くその結果を知りたいというふうな願いもございますし、国とか県におきましても、即日開票をするようにというふうなこともございます。その結果、開票事務そのものも、もう少し合理的に職員を動かしたら、短時間にできるというふうなことで、例えば三次市さんあたりでは、1時間で開票事務を終えるというふうなことも、具体的にその作業手順を示しながら、示しておられます。そのことも参考にしながら、開票時間の短縮を図るということで、経費の節減を図りたいとこう考えております。

○川角委員長 入本委員。

○入本委員 看板は、合同に立てるということはできんのか。それとも、これ、開票をそれじゃ、2カ所にしてんですかね、お願いします。

○川角委員長 答弁を求めます。

高杉総務課長。

○高杉総務課長 看板の設置箇所等については、同じ箇所でございますが、選挙の種類が違いますから、それぞれ看板は立てる必要がございます。開票につきましては、同時に開票ができると思います。したがって、先に市長選挙をやって、後、市議会議員さんの開票事務をするということになるかと思えます。

○川角委員長 答弁を終わります。

質疑ありますか。

今村委員。

○今村委員 支所を初めとする、これからの公施設の利活用策定に向けて100万円予算が組まれておるわけでございます。その使い方と今後どのような視点で、今年度取り組まれようとしているのか、ここらをお聞きしたいのと、これまで適正かどうか知りませんが、少年自然の家の運営管理の問題で、総合的にこれから運営をしたいので、プロジェクトチームを立ち上げて、6月ぐらいまでにその方向づけをやりたいという、委員会での答弁だったと思いますが、それに向けての予算化については、今

回は考えられておらないのでしょうか。

○川角委員長 暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後6時48分 休憩

午後6時50分 再開

~~~~~○~~~~~

○川角委員長 再開いたします。

答弁を求めます。

新川総務部長。

○新川総務部長 本所と支所との考え方の中で整理をさせていただきたいと思っております。このことにつきましては、ご説明をさせていただきましたように、現在、その支所の対応という状況が、全部がばらばらな利用の体系になっておるといのが現実でございます。こういうものをまず1点、チェックをかけさせていただいて、現状の図面なり、そういうものは当然、庁舎でございますので、支所に保管してございますし、そういうところをたたき台として、今後どうあるべきか。現在使われているもの、今後、こことこの部屋は当然置いておかななくてはならないというような考え方、そういう、まずスタートラインというものの決め方を、まず、させていただきたいと思っております。

それと、公の施設ということの点でございますが、今年度は行革の中で集会所の施設を当然指定管理しとるものもありますし、直営で管理しとるものもございますし、その分類分けをいたしております。このことにつきましても、19年度の予算の中で、地域に委託をすべきものは地域に委託して、当然、行政が管理すべき機関の集会所であれば、行政が管理するというような方法の中で、ある程度、地域の末端の皆さんに利用していただけるような考え方も取らせていただいたらどうかというような考え方を、今、持っております。

○川角委員長 続いて、答弁を求めます。

垣野内財政課長。

○垣野内財政課長 少年自然の家の管理運営委員会の経費ということなんですが、これは教育委員会の関係で、社会教育費、失礼しました。予算書で言いますと、79ページから80ページにかけて、社会教育施設維持管理費が計上されております。失礼しました。社会教育総務管理費、こちらで計上しております。ここに、80ページの方に少年自然の家管理運営費というのがございますが、これは具体的に管理運営費を計上するものとして、委員会の経費は総務管理費の方へ計上しております。

○川角委員長 答弁を終わります。

今村委員。

○今村委員 なぜこのことを聞いたかと言いますと、今の、やっぱり重要な、今後の少年自然の家のあり方の問題で、当初は社会教育的なものを主として使うと、それで途中から地域振興のために、そういった形のものを使う

という形でやってきたわけですね。さらには、目的的に、今度は宿泊を対象にした形での使い方という形で、随分運営の枠が広がったというふうに思ってるわけです。それが一つの社会教育という形でくくった方がいいのかどうか。そこら辺の検討も恐らく今後のプロジェクトチームの中で考えられることなんでしょうが、そのための費用として、やっぱり総合的な形での予算化が必要ではないかというふうに私は思うわけですが、そこら辺についての考え方はいかがでしょうか。

○川角委員長 答弁を求めます。

児玉市長。

○児玉市長 この検討委員会の予算は、教育委員会の予算に入っておるわけですが、今ご指摘のように、やはり教育委員会以外にも非常に幅広い分野での検討が必要だというのは、私も考えておりますので、今後の運営については、そういう方向で検討していただきたいというように考えております。

○川角委員長 答弁を終わります。

ほかに質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○川角委員長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑は終了をいたします。

暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午後6時56分 休憩

午後7時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○川角委員長 それでは、再開をいたします。

続いて、議案第40号のうち、会計課にかかわる部分を議題といたします。

執行部から、要点の説明を求めます。

藤川副市長。

○藤川副市長 失礼します。会計課の要点説明につきましては、立田会計課長の方から申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○川角委員長 立田課長。

○立田会計課長 それでは、会計課に関係します予算につきまして、予算書によりまして説明いたします。

予算書の32ページをお開きください。

20款2項1目1節の市預金利子でございますが、これは歳計現金等に対します預金利子として49万4,000円を計上させていただいております。

続きまして、予算書の34ページをお開きください。

20款5項4目3節雑入でございますが、この雑入のうち、会計課分としまして、次のページにあります3万6,000円ほど計上させていただいております。これは、市で作成しました請求書の実費頒布の収入を計上した

ものでございます。

歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、歳出の方を予算書の方で説明させていただきます。40ページをお開きください。

2款1項4目会計管理費483万円でございますが、会計事務に要する費用でございます。主なものとしましては、1節の報酬180万円、これは会計事務を処理する非常勤職員の報酬でございます。11節の需用費49万6,000円は、決算書ほか帳票等の印刷製本費でございます。12節役務費の248万3,000円につきましては、市税等の収納のための金融機関に対します手数料でございます。

簡単でございますが、以上で、会計課の関係します予算の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○川角委員長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○川角委員長 質疑はなしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

それでは、続いて議案第40号のうち、監査委員事務局にかかわる部分を議題といたします。

事務局長の説明を求めます。あわせて公平委員会及び固定資産評価審査委員会についても説明を求めます。

佐々木事務局長。

○佐々木^{監査委員事務局}事務局長 それでは、監査委員事務局、公平委員会、固定資産評価審査委員会の予算についてご説明をいたします。

平成19年度当初予算説明資料の最後の50ページをお開きください。

監査委員費が212万9,000円で、監査委員及び事務局の運営に要する経費でございます。

次に、公平委員会が24万1,000円で、公平委員会の運営に要する経費でございます。

次に、固定資産評価審査委員会費が14万1,000円で、固定資産評価審査委員会の運営に要する経費でございます。

続いて、予算書に基づいて、それぞれの内容をご説明いたします。歳入はございませんので、歳出につきまして、ページを追ってご説明いたしますので、42ページをお開きください。

中段の8目公平委員会費でございますが、歳出の総額は24万1,000円でございます。主なものでは、1節報酬が14万円で、委員3名分の報酬でございます。こちらにつきましては、委員会の開催を3回、出張を2回見込んでおります。9節旅費が3万3,000円で、委員の費用弁償と職員の旅費でございます。19節負担金補助及び交付金が5万7,000円で、本市委員会が加入しております全国公平委員会連合会などの年会費と総会・研究会への参加負担金でございます。公平委員会費は以上でございます。

次に、固定資産評価審査委員会費をご説明いたしますので、45ページをお開きください。

下段の1目税務総務費のうち、14万1,000円が固定資産評価審査委員会費でございます。主なものでは、1節報酬が8万4,000円で、委員3名分の報酬でございます。内訳といたしまして、委員会の開催を2回、それから出張を1回見込んでおります。次に、11節需用費97万9,000円のうち、3万7,000円が固定資産評価審査委員会分でございます。こちらにつきましては事務用品や図書の購入の費用でございます。固定資産評価審査委員会費は以上でございます。

最後に、監査委員費をご説明いたしますので、49ページをお開きください。

下の段の1目監査委員会費の歳出の総額は、2,261万2,000円でございます。主なものでは、1節報酬が98万4,000円で、委員2名分の報酬でございます。ちなみに、報酬は識見を有する委員が月額4万7,000円、議員さんのうちから選任された委員さんは月額3万5,000円でございます。

次のページをお開きください。

2節給料から4節共済費までは、事務局職員3名分の人件費でございます。次、7節賃金が72万円で、職員の育児休業に伴い、臨時職員の雇用を6カ月見込んでおります。この臨時職員につきましては、育児休業の期間を任期の限度として行う臨時的な任用でございます。9節旅費が31万7,000円で、委員の費用弁償と職員の旅費でございます。次に、19節負担金補助及び交付金が6万6,000円で、本市委員が加入しております全国都市監査委員会などの年会費と総会・研究会への参加負担金でございます。

簡単ですが、以上で説明を終わらせていただきます。

○川角委員長 これより質疑に入ります。
質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○川角委員長 質疑なしと認めます。
これをもって質疑を終了いたします。
暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午後7時14分 休憩

午後7時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○川角委員長 それでは、再開をいたします。
続いて、議案第40号のうち、消防本部にかかわる部分を議題といたします。

執行部から、要点の説明を求めます。

竹川消防長。

○竹川消防長 失礼します。日ごろ、消防業務につきましては、何かとご支援、ご協

力をいただきまして、本当にありがとうございます。

それでは、平成19年度の予算につきましての説明をさせていただきます。事前に配付されております予算委員会の提出資料に基づきまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いを申し上げます。

43ページになろうかと思っております。お開きください。説明資料の方です。

それでは、概略の部分でございますけれども、常備消防費に係る件からご説明を申し上げます。

今年度の新規事業といたしましては、安芸高田消防署の北部分駐所の運用に係る経費といたしまして、救急補助員の報酬及び光熱水費、回線使用料等の施設運営費等がございます。また、現消防庁舎の公共下水道接続工事に伴います排水設備工事、合併槽改良工事に係る予算、あるいは業務管理システムのデータ入力のための人的業務委託と書いておりますけれども、人材派遣業務費といたしまして、197万3,000円を計上させていただきます。

次に、非常備消防費といたしましては、消防団の新基準活動服の整備、台風大災害時の団員の安全確保のための救命胴衣の整備に係る予算等を計上させていただきます。

次に、消防施設管理費といたしましては、消防団の車両更新計画に基づく小型ポンプ積載車1台分の予算を計上させていただきます。

次に、防災施設管理費といたしまして、広島県総合行政通信網、衛星系でございますけれども、整備工事の負担金を計上させていただきます。

厳しい財政状況の中ではございますが、安芸高田市民の安全と安心の確保に向けて、消防力あるいは救急救助体制の強化充実に努めてまいりたいと思っております。議員の皆様におかれましては、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

また、予算の内容につきましては、各担当課長の方から説明をいたします。よろしくお願いをいたします。

○川角委員長 久保総務課長。

○久保消防本部総務課長 それでは、平成19年度の予算の詳細について説明をさせていただきます。

歳入からご説明を申し上げます。

歳入につきましては、私の方から消防本部所管分を一括して説明をさせていただきます。

予算書の19ページをお開きください。

13款使用料及び手数料、2項手数料、5目消防手数料としまして、39万6,000円を計上しております。内訳は、危険物施設の許認可に伴う手数料及び火災罹災証明、救急搬送証明書の手数料でございます。

続きまして、27ページをお開きください。

15款県支出金、3項委託金、4目消防費委託金としまして、1万1,000円

を計上させていただいております。内訳は、消防設備士講習に関する事務委託料で、財団法人広島県消防設備管理協会から入るものでございます。

続きまして、34ページをお開きください。

20款諸収入、4項受託事業収入、1目消防受託事業収入としまして、1万4,000円を計上しております。内訳は、危険物取扱者講習に関する事務受託収入でございます。

続きまして、20款諸収入、5項雑入、4目雑入、1節消防団員退職報奨金としまして、2,500万円を計上しております。内訳は、消防団員が退職した場合に、団員に支払うものでございます。2節救急支弁金としまして622万2,000円を計上しております。内訳は、西日本高速道路株式会社からの支弁金でございます。

続きまして、35ページの説明の欄、下から4段目をご覧いただきたいと思っております。

3節雑入、消防本部関係雑入としまして、12万円を計上させていただいております。主なものは、自動販売機設置料、安芸高田消防署北部分駐所の施設使用料でございます。

以上、消防本部関係の歳入について概要を説明させていただきました。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。なお、歳出予算につきましては、消防本部には総務課、防災課の2課が、消防署には警防課、通信司令室がございますので、各課長の方から関係します予算につきましてご説明を申し上げます。

まず、総務課関係でございます。予算書の方は74ページからとなりますが、予算委員会提出資料によりまして、説明をさせていただきます。説明資料の43ページをお開きください。

常備消防費でございますが、4,531万9,000円、主なものといたしまして、職員研修でございます。これにつきましては、消防吏員の研修といたしまして、消防学校、消防大学校、救急救命士等の研修に要する経費を見込んでおります。

まず、消防学校の研修といたしまして、初任教育救急科、各3名の入校分を計上しております。これは、本年度の採用試験により採用を予定しております職員の入校であります。残念ながら採用辞退者が出まして、実質、2名の入校となります。それから、専科教育としまして、火災調査科、救助科、特殊災害科、初級幹部科へ各1名を予定しております。

続きまして、消防大学校への入校でございますが、救助科へ1名を予定しております。

救急救命士研修といたしまして、広島市消防局救急救命士養成所に1名を研修させる予定。

次に、救命士、薬剤投与追加講習へ3名、吉田病院での気管内チューブによる気道確保の実施のための講習に2名予定しております。

以上、職員研修といたしまして804万4,000円を計上しております。

次に、職員貸与品でございますが、これは消防救急活動上必要な被服等といたしまして、403万8,000円計上させていただいております。

次に、救急補助員報酬でございますが、これは4月1日から運用開始いたします北部分駐所に勤務する非常勤職員分の報酬でございます。

次に、排水設備工事及び合併槽改良工事でございますが、第2庁舎総合文化保健福祉施設建設に伴い、消防庁舎用の下水を新庁舎の下水配管へ接続する工事でございます。これに伴い、現在使用しております合併浄化槽が不要となることから、消毒や点検整備等を行い、防火水槽として改修する工事といたしまして178万1,000円を予定しております。

以上、消防本部総務課関係につきましてご説明申し上げます。

○川角委員長

高松防災課長。

○高松防災課長

それでは、続きまして、防災課の歳出予算についてご説明申し上げます。

同じく43ページ、中ほどでございます。

防災課消防費、1目409万8,000円でございます。主なものとして、説明資料では、人的業務委託となっておりますが、人材派遣業務費でございます。197万3,000円は、18年度、今年度整備いたしました業務管理システムへのデータ入力に係るものです。新規防火対象物の許認可事務、また市内に既存いたします1,274の対象物、218の危険物施設がございますが、これら消防組合時代からの査察指導状況をデータ管理し、事務の効率化を図るものでございます。

次に、備品購入費51万円でございますが、耐用年数が切れる空気呼吸器用のボンベ2本、27万6,150円、それと広島県からの権限移譲に伴います火薬庫警報装置音量測定器17万4,300円などがございます。

次に、2目非常備消防費1億2,402万6,000円でございます。主なものとして、団員865名分の報酬3,169万2,000円、退職報奨金2,500万円、訓練災害出動手当等の費用弁償に2,650万円、新規の新基準活動服1,730万円でございますが、消防団員が減少する中、総務省消防庁が平成13年に、魅力ある消防団の対策として、淡い紺にオレンジを配色した明るいデザインに基準を改定いたしました。改定後、6年目を迎え、865名分を計上いたしております。なお、帽子・ベルトを含んでおります。

次に、救命胴衣336万円でございますが、現在は支給しておりませんが、昨年9月の豪雨では、河川の増水で床上・床下浸水等の被害が発生いたしました。また、県西部では、川に転落した消防団員が、救命胴衣を着装していたことにより、助かっております。団員の安全確保のため、865人分を計上いたしております。

44ページをお開きください。

3目消防施設管理費1,631万3,000円でございます。主なものとして、小型動力ポンプ付積載車購入事業費588万円、内訳は、積載車488万2,000円、小型動力ポンプ99万8,000円でございます。25年以上経過した

車両、ポンプ等を対象とし、19年度は26年目を迎える1台を計上しております。

以上、消防本部防災課関係についてご説明申し上げました。

○川角委員長

広政第2通信指令室長。

○広政第2通信指令室長

続きまして、安芸高田市消防署通信司令室の歳出予算につきまして、ご説明申し上げます。

同じく44ページ、消防本部防災課の下の欄でございます。

1日常備消防費でございますが、1,349万9,000円を計上させていただいております。主なものといたしましては、回線使用料でございます。119番受信時に発信者の位置情報を表示されるシステムの使用料及び防災無線占有回線使用料が主なもので、467万円を計上させていただいております。

続きまして、消防緊急指令施設等点検料でございますが、119番発信機表示システム、気象観測装置、消防無線及び消防緊急施設等の保守点検が主なもので、727万4,000円を計上させていただいております。103万円の増額につきましては、消防緊急指令システムを導入し、6年目に入りますことから、部品交換のための費用を計上させていただいております。

続きまして、北部分駐所の回線使用料でございますが、消防署で受信しました119番の情報を音声とファクスにより、北部分駐所に情報提供するため必要なNTTの占有回線の使用料といたしまして、79万2,000円を計上させていただいております。

次に、3目防災施設管理費でございますが、1,313万7,000円を計上させていただいております。主なものといたしましては、広島県総合行政通信網無線局の負担金といたしまして、35万円を計上させていただいております。

続きまして、広島県におきまして、衛星系の総合行政通信網を整備するための負担金といたしまして、1,278万7,000円を計上させていただいております。

以上、消防署通信指令関係につきまして、ご説明申し上げます。

○川角委員長

谷口第2警防課長。

○谷口第2警防課長

続きまして、消防署警防課の歳出予算についてご説明を申し上げます。同じく説明資料の44ページの下から2段目をお願いいたします。

1目消防署警防課常備消防費でございますが、814万1,000円を計上しております。警防課には、警防係、救急係がございまして、主なものとしては、消防救急活動費で、消防資機材として57万7,000円、救急資機材69万5,000円、応急手当パンフレット15万円、車両点検整備修繕費に158万円、燃料費221万1,000円、広島県メディカルコントロール協議会負担金30万円でございます。

続きまして、3目消防施設管理費でございますが、331万9,000円計上しております。主なものとしましては、防火水槽蓋設置及びフェンス工

事費273万5,000円を計上しております。

以上、消防署警防課につきましてご説明申し上げました。

○川角委員長 以上で、説明は終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 北分駐所についての人員の配置について、募集に対してちょっと少ないような話があったというふうに思うんですが、そこらの状況も少ししていただいて、今後の取り組みをどんなふうに、それが影響してくるのかというふうな点が1点。

それと、44ページの防災施設管理費の新規の広島県総合行政通信網の関係、これの内容についてももう少し詳しくご説明を願いたいと思います。

○川角委員長 答弁を求めます。

竹川消防長。

○竹川消防長 北分駐所に係る救急補助員の採用の状況というご説明でよろしいですか。

○熊高委員 はい。

○竹川消防長 それにつきましては、5名の採用の予定をしておりました。これについては、現在、4名の消防OBが採用されて、業務を開始する運びになっております。5名の予定、依然として採用の枠を継続し、採用を現在もしたいと、このように考えております。したがって、4名で4月1日からの開始は間に合います。5名になりますと、この状況を365日できるということでの採用枠が1名ということでございます。

○川角委員長 広政第2通信指令室長。

○広政第2通信指令室長 広島県総合行政通信網衛星系の整備工事負担金の件でございますが、現在、広島県のシステムの老朽化及び自治体衛星通信機構の衛星無線の画像送信方式が、デジタル化に移行、これは平成20年4月よりということになっております。これにするための整備工事費でございます。

○川角委員長 答弁を終わります。

熊高委員。

○熊高委員 北分駐所の救急補助員について、4名ということで、5名そろえば365日できるということで、まだそれ以上にそろえば、もっと時間的なものもできるというような話だったというふうに思うんですが、見通しはどうなんでしょうか、それが1点。

それから、あとの広島県の総合行政通信網、これが負担をして、できたあかつきにどのようになるのかという内容について、もう少し教えていただきたいと思います。

○川角委員長 答弁を求めます。

竹川消防長。

○竹川消防長 あと1名の見通しということでございますけれども、現在、引き続き採用の広報、いわゆるホームページ等での広報はいたしておりますけれ

ども、資格の問題等々もございまして、それからの進展はありません。

5名以上の件につきましては、先般、前の委員会でもあったと思えますけれども、救急の状況を見ながら拡大をしていくかどうかは、また検討するというように考えております。

○川角委員長 広政第2通信指令室長。

○広政第2通信指令室長 整備機器のものです。信号変換装置、パソコン、ファクス、蓄電池、交換機、セキュリティ装置のこれらが主な整備機器でございます。

これらを整備しました場合、画像伝送機能が充実し、災害情報の共有化が早く図れるということになっております。

以上でございます。

○川角委員長 答弁を終わります。

熊高委員。

○熊高委員 当然、人員の確保ですね、救急補助員の方ですけども、確保をしっかりしてもらわないと、当初見込みのサービスができないということになれば、期待外れということになりますので、せっかく知恵を絞ってここまで来たんですから、実施段階でそういうことができないということになれば、市長の大きな目玉という形でできたものですから、人員確保に尽力をしていただきたいと思えますし、さらにそれ以上のものがあつたらというふうに期待感も持っておったんですが、人員が確保できないということじゃ、どうもならんなんてことですが、今後、人員確保のためにどのように取り組んでいかれるのか、再度お聞きしたいということが1点。

それから、衛星通信系の分ですが、これは消防署、消防本部だけの問題なのか、安芸高田市全体にそういう画像とか、そういったものができるのか。消防だけのものだというふうに感じますけども、そこらの確認をしておきたいというふうに思います。

○川角委員長 答弁求めます。

竹川消防長。

○竹川消防長 今、ホームページ等で広報しておりますけども、やはりある程度時期があるのかなという思いがいたしております。例えば、3月での退職時期を超えとか、そこらが一つの大きな節目としてはあろうと思えます。そういう面では、また今後、3月を過ぎて、ここからまた新たな、従前どおりの有線広報等とかをやって、さらに皆さんに周知を図りながらやっていきたいと考えております。

○川角委員長 広政第2通信指令室長。

○広政第2通信指令室長 先ほど申しました機器につきましては、安芸高田市にも同様の機器が設置されると認識しております。消防署への設置につきましては、災害が発生した場合、情報の提供または情報収集、これを即時的、または定期的に実施しなければなりませんので、消防署の通信指令室への機器の設置につきまして、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

- 川角委員長 熊高委員。
- 熊高委員 通信網の件ですが、私、ちょっと理解が非常に難しいんですが、安芸高田市自体は、同様のものがあるということですが、これをつないでいくということじゃなしに、別個のものが、市は市であるということなんでしょうか、お伺いします。
- 川角委員長 意味がわかりましたか。
- 答弁求めます。
- 広政第2通信指令室長。
- 広政第2通信指令室長 供用のアンテナがありまして、それから消防署及び市役所の方、両方と同じ情報等が流れるようになっております。
- 以上でございます。
- 川角委員長 ほかに質疑ございませんか。
- 入本委員。
- 入本委員 これは消防施設管理費の車の21台更新言われたんですが、76台の内訳、各町の内訳と21台の各町の内訳。それから、常備消防費の応急手当パンフレットの15万円かけて、何枚刷られるのか知らないんですが、何部つくって、この活用方法はどのようにして活用されるのか伺うものと、それから、施設管理費のところの防火水槽のふたとフェンス工事、これは何カ所分のどういうものか、内容についてお願いします。
- 以上、3点。
- 川角委員長 答弁求めます。
- 谷口第2警防課長。
- 谷口第2警防課長 ご質問がありました応急手当パンフレット15万円のことでございますけれども、これは各家庭に配布をいたしまして、救急訓練等の場合に、各家庭の方からそれを持参していただき、今まで来た人にすべてパンフレットを配っていたということの経費節減を目的としているものでございます。
- 次に質問がありました防火水槽蓋設置及びフェンスの件でございますが、現在のところ、市内に4カ所予定をしております。
- 以上でございます。
- 川角委員長 暫時休憩します。
- ~~~~~○~~~~~
- 午後7時45分 休憩
- 午後7時46分 再開
- ~~~~~○~~~~~
- 川角委員長 それでは、再開をいたします。
- 高松防災課長。
- 高松防災課長 先ほど私、21台と申しましたかどうか。更新は、19年度は1台でございます。76台ございますが、そのうちの1台を、26年経過した1台を更新するというものでございます。ポンプ車、積載車プラス小型動力ポンプ、これ、セットものですが、それを1台のみ更新していくということで

ざいます。

○川角委員長

76台の町別は。
高松防災課長。

○高松防災課長

それでは、町別の、現在の車両を申します。
吉田町11、八千代6、美土里23、高宮19、甲田9、向原8、以上でござ
います。

○川角委員長

答弁終わります。
入本委員。

○入本委員

今の数字の中でのポンプ台数が、非常にバランスが悪いですね。悪
い言や、整備がええ言や、ええか知らんけど、そこらは私、言い方、わ
からんのですが、この中のどこの町を変えてんですかね。それと、そ
のバランスはどういうふうに我々は理解すればいいのか。

それと、さっきの防火水槽のふたは、1個が何ぼするんですかね、こ
れ。50万円ぐらいするんですかね、よう万引きに遭いよるんですが。ち
よっとそれを聞きます。

○川角委員長

答弁を求めます。
高松防災課長。

○高松防災課長

これは、先ほどの更新するというのは、美土里町分でございます。合
併以前から、なぜか美土里町分は古い積載車がございまして、ここ2年、
昨年も美土里町になっております。

なお、バランスが悪いということでございますが、このことについま
しては、内部ではどのようにすべきかということを考えております。美
土里町、高宮町は人口が、人口というか、面積が広いという関係で、従
来からして、美土里町の場合は20班ぐらいの班があります。そこらあた
りはまた今、見直し中でございます。

以上でございます。

○川角委員長

谷口第2警防課長。

○谷口第2警防課長

防火水槽の蓋設置でございますが、工事費としまして、1基当たり91
万7,500円を予定しております。

以上でございます。

○川角委員長

答弁を終わります。
ほかに質疑ございませんか。
入本委員。

○入本委員

算数が合わんのですが、今のふたのところ。91万円というのを4カ
所言うちゃったから、それだけで360万円かかるんですね。

○川角委員長

谷口第2警防課長。

○谷口第2警防課長

失礼しました。説明不足で申しわけございません。防火水槽蓋の設
置工事が2カ所と、あわせましてフェンスの工事がありますので、2カ所、
合計で4カ所ということでございます。失礼いたしました。

先ほど申し上げました防火水槽の蓋設置は、既にできております防火
水槽が無蓋と言いまして、ふたがないものがございまして、それにふ

たをかけるということで、1基当たり91万7,500円ということでございます。

以上でございます。

○川角委員長 答弁を終わります。

入本委員。

○入本委員 最近泥棒がよくあるんですが、この方の整備方は大丈夫なんでしょうか。遭うような予定はないんですかね。

○川角委員長 答弁求めます。

谷口第2警防課長。

○谷口第2警防課長 現在、消防団等の担当者、その他もろもろの方から情報がありますけれども、今のところ、防火水槽のふたが盗まれたという情報は入っておりません。なお、これを開けるには、かなりの特殊な工具が要りますし、結構重いものですから、そう簡単にはできないかと思っております。

以上でございます。

○川角委員長 答弁を終わります。

ほかに質疑ございませんか。

熊高委員。

○熊高委員 今のふたの件ですけど、以前、ふたを取る金具ですかね、ここらいろいろあったんですが、今は全部、全市内統一をしてあるんですかね。消防団が行ったときに、フックみたいなんで取るのがありましたね。いろんな方式ありましたが、今、統一を全部したんですかね。そこらをお伺いしたいと思います。

○川角委員長 答弁を求めます。

谷口第2警防課長。

○谷口第2警防課長 先ほど言いましたふたの件ですが、昔は真ん中のへそのところをねじったり、あるいは穴に特殊な工具を入れる、もしくは取っ手を引き出すというような、いろんな種類がありましたけれども、最近におきましては、穴が開いているのに、特殊な工具を入れて、ねじって引き上げるもの、もしくは取っ手を引き上げるというふうな、大体二通りになっております。したがって、消防団の方であれば、どちらかが使えるというようになっておりますし、工具につきましては、購入時に特殊な工具を一応その防火水槽のポールあたりにくくりつけてあるとかいうもの、あるいは取っ手を引き出すものにつきましては、ドライバー等で引き上げてもらえば、簡単に取れるというふうになっております。

なお、重たいものがありますので、そう子どもさんが簡単に開けるといものではないと思います。

以上でございます。

○川角委員長 答弁を終わります。

ほかにございませんか。

〔質疑なし〕

○川角委員長 それでは、質疑なしと認めます。

これをもって質疑は終了いたします。
以上で、本日の審査日程は全部終了いたしました。
次回は、明日13日、午前10時から開会をいたします。
本日は、これにて散会をいたします。ご苦労さんでした。

~~~~~○~~~~~

午後7時54分 散会